

36 吉野・仁淀川広域流域

中予山岳地域森林計画書

(中予山岳森林計画区)

計画期間 (自 平成31年4月1日
至 平成41年3月31日

愛 媛 県

この計画は、平成30年10月に策定された全国森林計画に即し、森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定に基づく、平成31年度から平成40年度までの向こう10年間の中予山岳森林計画区に係る愛媛県の計画である。

森林計画区位置図



今治松山森林計画区

重信・肱川広域流域

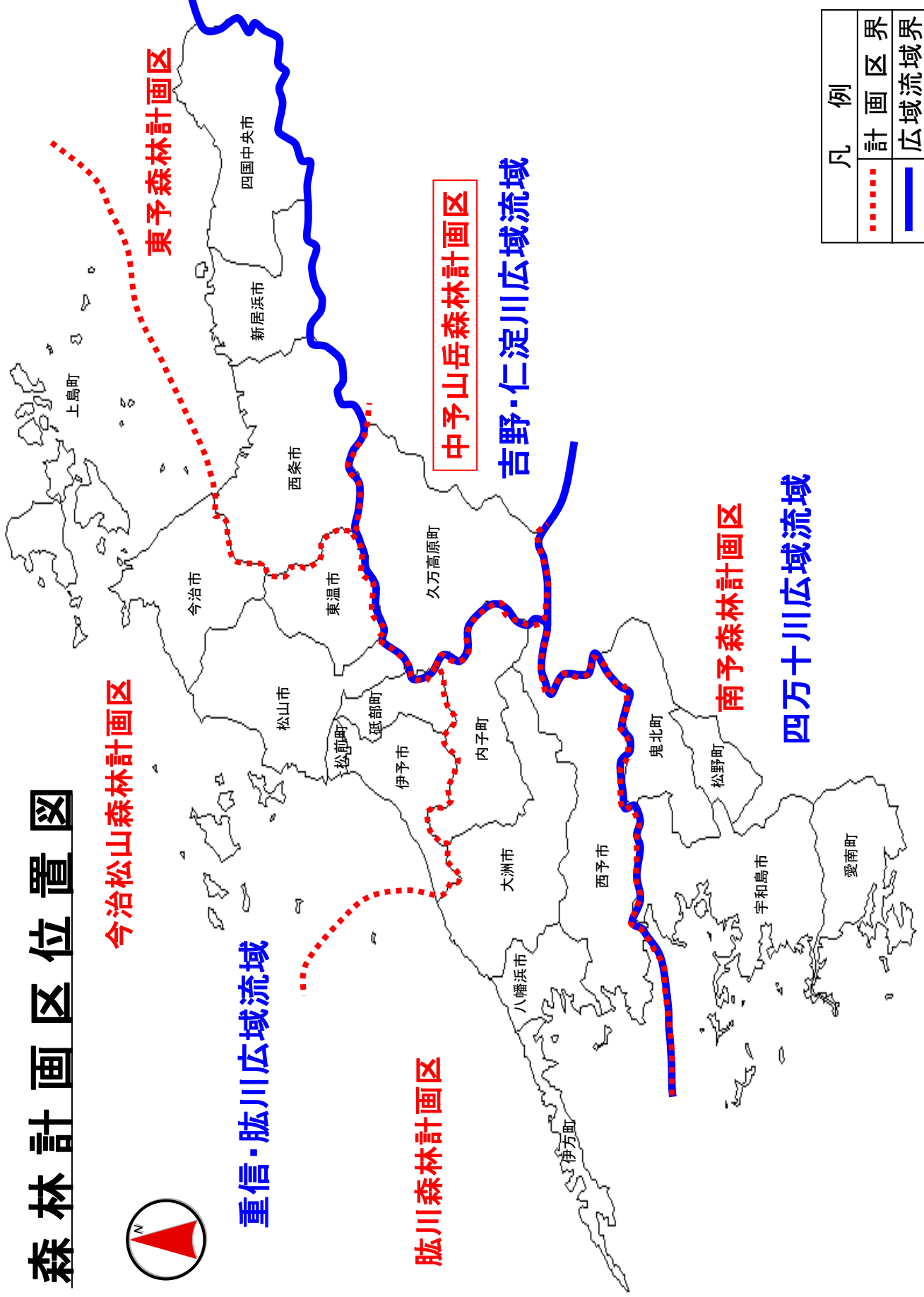
肱川森林計画区

中予山岳森林計画区

吉野・仁淀川広域流域

南予森林計画区

四万十川広域流域



凡例	
.....	計画区界
————	広域流域界

目 次

I 計画の大綱

はじめに	1
1 森林計画区の概況	2
2 前計画の実行結果の概要及びその評価	6
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方	7

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域 9

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
(1) 森林の整備及び保全の目標	9
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	10
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	12
2 その他必要な事項	12

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	
(1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針	12
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	13
(3) その必要な事項	13
2 造林に関する事項	
(1) 人工造林に関する指針	13
(2) 天然更新に関する指針	14
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	15
(4) その他必要な事項	15
3 間伐及び保育に関する事項	
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	15
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	16
(3) その他必要な事項	16
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	16
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準 及び当該区域内における施業の方法に関する指針	17
(3) その他必要な事項	18
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	18
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	18
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方	19
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	19
(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	19

(6) その他必要な事項	19
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	19
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	19
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	19
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	20
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	20
(6) その他必要な事項	20

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項	
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	20
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	21
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	21
(4) その他必要な事項	21
2 保安施設に関する事項	
(1) 保安林の整備に関する方針	21
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	21
(3) 治山事業の実施に関する方針	21
(4) 特定保安林の整備に関する事項	21
(5) その他必要な事項	22
3 鳥獣害の防止に関する事項	
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	22
(2) その他必要な事項	22
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	22
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	24

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準	24
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	24

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	25
2 間伐面積	25
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	25
4 林道の開設及び拡張に関する計画	25
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	25
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	25
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	25
(3) 実施すべき治山事業の数量	25
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	25

第7 其他必要な事項

1 保安林其他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 25

2 其他必要な事項 25

別表1 26

別表2 27

別表3 27

別表4 27

別表5 28

別表6 31

別表7 32

別表8 32

別表9 33

別記

愛媛県天然更新完了基準書 35

I 計画の大綱

I 計画の大綱

はじめに

森林は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止等の機能の発揮を通じて、県民生活に恩恵をもたらしている。近年、これらの機能に加え、地球的規模での環境問題への関心の高まりを背景にした地球温暖化防止や、生物多様性の保全等への寄与等、森林の持つ多面的機能への期待が更に高まってきており、森林に対する県民の要請は、より一層多様化・高度化するものと考えられる。

このような県民の期待の高まりに応えて、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくためには、持続可能な森林経営活動が成り立つことが必要不可欠である。また、今後の森林林業は、木材の安定供給源として地域の経済活動と深く結びつくことにより、中山間地域の新たな雇用の場の創出源となる可能性も秘めている。

本県の森林資源の側面から見ても、先人の努力により戦後植林された22万haを超える人工林は、主伐期を迎え、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造成すべき段階を迎えている。今後、県民のニーズに配慮した上で、主伐後の再造林や確実な天然更新、長伐期化等、多様な森林づくりの選択をしなければならぬ岐路にさしかかっている。

愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置づけ、様々な取組みを継続実施してきたところである。平成17年度には、森林環境税を導入して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の3分野において森林の整備・保全を進め、翌年度には「えひめ森林そ生プロジェクト」を立ち上げ、木材生産から流通加工までの徹底したコスト縮減や、低質材を含めた木材の利用を促進し、平成21年度には「愛媛県森林そ生緊急対策基金」を造成し、県産材の需要拡大を大きな柱とした川上・川下の流域が一体となった取組みに対して支援するなどして強力に支援してきた。

平成28年度からは「林業の成長産業化と健全な森林づくり」を基本理念とした「第2期えひめ森林・林業振興プラン」を策定し、充実した森林資源を循環利用することなど、年間素材生産量67万 m^3 という目標を掲げている。川上では森林経営計画の作成促進を図ることによる、施業の効率化・低コスト化を推進するとともに、川中では生産・流通、川下では加工段階における条件整備を進めるほか、「媛すぎ・媛ひのき」の戦略的な販売促進、更には県産CLT（直交集成板）の生産や林地残材等の木質バイオマスのエネルギー利用を図るなど、関係者が一体となって積極的に取組むことによってプラン実現に向け努力しているところである。更に攻めの林業を実践していくための手法として「主伐」を間伐に加えて計画的・段階的に導入することにより県産材を増産し、林業を地域の成長産業として育成することを目指した「林業躍進プロジェクト」を平成26年度から実施しているところである。

以上のように、本県の森林は、人工林を中心に資源として利用期を迎えており、森林の公益的機能の持続的な発揮と、県産材の安定供給体制の構築を両立するためには、今後、計画的かつ適正な伐採を推進することが重要であり、主伐は、伐採後においても公益的機能の十分な発揮が可能となることに配慮し、適確な更新を確保する必要がある。

本計画は、森林法（昭和26年法律第249号）第5条に基づき、平成28年5月に変更された「森林・林業基本計画」、平成30年10月に策定された「全国森林計画」の内容に即し、かつ、「えひめ森林・林業振興プラン」の目標達成のため、平成31年4月1日から向こう10年間の森林整備及び保全の目標、伐採立木材積、造林面積、林道開設量等を定める「中予山岳森林計画区」の地域森林計画を策定するもので、久万高原町がたてる「市町村森林整備計画」の指針となるものである。

1 森林計画区の概況

(1) 自然的背景

ア 位置及び面積

吉野・仁淀川広域流域に属している中予山岳森林計画区は、愛媛県中央部に位置する上浮穴郡久万高原町の全域を包括し、北は、黒森山(1,154m)、皿ヶ嶺(1,271m)、石鎚山(1,982m)、等の稜線により松山市及び東温市と接し、東は、三光ノ辻山(1,215m)、明神山(1,541m)等の稜線により高知県吾川郡に接している。また、南は、天狗高原(1,485m)、牛城(1,342m)等の稜線により高知県高岡郡に接し、西は丸石山(1,328m)、大川嶺(1,525m)、三郷の辻(932m)等の稜線により西予市、喜多郡及び伊予郡に接している。

本計画区的面積は、58,369haで、そのうち森林面積は52,477haである。その内訳は、国有林面積が9,326ha(官行造林地751haを含む。)、民有林面積が43,150haである。

なお、この区域面積、森林面積、民有林面積は、それぞれ県全体の10.3%、23.0%、12.0%を占めている。

土地面積及び森林面積

単位 面積：ha

区 分	土地面積	森 林 面 積				合 計
		国有林	民 有 林 面 積			
			5 条森林	2 条-5 条	小 計	
久万高原町	58,369	9,326	43,117	33	43,150	52,477
県 計	567,623	40,550	359,707	790	360,497	401,047
久万高原町/県計 (%)	10.3	23.0	12.0	4.2	12.0	13.1

注1 土地面積は、H29.10.1国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。

2 国有林面積は、国有林野、官行造林地、他省庁の国有財産の合計である。

3 5条森林とは、森林法第5条による地域森林計画対象森林である。

4 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値が一致しないものもある。

イ 地 形

西日本最高峰の石鎚山から西に向かって、皿ヶ嶺に至るまでに1,000m以上の山々が屏風状に連立し、さらに高知県境には、三光ノ辻山、明神山などが連なり四国の屋根を形成している。これらの諸高山を源流とする河川は、仁淀川水系を構成し、面河川、久万川及び黒川等が深い溪谷を刻んで高知県へと流れている。

ウ 地質・土壌

本計画区の地質は、中央構造線の外帯にあたる三波川帯と御荷鉾構造線の南側にあたる秩父・三宝山帯から構成されており、三波川帯には、緑色片岩及び黒色片岩が広く分布し、一部に石鎚層群の安山岩等が見られる。また、御荷鉾・三宝山帯には、いわゆる御荷鉾緑色片岩、砂岩及び玄武岩が分布している。

エ 気 候

本計画区は、年平均気温13℃前後、年間降水量2,100～2,200mmと冷涼多雨で、林木の生育に適している。

また、例年12月～2月の間には積雪がみられる。

オ 交通

交通は、国道 33 号が北西から南東へ斜めに走り、久万高原町露峰落合で分岐した国道 380 号が喜多郡内子町へ、久万高原町柳井川落出で分岐した国道 440 号が高知県高岡郡梶原町へ、また、久万高原町上黒岩御三戸からは、国道 494 号に向かって県道が整備されており、同国道が東温市方面及び高知県吾川郡仁淀川町へそれぞれ通じている。

(2) 社会経済的背景

ア 土地利用

本計画区の区域面積は 58,369ha で、このうち森林は、52,477ha（地域森林計画対象森林面積 43,117ha、国有林面積 9,326ha、その他民有林面積 33ha）、農地 1,180ha、その他（宅地、道路）4,712ha であり、土地利用の推移をみると、農地が減少傾向となっている。

土 地 の 利 用 状 況

単位 面積：ha

国有林	森 林 面 積		小 計	農 地	そ の 他 (宅地等)	中予山岳森 林計画区域 面積 計
	民有林面積					
	地域森林計画対象	地域森林計画対象外				
9,326	43,117	33	52,477	1,180	4,712	58,369

注1 区域面積は、H29.10.1 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。

2 農地は、中国四国農政局松山地域センター「平成 28～29 年 愛媛農林水産統計年報」の耕地面積による。

イ 人口の動向

本計画区の人口は、県人口の 0.6%にあたる 8,447 人（平成 27 年国勢調査報告）で、平成 22 年から 5 年間に 12.4%（1,197 人）減となっている。また、年齢構成を見ると、平成 22 年と比較して平成 27 年は年少人口（15 歳未満）が 23.5%（171 人）の減、生産年齢人口（15～64 歳）が 15.8%（694 人）減、老年人口（65 歳以上）が 8.0%（345 人）の減と全体的に減少しているが、減少率が年少人口、生産年齢人口の順に大きく、結果、老年人口が約 45%を占めており高齢化が進んでいる。

中予山岳森林計画区の人口の推移

単位：人

区 分	人 口 総 数	年少人口	生産年齢人口	老年人口
		0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
(占有率)	(0.7%)	(9.3%)	(45.7%)	(44.9%)
① 平成 22 年	9,644	899	4,406	4,329
(占有率)	(0.6%)	(8.6%)	(43.9%)	(47.2%)
② 平成 27 年	8,447	728	3,712	3,984
③ ②－①	-1,197	-171	-694	-345
②÷① (%)	87.6%	81.0%	84.2%	92.0%
③÷① (%)	-12.4%	-23.5%	-15.8%	-8.0%

注1 「国勢調査報告」による。

2 人口総数には年齢不詳を含んでいるため、集計値は一致しない。

ウ 産業の動向

本計画区の総生産額は、平成 27 年では、県全体（48,873 億円）の 0.6%（292 億円）を占め、そのうち、産業別の割合では、第三次産業が 71.5%と最も高くなっている。

次に、産業別の割合を県平均と比較してみると、第一次産業が県平均の 1.9%に比べ 11.7%と高く、なかでも農林業の占める割合が高くなっている。

産業別の就業人口は、平成 27 年で第一次産業が 1,179 人（29.8%）、第二次産業が 578 人（13.8%）、第三次産業が 2,177 人（55.0%）となっており、県平均と比べると総生産額に占める産業別の割合と同様に第一次産業における就業者が多く、それも、農林業の占める割合が高くなっている。

① 産業別生産額

単位：百万円

年 度	第一次産業				第二次産業	第三次産業	計
	農 業	林 業	水産業	小 計			
平成 22 年度	1,314	1,726	61	3,101	5,644	21,447	30,192
構成比 (%)	4.4	5.7	0.2	10.3	18.7	71.0	100.0
平成 27 年度	1,252	2,124	35	3,411	4,907	20,874	29,192
構成比 (%)	4.3	7.3	0.1	11.7	16.8	71.5	100.0
平成 27 年度 県計	61,374	6,239	26,521	94,133	1,425,315	3,367,863	4,887,312
構成比 (%)	1.3	0.1	0.5	1.9	29.2	68.9	100.0

注 1 統計課「平成 27 年度愛媛県市町民所得統計」による。

2 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値は縦横一致しないものもある。

② 産業別就業者数

単位：人

区 分	第一次産業				第二次産業	第三次産業	計
	農 業	林 業	漁 業	小 計			
平成 22 年	813	266	2	1,081	617	2,296	4,088
構成比 (%)	19.9	6.5	0.0	26.4	15.1	56.2	100.0
平成 27 年	926	252	1	1,179	578	2,177	3,959
構成比 (%)	23.4	6.4	0.0	29.8	13.8	55.0	100.0
平成 27 年 県計	39,871	1,409	5,914	47,194	148,409	416,461	642,741
構成比 (%)	6.2	0.2	0.9	7.3	17.6	64.8	100.0

注 1 「国勢調査報告」による。

2 計には分類不能の産業が含まれているため、集計値は一致しない。

エ 林業の概況

(7) 森林資源

本計画区の森林面積は 52,477ha で、林野率は 90%となっており、県平均の 71%を大きく上回っている。このうち国有林を除いた地域森林計画対象森林面積は 43,117ha であり、そのうち針葉樹面積は 35,967ha（83%）、広葉樹面積は、6,656ha（15%）、その他（無立木地・更新困難地・竹林等）が 495ha（1%）となっている。また、蓄積についてみると針葉樹は 15,254 千 m³（95%）、広葉樹は、730 千 m³（5%）となっている。

これを県全体についてみると、本計画区の針葉樹は、面積で 10%、蓄積で 15%、広葉樹は、面積で 2%、蓄積で 1%を占めている。

また、ha 当たりの蓄積についてみると、県平均が針葉樹 386m³、広葉樹 119m³であるのに対し、本計画区は、針葉樹 424m³、広葉樹 110m³となっている。

次に、本計画区の樹種別の割合についてみると、面積では、マツ類 1%、スギ 57%、ヒノキ 26%、クヌギ・その他広葉樹 15%であり、蓄積ではマツ類 1%、スギ 72%、ヒノキ 23%、クヌギ・その他広葉樹 5%である。

さらに、スギ・ヒノキ・クヌギ等の人工林面積は 35,985ha、人工林率は 83%で、県平均の人工林率 61%を大きく上回っている。

今後、人工林資源の充実、質的向上をめざして健全な森林を造成するために、間伐のみならず主伐も念頭に入れた適切な森林施業とともに、水源の涵養や県土保全等森林に求められる機能に応じて、天然生林など森林の天然力を活かした施業も必要である。

(イ) 森林組合の現況

本計画区には、久万広域森林組合があり、良質材の生産、経営の改善等を図るための指導事業、造林・保育等の利用事業、購買事業等を実施し、地域林業の担い手として活動している。

森林組合職員の状況についてみると、作業員総数は 6 人であり、一人当たり年間就労日数は 120 日となっている。また、このうち 60 歳以上が 3 人と、全体の 50.0%を占めている。

(ウ) 林産業の現況

本計画区は、戦後の積極的な造林により県下でも有数の森林地帯を形成し、経済林としての基礎が確立されている。人工林率も 83%と県平均 (61%) を大きく上回っており成熟期を迎え、年々高齢級へと移行している。そのため、今後の主伐・間伐等の適切な管理が必要となっている。

木材価格の低迷の中ではあるが、平成 28 年における本計画区の素材生産量は、平成 18 年の 135% (208 千 m³) となっている。

なお、樹種別では、本計画区の森林資源構成を反映してスギが最も多く 72.7%と高い割合を示している。

中予山岳森林計画区素材生産量 (民有林)

単位：m³

区 分	中 予 山 岳 森 林 計 画 区						
	素 材 生 産 量						
	合 計	針 葉 樹					広葉樹
計		スギ	ヒノキ	マツ	その他		
H18	154,140	154,088	115,989	37,211	808	80	52
構成比 (%)	100.0	100.0	75.2	24.1	0.5	0.1	0.0
H28	208,450	208,333	151,446	55,555	1,329	3	117
構成比 (%)	100.0	99.9	72.7	26.7	0.6	0.0	0.0
H28/H18 (%)	135.2	135.2	130.6	149.3	164.5	3.8	225.0

注 林業政策課調べによる。構成比の計は四捨五入により 100 にならない場合がある。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

各項目の、前計画前期5年間の実行結果の概要と評価は次のとおりである。

(1) 伐採立木材積

伐採立木材積のうち主伐材積については、計画量 444 千 m³ に対し実行量は 186 千 m³ であり、実行歩合は 41.9%にとどまった。間伐材積は、計画量 1,423 千 m³ に対し実行量は 606 千 m³ であり、実行歩合は 42.6%となった。

(2) 人工造林及び天然更新別の造林面積

人工造林では、計画量 1,275ha に対し実行量が 311ha であり、実行歩合は 24.4%と低い結果となったが、人工造林に要する初期投資費用が影響していると考えられる。また、天然更新では、計画量 65ha に対し実行量が 17ha であり、26.2%と低い結果となっている。

今後は主伐の増加が予想されるが、人工造林及び天然更新のバランスの適正化を図るとともに、確実な更新を図る必要がある。

(3) 林道の開設の数量

林道の新規開設では、計画量 20.0km に対し実行量 4.0km であり、実行歩合は 20.0%であった。林道整備は森林施業にとって必要不可欠なインフラ整備であるが、公共事業の削減や、急峻な地形を要因とする開設単価の抑制難のため、十分な林道の延伸には至っていない。

(4) 保安林の指定又は解除面積

保安林指定の計画量は、水源涵養のための保安林で 350ha、災害防備のための保安林で 190ha、保健・風致の保存等のための保安林で 5ha であり、実行量は、水源涵養のための保安林で 43ha、災害防備のための保安林で 31ha、保健・風致の保存等のための保安林で 0ha であった。実行率はそれぞれ 12.3%、16.3%、0.0%であった。

解除については公共工事等の止むを得ない事情によるものであるが、5年間で 1ha と最小限の解除であり、保安林機能の低下を招かないよう配慮されているため問題はない。

(5) 治山事業

適切な事業が適時に実施された結果、計画量 24 箇所に対し実行量が 13 箇所であり、54.0%とある程度の計画達成に至った。

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

中予山岳森林計画区の森林資源は、戦後の積極的な造林の結果、森林面積の84%にあたる36千haの人工林が造成され、天然林を含め、着々とその蓄積量を増大させている。

この人工林のうち、保育・間伐等の森林施業を必要とする35年生以下の若齢林の割合は5%であり、伐期を迎えつつある森林や長伐期施業や複層林施業等を必要とする36年生以上の割合が95%を占めている。

このことから、森林の整備に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持増進を推進することとし、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能に応じて適切な森林施業を行うこととする。

また、効率的な森林施業、森林の適正な管理経営に欠くことのできない林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病害虫や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

本格的な利用が可能となる森林が急増することから、山地災害防止機能/土壌保全機能等の維持増進に配慮しつつ、木材需要に弾力的に対応できるよう、間伐等の適切な実施、適確な更新及び長伐期化等を計画的に推進することとする。

(1) 水源涵養機能

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進するとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、自然条件や地域のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。

(2) 山地災害防止機能/土壌保全機能

山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、自然条件や地域のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。

(3) 快適環境形成機能

地域に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。

快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。

(4) 保健・レクリエーション機能

観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、自然条件や地域のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。

また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

(5) 文化機能

史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。

また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

(6) 生物多様性保全機能

全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

(7) 木材等生産機能

林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。

具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

II 計 画 事 項

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。(ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

単位 面積：ha

区 分	面 積	備 考
久 万 高 原 町	43,117	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の有する機能ごとに、その機能発揮の上から望ましい森林資源の姿を次のとおりとする。

機 能	機能発揮の上から望ましい森林の姿
水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能 ／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されているなど、精神的・文化的・知的向上等を促す場としての森林
生物多様性 保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林等、その土地固有の生物群集を構成する森林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を次のとおりとする。

機 能	森林の整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	<p>ダム集水区域や河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進するとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、立地条件や県民のニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複層林化など天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。</p>
山地災害防止機能 ／土壌保全機能	<p>山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、立地条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。</p>
快適環境形成機能	<p>県民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。</p>
保健・レクリエーション機能	<p>観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、県民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を</p>

	<p>推進することとする。</p> <p>また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
文化機能	<p>史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。</p> <p>また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
生物多様性 保全機能	<p>全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方にに基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。</p> <p>とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。</p>
木材等生産機能	<p>林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。</p> <p>具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育、間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

注1 森林の有する多面的機能については、地形条件、気象条件及び森林の種類などにより発揮される効果は異なり、また、洪水や渇水を防ぐ役割については、人為的に制御できないため、期待される時に必ずしも常に効果が発揮されるものではないことに留意する必要がある。

2 これらの機能以外に森林の有する多面的機能として地球環境保全機能があるが、これについては二酸化炭素の固定、蒸散発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地性のない機能であることに留意する必要がある。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積：ha 蓄積：m³/ha

区 分		現 況 (平成 30 年度末)	計 画 期 末 (平成 40 年度末)
面 積	育成単層林	35,786	35,429
	育成複層林	231	893
	天然生林	7,100	6,795
森林蓄積		371	405

注 育成単層林、育成複層林及び天然生林の定義については、以下のとおり。

- 1 育成単層林は、森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為^{※1}により成立させ維持される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林。
 - 2 育成複層林は、森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層^{※2}を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。維持材積に留意しつつ、群状伐採や帯状伐採によって誘導される森林。
 - 3 天然生林は、主として天然力^{※3}を活用することにより成立させ維持される森林。例えば、天然更新によるシイ・カシ・マツ類等からなる森林。なお、未立木地、竹林等を含む。
- ※1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助（天然下種更新のための地表かきおこし・刈払い等）、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。
- ※2 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから林木の高さが異なることにより生じるもの。
- ※3 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう。

- 2 その他必要な事項
該当なし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないように、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保することとする。

また、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な方法を定め、その方法を勘案して伐採を行なうこととする。特に、伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実、周辺の伐採跡地の天然更新の状況等に配慮することとする。なお、自然条件が劣悪なため、更新を確保するために伐採の方法を特定する必要がある森林における伐採の方法については、択伐等適確な更新の確保が図られるよう配慮したものとす。

さらに林地の保全、雪崩や落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持、溪流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。

ア 皆伐は主伐のうち択伐以外のものとし、皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、一か所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図ることとする。

イ 択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であ

って、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、材積に係る伐採率を30%以下（伐採後の造林が人工造林による場合にあつては40%以下）にするものとする。

なお、立木の伐採（主伐）の標準的な方法は、立木の伐採（主伐）を行なう際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

標準伐期齢は、主要な樹種ごとに、平均成長量が最大となる林齢を基準として、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して次表のとおりとする。

なお、標準伐期齢は、地域を通じた立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として市町村森林整備計画で定められるものであるが、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を義務付けるものではない。

地 区	樹 種					
	スギ	ヒノキ	マツ類	その他 針葉樹	クヌギ	その他 広葉樹
中予山岳森林計画区	35年	40年	30年	40年	10年	20年
備 考	せき悪林地のマツ類は35年とする。					

(3) その他必要な事項

該当なし

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うものとする。

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

適地適木を旨とし、広葉樹や郷土樹種を含む幅広い樹種の人工造林を促すことを基本として、自然条件、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案し選択するものとする。

人工造林をすべき樹種は、スギ、ヒノキ、クヌギ、マツ類等を主体とすることとし、造林用苗木は、優良な母樹から採取した種子又は挿し穂から養成したものとする。

また、苗木の選定にあたっては、通年植栽が可能なコンテナ苗木、成長に係る特性の特に優れた特定母樹や少花粉スギ等の花粉症対策苗木等の採用に努めるものとする。

なお、人工造林の対象樹種は、人工造林を行う際の樹種の選択の規範として市町村森林整備計画において定められる。

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

森林の確実な更新を図ることを旨とし、自然条件、既往の造林方法等を勘案し実施するものとする。また伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めることとする。

なお、人工造林の標準的な方法（樹種別及び仕立ての方法別の標準的な植栽本数を含む。）は、人工造林を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

(ア) 人工造林の標準的な方法

a 地ごしらえの方法

伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理するとともに、林地の保全に配慮する。

b 植付け方法

気候その他の自然条件及び既往の植付け方法等を勘案して植付け方法を選択するとともに、適期に植付ける。

(イ) 人工造林の標準的な植栽本数

植栽本数は、主要樹種について、既往の植栽本数を勘案して、仕立ての方法別に次表を標準とする。

樹種	仕立て方法	植栽本数
スギ ヒノキ	密仕立て 中仕立て 疎仕立て	5,000～3,500本 3,500～2,500本 2,500～1,000本
クヌギ	中仕立て 疎仕立て	3,500～2,500本 2,500～1,000本
マツ類	中仕立て 疎仕立て	3,500～2,500本 2,500～1,000本

また、複層林化や混交林化を図る場合の樹下植栽について、それぞれの地域において定着している複層林や混交林に係る施業体系がある場合はそれを踏まえつつ、上記の表に定める植栽本数のうち「疎仕立て」に相当する本数に下層木以外の立木の伐採率（樹冠占有面積又は材積による率）を乗じた本数以上を標準として植栽するものとする。

その他の樹種等については林業普及指導員に相談するなどして、適切な植栽本数とすること。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を旨として、人工造林を伴うものにあつては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。ただし、択伐による伐採に係るものについては、伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間とする。植栽によらなければ適確な更新が困難な森林についても同様とする。

伐採跡地の人工造林をすべき期間は、人工造林を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

(2) 天然更新に関する指針

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うものとする。

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種は、アカマツ、クヌギ、ナラ類等を主体とした高木性等のものとする。なお、樹種の選定に際しては、低木性のものや、ぼう芽更新の場合にはぼう芽力が弱いものは避けるなどの配慮が必要である。

天然更新の対象樹種は、天然更新を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の期待成立本数は7,000本/ha、天然更新すべき立木の本数は2,100本以上/ha

(ただし、対象区域の70%以上において偏りなく3,000本以上/haを満たしている必要がある)とする。

天然下種更新については、ササや粗腐植の堆積等により更新が阻害されている箇所では、枝条類の除去あるいは、かき起こしを行い、発生した稚樹の生育を促進するための刈出しを行うほか、更新の不十分な箇所には植込みを行うこととする。

また、以下のような早期の更新が特に期待できない森林等については、更新補助作業又は植栽により更新を確保することとする。

- ・ 種子を供給する母樹が存在しない森林
- ・ 天然稚樹の育成が期待できない森林
- ・ 面積の大きな針葉樹人工林であって、林床に木本類が見られないもののうち、気候、地形、土壌条件、周囲の状況等により、皆伐後も木本類の侵入が期待できない森林

ぼう芽更新については、ぼう芽の優劣が明らかとなる頃に、根又は地際部から発生しているぼう芽を、1株当たりの仕立て本数2本から3本を目安として、ぼう芽整理を行うこととする。

天然更新の完了の確認については別記「愛媛県天然更新完了基準書」を参考とする。更新が完了していない場合には確実な更新を図るものとする。

なお、市町においては、「愛媛県天然更新完了基準書」を参考に、市町村森林整備計画において「天然更新完了基準書」を定めること。

天然更新の標準的な方法は、天然更新を行なう際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を旨として、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過する日までとする。

伐採跡地の天然更新をすべき期間は、天然更新を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹の賦存状況、天然更新に必要な稚幼樹の生育状況、林床や地表の状況、病虫獣などの被害の発生状況、当該森林及び近隣の森林における主伐箇所の天然更新の状況、森林の早期回復に対する社会的要請等の観点から、天然更新が期待できない森林については、人工造林により適確な更新を確保することとする。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林は、市町村森林整備計画において定められる。

(4) その他必要な事項

該当なし

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

森林の立木の成育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図ることを旨とし、地域における既往の間伐の方法を勘案し、次を基本とする。

間伐をすべき樹種は、スギ、ヒノキ、その他地域において育林対象とする樹種とする。初回の間伐は、林冠がうっ閉し、林木相互間に競争が生じ始めた時期に行なう。その後の間伐は、標準伐期齢未満の林分においては10年に1回、それ以上の林分においては15年に1回、材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹幹疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で行うものとする。

なお、間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法は、間伐を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図ることを旨とし、保育の種類、時期、回数を目安は下表のとおりである。

下刈りは、造林木の高さが草木類のおおむね1.5倍以上になるまで行う。

つる切りは、つるの繁茂状況に応じて適切に行う。特に、下刈り終了から除伐までの間に行う。

除伐は、下刈り終了から間伐までの間、造林木の成長に障害を及ぼす天然木や不良木、被害木を中心に行う。ただし、天然木であっても有用な樹種は、極力育成対象とする。

なお、保育の標準的な方法は、森林の保育を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

保育の種類	樹種	実施林齢	回数
下刈り	スギ ヒノキ クヌギ マツ類	1年生～10年生まで毎年 (6年生～10年生は必要に応じて)	1回実施
つる切り		8年生～12年生の間	2回実施
除伐		9年生～25年生の間	2回実施

注 つる切り、除伐については、施業体系及び現地の実態に即して適時に行う。

(3) その他必要な事項

該当なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準に関する指針

水源涵養機能、山地災害防止機能、土壌保全機能、快適環境形成機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域を設定するための参考となる基準を次表のとおりとする。

森林の名称	法指定等	森林の位置	森林の属性
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	水源かん養保安林 干害防備保安林	上水道水源の集水域等	水源涵養機能の評価区分を参照
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林 なだれ防止保安林 落石防止保安林 山地災害危険地区 砂防指定地	人家、道路等の隣接地 下流域に保全対象	山地災害防止／土壌保全機能の評価区分を参照
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	飛砂防備保安林 潮害防備保安林 防風保安林 防雪保安林 防霧保安林	集落や農地の周縁部	快適環境形成機能の評価区分を参照

保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	保健保安林 風致保安林 自然公園	森林公園、登山道、史跡等の周辺 希少動植物の生息地	保健・レクリエーション／文化／生物多様性保全機能の評価区分を参照
-------------------------------	------------------------	------------------------------	----------------------------------

注 法指定等とは森林施業に制限を与える保安林など法令。森林の位置とは森林の立地条件。
森林の属性とは森林の機能の評価区分（「森林の機能別調査実施要領の制定について」（昭和52年1月18日付け52林野計第532号林野庁長官通知）に基づく評価区分）（森林簿に記載されている。）を参照とするもの。

イ 施業の方法に関する指針

水源涵養機能維持増進森林においては、伐期の間隔の拡大とともに皆伐によるものについては伐採面積の規模を縮小すること。

また、その他の公益的機能別施業森林においては、特にこれらの公益的機能の発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこと、それ以外の森林については複層林施業を行うこととし、適切な伐区形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業（標準伐期齢のおおむね2倍以上に相当する林齢を超える林齢において主伐を行う森林施業をいう。以下同じ。）を行うことも可能であり、長伐期施業における皆伐によるものについては伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ること。

なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林においては、必要に応じて、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うこと。

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域を設定するための参考となる基準を次表のとおり定めるものである。

森林の名称	法指定等	森林の位置	森林の属性
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		林木の生育が良好 林道等の開設（予定）、 地形等から効率的な木材生産が期待できる	木材等生産機能の評価区分を参照

注 森林の位置とは森林の自然条件等。
森林の属性とは森林の機能の評価区分（「森林の機能別調査実施要領の制定について」（昭和52年1月18日付け52林野計第532号林野庁長官通知）に基づく評価区分）（森林簿に記載されている。）を参照とするもの。

イ 施業の方法に関する指針

森林施業の方法としては、生産目標に応じた造林方法及び伐採方法を選択すること。また、間伐については生産目標に応じた間伐時期等の基準を次表のとおりとし、植栽による確実な更新、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

樹種	生産目標	間伐時期（年）			間伐の方法
		初回	2回目	3回目	
スギ	心持柱材生産	13	20	28	間伐は林冠がうっ閉し、林木相互間に競争が生じ始めた時期に開始するものとする。 この表は、スギが地位指数19、ヒノキが地

	一般建築材生産	15	23	32	位指数 14 の林分を対象にしたものであり、地位の良否、植栽本数の多少等により時期等を調整すること。 間伐の方法は、標準地調査により ha 当たりの現存本数、上層木の平均樹高を求め、上層木の平均樹高と林分適正本数から密度管理区により間伐率、間伐本数を算出し、樹型級区分と樹間距離を目安に選木する。 但し、制限林にあつては、指定された施業要件の範囲内とする。
ヒ	心持柱材生産	16	24	33	
ノ キ	一般建築材生産	20	30	40	

- (3) その他必要な事項
該当なし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

- (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等の路網については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、林道及び森林作業道を適切に組み合わせて構築する。

自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速させるとともに、天然生林等においては管理に必要となる最小限の路網を整備又は現存の路網を維持するなど、森林の利用形態や地形・地質等に応じ工夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、森林施業の優先順位に応じた整備を推進する。

○基幹路網の現状

単位 延長：km

区分	路線数	延長
基幹路網	282	621
うち林業専用道	—	—

- (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方

単位 路網密度：m/ha

区分	作業システム	路網密度	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系作業システム	100m以上	35m以上
中傾斜地 (15° ~ 30°)	車両系作業システム	75m以上	25m以上
	架線系作業システム	25m以上	25m以上
急傾斜地 (30° ~ 35°)	車両系作業システム	60m以上	15m以上
	架線系作業システム	15m以上	15m以上
急峻地 (35° ~)	架線系作業システム	5m以上	5m以上

注 1：「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤード等を活用する。

2：「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

- (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

効率的な木材生産を期待できる地域で、地形・地質に配慮しながら、林道、林業専用道又は森林作業道等の路網を整備し、施業集約化と併せた低コスト森林施業に取り組む。

- (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網の整備を図る観点等から、路網の整備にあたっては、林道規程（昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通知）、林業専用道作設指針（平成22年9月4日付け22林整第602号林野庁長官通知）及び森林作業道作設指針（平成22年11月17日付け22林整第656号林野庁長官通知）に基づき県が定める林業専用道作設指針及び森林作業道作設指針を基本とする。

- (5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

該当なし

- (6) その他必要な事項

該当なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

- (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

ア 森林施業の共同化に関する地域の合意形成及び森林施業受委託の促進

森林施業の共同化の促進については、「提案型集約化施業」の取り組みをさらに進める。自治体、森林組合等による地域協議会の開催、普及啓発活動の促進等を通じて、森林施業を共同して行うための森林所有者間の合意形成に努め、森林所有者等へ施業や経営の受委託の働きかけを積極的に行い、意欲と実行力のある森林組合等の林業経営体や林業事業者への施業・経営の集約化を図る。その際、長期的な施業委託等が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示する提案型の施業の普及及び定着を促進する。また、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施の促進を図るものとする。

併せて、今後、間伐等の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図るものとする。

イ 森林施業共同化の指導体制の強化

森林施業の共同化の促進に資するため、市町、県の出先機関（県地方局森林林業課）、森林組合等地域に密着した機関による森林所有者に対する指導活動を強化するものとする。

- (2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下に同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用の促進を図るものとする。

- (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

ア 林業事業者の経営基盤強化

森林組合及び近年増加の傾向にある民間林業事業者は、流域林業の担い手として中心的な役割を果たしていることから、事業量の安定確保、生産性の向上などを図るため、生産管理手法の導入や森林施業の共同化、経営権の取得により計画的、安定的に事業量を確保し経営

基盤の強化を図ることとする。

イ 林業就業者の確保・育成

林業労働力確保支援センターや森林整備担い手対策基金の活用を通じて、就労環境や雇用条件の改善を図るとともに、新規就業者への支援体制を整備することなどにより、若者層を中心とした林業就業者の確保・育成を図ることとする。

ウ 林業後継者の育成

- ・ 普及事業等を通じて、地域の若者の定着や林業後継者の組織化による自主的な活動に対する支援などを行い、優れた林業後継者の育成を図ることとする。
- ・ 県及び県森林組合連合会等による実践的な林業教育を通じ、林業後継者を本県の林業の将来を担う中核的なリーダーとして育成するとともに、地域林業振興の重要な担い手とすることとする。
- ・ 地域と一体となって林業後継者の育成を図るため、地域ごとに林業生産活動の中核的役割を果たす林業研究グループの活動支援、地域リーダーの組織化やネットワーク化を促進することとする。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

ア 高性能林業機械の導入の促進

- ・ 森林を維持管理し、多様な機能の発揮を図るために、林道・作業道などの路網を計画的に整備するとともに、地域に適した高性能林業機械による作業の組み合わせ、一体となった生産基盤の整備を促進することとする。
- ・ 林業生産の低コスト化、就労環境の改善などのため、高性能林業機械の導入を促進し、各種研修制度の活用を通じて、オペレーターの養成を促進するとともに、機械や施設を現地に普及・定着させるため、各種補助事業による導入支援を行うこととする。

イ 機械作業システムの目標

指向すべき標準的な作業システムと適用条件は次のとおりとする。

急傾斜地の場合は主にスイングヤードやタワーヤードを中心とした路側上からの架線系作業システムを目標とするが、規模の小さい場合や林道未整備地域では在来の機械集材との併用によってより軽労働化を図り、生産性を高める。

緩傾斜地の場合は、ハーベスタやフォワーダ等の高性能林業機械を組み合わせた作業システムを目標とし、機械化を促進する。

作業タイプ	林道からの距離	傾斜区分	標準的作業システム
集材機型	250m以上	-	チェンソー(伐倒)→集材機(集材・運材)→ブローチヤ(造材)
スイングヤード型	250m未満	25度以上	チェンソー(伐倒)→スイングヤード(集材)→ブローチヤ(造材)→グラップル・フォワーダ(集材・運材)
ブローチヤ・ハーベスタ型	250m未満	25度以下	チェンソー(伐倒)→ブローチヤ(造材)→グラップル・フォワーダ(集材・運材) チェンソー・ハーベスタ(伐倒・造材)→グラップル・フォワーダ(集材・運材)

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

木材の安定的な需要を確保するため、木材製造業者等による連携、規模拡大による効率的な生産や品質管理を徹底し、低コストで品質・性能の確かな製品の安定供給体制を整備することとする。

また、需要に応じた原木を的確かつ迅速に安定供給するため、供給サイドと需要サイドの情報を共有することにより、多様化する流通形態に対応できる体制を整備することとする。

(6) その他必要な事項

山村における定住や都市と山村の交流の促進を図るため、林業や木材産業での就業機会の創

出や生活環境の整備、森林空間の総合的な利用推進に努めるとともに、自伐林家や地域住民、NPO等の多様な主体による森林資源の利活用等森林施業の合理化に努めることとする。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区については、別表1のとおり定める。
- (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法
該当なし
- (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項
林地の保全に支障を及ぼさないことを旨とし、次のことに十分留意する。
ア 土地の形質の変更に当たっては、調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立って森林の適正な保全と利用との調整を図ることとし、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等安全でうるおいのある居住環境の保全・形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は極力避けることとする。
イ 土石の切取、盛土等を行う場合には、気象、地形、地質等の自然条件、地域における土地利用及び森林の現況、土地の形質変更の目的、内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行うこととする。
ウ 土砂の流出、崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を及ぼすことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設、貯水池等の設置及び環境の保全等のための森林の適正な配置等適切な措置を講ずるものとする。
- (4) その他必要な事項
該当なし

2 保安施設に関する事項

- (1) 保安林の整備に関する方針
森林の有する水源涵養、災害の防備、生活環境の保全等の公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、森林の保全と適切な施業を確保することにより、森林の機能の維持増進を図り、安全かつ快適な国民生活を保持することを目的に、保安林の配備を計画的に推進する。
指定の目的に即して機能していないと認められる保安林にあつては、その機能を確保するため、森林施業を早急に実施する必要があると認められるものについては、造林等の必要な施業を実施することとする。
- (2) 保安施設地区の指定に関する方針
保安林の目的を達成するため、国が森林の造成事業又は森林の造成若しくは維持に必要な事業を行う必要があると認めるときは、その事業を行うのに必要な限度において森林又は原野その他の土地を保安施設地区として指定する。
- (3) 治山事業の実施に関する方針
災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、植栽、本数調整伐等の保安林の整備、溪間工、山腹工等の治山施設の整備を実施する。その際、土砂流出防備等の機能の十全な

発揮を図る観点から、保安林の配備による伐採等に対する規制措置と治山事業の実施の一体的な運用等に努めることとする。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

要整備森林の整備を行なう。要整備森林は、特定保安林の区域内に存在し、樹冠疎密度、樹種、林木の生育の状況、下層植生の状況等からみて機能の発揮が低位な状態にあると認められる森林で、気象、標高、地形、土壌等の自然条件、林道等の整備状況、指定施業要件の内容、林業技術水準からみて森林所有者等に造林等の施業を実施させることが相当であり、かつ、これにより、早期に機能の回復・増進が図られると見込まれるものを対象とする。

(5) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、地域住民、地方公共団体等の協力・参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調整及び標識の設置等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関連する情報の総合的な管理を推進することとする。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成 28 年 10 月 20 日付け 28 林整研第 180 号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定することとする。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害の防止に効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進するものとする。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整に努めることとする。

(2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の方法の実施状況を確認するため、現地調査や各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等に努めることとする。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

松枯れ、ナラ枯れ等森林病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除等に努めることとする。

また、特に松くい虫の駆除にあたっては、次の事項に留意して防除活動を実施する。

ア 松くい虫被害対策の実施方針

(ア) 被害対策の基本的な考え方

森林病虫害等防除法（昭和 25 年 3 月 31 日法律第 53 号）及び同法に基づき国が策定した防除実施基準に従って防除を行うとともに、愛媛県防除実施基準、愛媛県樹種転換促進指針及び愛媛県地区防除指針並びにその他関係法令等に基づき、総合的な被害防止対策を推進することとする。

(イ) 対策対象松林の区分

松林のなかから、地域の被害状況及び地域の実情に応じ、高度公益機能森林、被害拡大防止森林並びに地区保全森林、地区被害拡大防止森林を定め、薬剤防除、伐倒駆除及び樹種転換等の措置を総合的に組合せ、松くい虫防除の徹底に努めることとする。

(ウ) 区分ごとの被害対策

- ① 高度公益機能森林については、特別防除、地上散布及び樹幹注入剤による薬剤防除を中心に伐倒駆除等を組合せて計画的に対策を講ずる。
- ② 被害拡大防止森林については、積極的に樹種転換等を推進し、高度公益機能森林への感染源を除去する。
- ③ 地区保全森林については、伐倒駆除等を中心に必要に応じ、特別防除等の薬剤防除を行い高度公益機能森林等と調和を保ちつつ計画的に対策を講ずる。
- ④ 地区被害拡大防止森林については、積極的に樹種転換等を推進し、保全対象松林への感染源を除去する。

(エ) 県民の参加による保全活動の促進

近年、県民の自発的な森林づくり活動やNPO等の様々な主体が提供する森林体験活動等が活発化するなど、森林に対する県民の関心は高まりつつあり、松林の保全管理にあってもこうした県民の理解と協力が欠かせないことから、より一層の県民の参加による保全活動の促進に努めることとする。

イ 松くい虫被害対策事業の実施に関する基本計画

(ア) 松くい虫防除実施事業の基本計画

① 防除方法の選択の基準

愛媛県防除実施基準、地区防除指針及び地区実施計画並びにその他関係法令等に基づき、被害の状況、当該松林の機能及び被害程度、周囲の土地及び水面の利用状況、当該松林の存する地域の地形、水利、林道等の諸条件等を総合的に勘案し、対策対象松林全域を対象にした防除方法を選択する。

防 除 方 法	選 択 基 準
特 別 防 除 (薬剤空中散布)	1 高度公益機能森林及び地区保全森林であって、特別防除による予防措置によるほか実施の方法のない松林 2 薬剤防除を実施しないとすれば、近い将来に消滅するおそれのある松林
薬 剤 地 上 散 布	1 高度公益機能森林及び地区保全森林であって、特別防除を実施しない松林 2 薬剤防除を実施しないとすれば、近い将来に消滅するおそれのある松林
特 別 伐 倒 駆 除	1 高度公益機能森林及び地区保全森林であって、特別防除又は地上散布実施松林及びその周辺松林で、徹底した駆除が必要な松林 2 地形が平坦で林道等も整備され、被害木の搬出が容易と認められる松林 3 焼却又は現地での破砕が可能な松林
伐 倒 駆 除	1 対策対象松林であって、特別防除又は地上散布実施松林及びその周辺松林で、徹底した駆除が必要な松林 2 特別伐倒駆除を実施しない松林
樹 幹 注 入	1 高度公益機能森林及び地区保全森林であって、特別防除及び地上散布による薬剤防除を実施しない松林 2 樹幹注入による防除を実施しないとすれば、近い将来に消滅するおそれのある松林

② 命令防除事業の実施方針

原則として保安林及び保安林以外の制限林並びに公益的機能が高い森林においては、必要に応じてその都度知事命令を発するものとする。

また、松くい虫被害が異常にまん延して松林資源に重大な損害を与えるおそれがあると認められる場合は、知事命令を発するものとする。

(イ) 松林健全化整備事業の実施方針

松くい虫による被害の程度が激甚でない松林においては、公益的機能の高い健全な松林の整備を行うことを目的として実施することとする。

また、実施に当たっては、特別防除及び地上散布などの予防措置及び伐倒駆除等の駆

除措置と連携して実施することとし、きめの細かい徹底的な被害対策を推進する。

駆除措置については、可能な限り松林健全化整備事業で実施することとし、事業採択については、特別防除及び地上散布などの措置と重複実施しないこととする。

(ウ) 樹種転換実施事業の実施方針

愛媛県樹種転換促進指針に基づき、被害松林の有する森林としての機能を確保するとともに、高度公益機能森林及び地区保全森林への感染源を除去する観点から、被害拡大防止森林及び地区被害拡大防止森林において、計画的に実施する。

また、当該地域における気象、土壌等自然条件に配慮し、地域の林業・林産業の特性を加味した上で更新方法及び転換樹種の選定を行い、確実に成林するよう実施するものとする。

特に被害の著しい松林、被害が進行し松林として成林する見込みのない松林及び標準伐期齢を超える松林については、樹種転換を優先的、計画的に実施するものとする。

(エ) 松くい虫被害木利用促進事業の実施方針

被害松林所有者等が、被害のまん延防止又は、所有松林の経営改善を行うため、松くい虫による被害を受けた松林の整備を実施するために必要な資金は、林業改善資金等の活用を図るものとし、優先的に貸付けるものとする。

ウ その他松くい虫の被害対策に関連する事業に関する事項

(ア) 森林病虫害等防除法による移動制限等の命令にあつては、本計画の目標を達成するため、必要に応じてその都度知事命令を発するものとする。

(イ) 林道事業

被害松林所有者等が、その所有松林について、被害木の林外搬出及び樹種転換を計画的に行おうとする場合においては、被害防止の観点から、優先的に林道等を開設するものとする。

(ウ) 治山事業

松くい虫被害松林であつて保安林機能が著しく低下し、又は低下するおそれのある松林については、積極的に治山事業を導入するものとする。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

3(1)アにおいて定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害について、地域の森林資源の構成、被害の動向を踏まえ、被害対策等について留意することとする。

(3) 林野火災の予防の方針

愛媛県及び市町職員による森林の監視等山火事の防止に努めることとする。地域の実情、利用者の意向等を踏まえて、森林及び施設の適切な管理、防火体制、防火施設の整備に留意することとする。

なお、森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合には、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うこととする。

(4) その他必要な事項

森林保護の視点から山火事の防止、森林病虫害、鳥獣による被害の早期発見等のため森林所有者等による巡視を適宜実施する。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林は、保健機能を高度に発揮させるための森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、森林の保健機能の増進を図るべき森林である。保健機能森林は、湖沼、渓谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情、その森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るため整備することが適当であり、かつ、その森林の整

備が行われる見込みのある森林について設定することとする。

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源涵養、県土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、択伐施業、特定広葉樹育成施業等多様な施業を積極的に実施するものとする。

また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行うものとする。

施設の整備にあたっては、自然環境の保全、県土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を勘案し周辺の景観と調和のとれたものとする。

また、施設に係る建物の高さを期待平均樹高未満にするために、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達成したときに期待される樹高（すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高））を定めるものとする。

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

別表2のとおりとする。

2 間伐面積

別表3のとおりとする。

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

別表4のとおりとする。

4 林道の開設及び拡張に関する計画

別表5のとおりとする。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

別表6のとおりとする。

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

別表7のとおりとする。

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

別表8のとおりとする。

第7 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

別表9のとおりとする。

2 その他必要な事項

該当なし

別表1 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

表土の保水機能、樹根の土壌緊縛力等林地の有する機能に着目し、水源涵養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、干害防備、魚つきの各保安林を中心に次のとおりである。

単位 面積：ha

所 在		面 積	留意すべき事項	備 考
市町別内訳	地 区			
久万高原町	4～9, 14～16, 21, 24, 26, 35, 36, 39～60, 67, 69, 71～78, 80, 81, 83～91, 94, 95, 97～113, 115, 116, 122, 124～126, 138～146, 151, 155, 163, 165, 167～169, 171, 177, 179～181, 183～185, 187, 189, 190, 193, 194, 199, 201～206, 210～218, 220～223, 235, 303, 306, 308, 318, 320, 324, 329, 330, 333, 335～337, 339, 340, 349～371, 377～388, 390～399, 403～405, 408, 409, 411～414, 416, 420, 421, 425～434, 436, 441, 443～445, 447, 449～451, 454, 455, 457～469, 502～508, 510～517, 519, 520, 525, 527～529, 531, 539, 540, 544～546, 550～560, 566, 567, 569, 582, 584, 585, 592, 594, 607～616, 618～620, 622～637, 648, 659～662, 671, 678～681, 683, 685, 686, 690～705, 707～721, 723～726, 728, 729, 731, 732, 734～740, 803, 804, 806～816, 828～843, 845～872, 877～885, 888, 889, 891～900, 902～906, 913～933, 936～938, 941～943, 947～958	13,559.24	施業にあたっては、水源涵養、土砂の流出、崩壊等の防止並びに森林の機能維持に留意すること。	保安林等の種別は森林簿に記載

別表2 間伐立木材積その他の伐採立木材積
本計画の計画期間（平成31年度～平成40年度）の伐採立木材積は、次のとおりである。

単位 材積：1,000m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	3,590	3,290	300	950	650	300	2,640	2,640	—
うち 前半5年分	2,040	1,895	145	460	315	145	1,580	1,580	—

注 原数を四捨五入したものを計上。従って集計値が一致しないものもある。

別表3 間伐面積

単位 面積：h a

区 分	間 伐 面 積
総 数	23,913
うち前半5年分	14,312

注 間伐面積は間伐材積を、110.4m³/ha^{*}で換算した値である。
*スギ、ヒノキの4～12齢級における面積当たり蓄積の3割

別表4 人工造林及び天然更新別の造林面積

本計画の計画期間の造林面積は、伐採量（主伐）の動向、過去の造林実績等を勘案して次のとおりである。

単位 面積：h a

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新
総 数	3,500	200
うち前半5年分	1,700	100

注 原数を四捨五入したものを計上。従って集計値が一致しないものもある。

別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所数別の数量等

本計画の計画期間の開設延長、改良箇所等は次のとおりである。

ア 計画区開設延長等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
総 数	35.4	3.0	59

イ 路線別開設延長・改良箇所数等

単位 延長:m, 面積:ha, 材積:m³

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	備 考 (変更の理由)
開設 (新設)	自動車道	林道	久万高原町	三坂鴫田	9,500	606		
〃	〃	〃	〃	トマリダキ	3,000	67	○	
〃	〃	〃	〃	長崎明神山	12,000	1,246	○	
〃	〃	〃	〃	ワラビウチ	2,000	46	○	
〃	〃	〃	〃	ゴンゲン	2,000	127	○	
〃	〃	〃	〃	シロヤマ	3,200	183	○	
〃	〃	〃	〃	郷角永野	1,000	89		
〃	〃	〃	〃	奥赤子	500	101		
〃	〃	〃	〃	横通	2,200	52		
開設 計				9 路線	35,400	2,517		
拡張	舗装	林道	久万高原町	草原	1,000	765		
〃	〃	〃	〃	ウルシ谷	2,000	61		
拡張(舗装) 計				2 路線	3,000	826		

単位 延長:m, 面積:ha, 材積:m³

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	備 考 (変更の理由)
拡張	改良	林道	久万高原町 ～東温市	上林河之内	5	1,439	○	
〃	〃	〃	〃	梅ヶ谷永子	5	1,576	○	
〃	〃	〃	久万高原町	長崎明神山	5	1,512		
〃	〃	〃	〃	西谷日野浦	10	2,022	○	
〃	〃	〃	〃	トロメキ稲村	10	655		
〃	〃	〃	〃	奈良藪	5	803		
〃	〃	〃	〃	天狗高原休場	10	2,565		
〃	〃	〃	高知県津野町 ～久万高原町	東津野城川	3	7,665		
〃	〃	〃	久万高原町	中畑	2	288		
〃	〃	〃	〃	稲村	1	67		
〃	〃	〃	〃	湖畔	1	15	○	
〃	〃	〃	〃	田渡野瀬	1	251		
〃	〃	〃	〃	菊ヶ森	1	78	○	
拡張(改良) 計				13 路線	59	18,936		
計画区計				24 路線	38,459	22,279		

別表6 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

6-1 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面積		備考
		うち 前半5年分	
総数	16,600	16,060	
水源涵養のための保安林	15,110	14,760	
災害防備のための保安林	1,450	1,270	
保健・風致の保存等のための保安林	320	310	

- 注1 総数は、計画期末の保安林の実面積である。
 2 水源涵養のための保安林とは、森林法第25条第1項第1号の保安林の面積である。
 3 災害防備のための保安林とは、森林法第25条第1項第2号から第7号までの保安林の延面積である。
 4 保健・風致の保存等のための保安林とは、森林法第25条第1項第8号から第11号までの保安林の延面積である。

6-2 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積：ha

指定／解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		町	林班		うち 前半5年分		
指定	水源涵養	久万高原町	001～238	180	95	水源かん養	
			301～470	180	95	水源かん養	
			501～740	180	95	水源かん養	
			801～958	180	95	水源かん養	
			小計	720	380		
	合計		720	380			
	災害防備	久万高原町	001～238	95	50	土砂流出防備	
			301～470	95	50	土砂流出防備	
			501～740	95	50	土砂流出防備	
			801～958	95	50	土砂流出防備	
			小計	380	200		
	合計		380	200			
	保風保存等 の・	久万高原町	001～958	10	1	公衆の保健	
			小計	10	1		
合計			10	1			
指定総合計				1,110	581		
解除	水源涵養等	久万高原町	001～958	30	15	指定理由の消滅	
			小計	30	15		
			合計	30	15		
			解除総合計				30

6-3 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法 の変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の変更面積
水源涵養	—	—	7,059	7,059	7,059
災害防備	—	—	6,192	6,192	6,192
保健・風致の保存等	—	—	107	107	107

別表7 実施すべき治山事業の数量

森林の所在		治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
町	旧名称		前半5ヵ年の 計画地区数		
久万高原町	久万町	46	11	溪間工・山腹工・森林整備	
	面河村		5	溪間工・山腹工・森林整備	
	美川村		4	溪間工・山腹工・森林整備	
	柳谷村		3	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			23		
合 計		46	23		

別表8 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期
該当なし

別表9 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

久万高原町

種 類	森林の所在	面 積 (ha)	施業方法		備 考
	区 域 (林班)		伐採方法	その他	
水源かん養保安林	5, 9, 26, 35, 36, 39~60, 71~77, 80, 81, 83~91, 94, 95, 97~104, 106~113, 167~169, 171, 177, 202~206, 210~212, 214~218, 220~223, 306, 318, 335~337, 349~371, 377~388, 390~395, 403, 404, 411, 413, 414, 425~433, 443~445, 447, 449~451, 457~469, 503~508, 511, 514~517, 546, 550~560, 592, 594, 612~615, 619, 620, 622~637, 678~681, 683, 690~705, 707~712, 714~718, 723~725, 728, 729, 734~740, 807~814, 829~843, 845~872, 877~885, 891~896, 898, 900, 905, 906, 913, 915~921, 925~931, 936~938, 948~956, 958	11, 448. 01	皆伐		種類に応じた施業方法(要件)による
水源かん養保安林	44, 75, 81, 100, 220, 546, 620, 807, 812, 852, 952	14. 66	択伐		
水源かん養保安林	9, 15, 40, 48~50, 55, 57, 75, 76, 80, 81, 84, 101, 165, 168, 169, 181, 204, 205, 211, 214, 221, 223, 386, 447, 557, 700, 732, 835, 881, 952	55. 71	その他		
水源かん養保安林 兼 土砂流出防備保安林	6, 7, 55, 71, 73, 616, 618, 807, 948, 949	124. 05	皆伐		
水源かん養保安林 兼 土砂流出防備保安林	7, 55, 510	5. 35	択伐		
水源かん養保安林 兼 土砂流出防備保安林	7, 16	17. 71	その他		
水源かん養保安林 兼 土砂崩壊防備保安林	362	0. 43	皆伐		
水源かん養保安林 兼 土砂崩壊防備保安林	210, 213, 354, 355	149. 56	択伐		
水源かん養保安林 兼 土砂崩壊防備保安林 兼 県立自然公園第2種特別地域	213	6. 00	その他		
水源かん養保安林 兼 保健保安林	98, 957	127. 90	皆伐		
水源かん養保安林 兼 保健保安林	955	5. 69	択伐		
水源かん養保安林 兼 保健保安林 兼 県立自然公園第1種特別地域	380	5. 08	その他		
水源かん養保安林 兼 保健保安林 兼 県立自然公園第2種特別地域	98	43. 35	その他		
水源かん養保安林 兼 砂防指定地	46, 47, 86, 87, 91, 99, 110, 404, 504, 505, 551, 553, 557, 559, 620, 704, 712, 839, 842, 855~858, 860~862	66. 95	その他		
水源かん養保安林 兼 砂防指定地 兼 県立自然公園第3種特別地域	903, 904	0. 24	その他		
水源かん養保安林 兼 県立自然公園第1種特別地域	380, 382~384, 554	46. 70	その他		
水源かん養保安林 兼 県立自然公園第2種特別地域	99, 100, 216~218, 350, 359, 360, 363, 740	113. 10	その他		
水源かん養保安林 兼 県立自然公園第3種特別地域	100~102, 360, 380, 384, 519, 520, 740, 902~904	222. 93	その他		
土砂流出防備保安林	4, 6~9, 15, 16, 21, 24, 36, 39, 40, 55, 67, 71~73, 91, 105, 115, 116, 122, 124~126, 138~141, 143~146, 151, 155, 179, 180, 189, 190, 193, 199, 201, 235, 308, 320, 324, 333, 339, 395, 396, 404, 405, 408, 409, 411, 412, 414, 416, 421, 434, 441, 454, 455, 502~504, 511~513, 527, 529, 531, 539, 540, 544, 546, 550, 566, 567, 569, 582, 584, 585, 610, 611, 659, 660, 662, 685, 686, 694, 713, 716~718, 724~726, 731, 732, 803, 804, 807, 815, 816, 828, 829, 836, 850, 888, 897, 914, 915, 922, 923, 931, 943, 947~949	610. 85	皆伐		
土砂流出防備保安林	8, 9, 36, 39, 55, 67, 69, 71, 78, 105, 115, 122, 125, 138, 141, 142, 144~146, 167, 179, 180, 190, 194, 201, 308, 324, 329, 330, 333, 390, 396~399, 404, 405, 408, 409, 411, 416, 420, 421, 436, 441, 460, 461, 511~514, 527, 529, 531, 540, 544~546, 550, 566, 567, 582, 584, 607~611, 648, 659, 660, 686, 694, 712, 713, 717~719, 721, 726, 731, 732, 803, 804, 807, 836, 847, 891, 892, 896, 899, 924~927, 932, 933, 947~949, 953	196. 69	択伐		
土砂流出防備保安林	528, 529, 671, 933	3. 82	禁伐		
土砂流出防備保安林	8, 9, 14, 15, 40, 144~146, 303, 324, 396, 416, 443, 455, 803, 812, 816, 889, 943, 947~949	115. 85	その他		
土砂流出防備保安林 兼 土砂崩壊防備保安	105, 163, 223, 926, 927, 931, 933, 953	7. 97	択伐		

種 類	森林の所在		面 積 (ha)	施業方法		備 考
	区 域 (林班)			伐採方法	その他	
土砂流出防備保安林 兼 土砂崩壊防備保安林 兼 砂防指定地	953		0.22	その他		種類に応じた施業方法 (要件)による
土砂流出防備保安林 兼 保健保安林	184		0.05	択伐		
土砂流出防備保安林 兼 保健保安林 兼 県立自然公園第1種特別 土砂流出防備保安林 兼 保健保安林 兼 県立自然公園第1種特別 地域 兼 県立自然公園 第3種特別地域	184, 185, 187		33.79	その他		
土砂流出防備保安林 兼 保健保安林 兼 県立自然公園第1種特別 地域 兼 県立自然公園 第3種特別地域	184		0.15	その他		
土砂流出防備保安林 兼 保健保安林 兼 県立自然公園第2種特別	98		3.24	その他		
土砂流出防備保安林 兼 保健保安林 兼 県立自然公園第3種特別	183, 184		45.85	その他		
土砂流出防備保安林 兼 砂防指定地	8, 398, 399, 421, 607, 610, 611, 686, 721, 724, 726, 829, 899, 948		9.99	その他		
土砂流出防備保安林 兼 急傾斜地崩壊危険 土砂崩壊防備保安林	502, 567, 872		0.20	その他		
土砂崩壊防備保安林	863, 871, 920		1.86	皆伐		
土砂崩壊防備保安林	91, 95, 102, 105, 177, 199, 223, 330, 340, 403, 405, 409, 416, 525, 527, 539, 569, 608, 661, 699, 720, 806, 832, 924~927, 931~933, 936, 941, 942, 948, 953, 954		71.44	択伐		
土砂崩壊防備保安林	924		0.03	禁伐		
土砂崩壊防備保安林	806		0.51	その他		
土砂崩壊防備保安林 兼 砂防指定地	539, 720, 948, 953		2.85	その他		
土砂崩壊防備保安林 兼 急傾斜地崩壊危険 保健保安林	91		0.46	その他		
保健保安林	821, 955		22.08	択伐		
保健保安林 兼 県立 自然公園第1種特別地域 兼 鳥獣保護区特別保 護地区	666		23.89	その他		
保健保安林 兼 県立 自然公園第2種特別地域 兼 鳥獣保護区特別保 護地区	666		6.66	その他		
保健保安林 兼 県立 自然公園第3種特別地域 兼 鳥獣保護区特別保 護地区	666		0.82	その他		
保健保安林 兼 鳥獣 保護区特別保護地区	666		0.66	その他		
砂防指定地	25, 27, 55, 56, 86, 87, 90~92, 97, 99, 105, 108, 111, 173~175, 201, 207, 233, 234, 311, 312, 314~ 318, 325, 326, 329~331, 389, 398, 399, 404, 405, 415, 421, 439, 503~505, 508~510, 513~518, 521, 523, 525, 529~531, 538, 539, 545, 546, 550, 551, 559 ~563, 567, 568, 592, 593, 595, 606~608, 610~612, 614, 615, 621, 638, 639, 643, 685~687, 689, 694, 699 ~707, 709~713, 716, 718~726, 827, 828, 833~837, 840, 844, 847, 855, 858, 860~862, 884, 891, 892, 897, 899, 901, 905~909, 912~917, 920, 922, 932, 935, 940, 947~949, 952, 953		184.61	その他		
砂防指定地 兼 県立 自然公園第3種特別地域	903, 904		2.94	その他		
砂防指定地 兼 急傾 斜地崩壊危険地域	330, 932		0.11	その他		
県立自然公園第1種特別 地域	185, 187, 370, 371, 666		31.66	その他		
県立自然公園第2種特別 地域	97~99, 182, 236, 238, 346, 347, 349, 350, 353, 371, 665		97.08	その他		
県立自然公園第2種特別 地域 兼 県立自然公 園第3種特別地域	182		6.32	その他		
県立自然公園第2種特別 地域 兼 鳥獣保護区 特別保護地区	665		8.09	その他		
県立自然公園第3種特別 地域	182~184, 236, 369, 370, 372~376, 380, 518~522, 528, 529, 532, 533, 537~539, 547~549, 664~666, 668 ~670, 740, 902~904		691.27	その他		
県立自然公園第3種特別 地域 兼 鳥獣保護区 特別保護地区	665, 666, 668		10.14	その他		
鳥獣保護区特別保護地 史跡名勝天然記念物	27, 28, 667, 668		38.75	その他		
	9		0.55	その他		
急傾斜地崩壊危険地域	14, 235, 326, 329, 330, 403, 404, 439, 440, 502, 513, 567, 570, 584, 833, 872, 888, 892, 932, 935, 947		20.39	その他		

愛媛県天然更新完了基準書

平成 29 年 12 月 26 日

伐採跡地における、天然更新の完了を判断する基準は、この基準書により実施するものとする。

1 更新対象地

本基準の対象とする森林は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」及び「森林経営計画書」において天然更新を実施予定とする伐採跡地、更新状況を判定する必要がある過去の伐採跡地等のほか、人工造林を計画したが結果的に天然更新が進行した箇所や、気象害等の被害跡地において天然更新が進行した箇所とする。

なお、市町村森林整備計画で定められる「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」では、天然力による更新が期待できないため、原則として、天然更新を計画しないものとする。

2 更新対象樹種

後継樹の天然更新対象樹種は、シイ類、カシ類、ナラ類（ウバメガシを含む）、シデ類、タブノキ類、マツ類等高木性及び小高木性の別表－1 に掲げる樹種とする。ただし、当該樹種に近縁で生態的性質が同一の種を含むものとする。

3 天然更新及び天然更新補助作業

(1) 天然更新及び天然更新補助作業の標準的な方法は、次のとおり定めるものとする。

ア. 天然更新の標準的な方法

【天然下種更新】

天然力により種子を散布し、その発芽、成長を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。

【ぼう芽更新】

樹木を伐採し、その根株からのぼう芽を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。なお、ぼう芽更新の場合、別表－1 に示す「ぼう芽更新が期待できない樹種」は避けること。また、更新が完了していない若齢な広葉樹林や大径化した広葉樹二次林（根元直径 40cm 以上、おおむね 80 年生以上）は、ぼう芽更新が不可能な森林として扱うのが適当である。

イ. 天然更新補助作業の標準的な方法

【地表処理】

ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所について、種子の確実な定着と発芽を促し、更新樹種が良好に生育できる環境を整備するために地表かき起こし、枝条整理等を行うものとする。

【刈出し】

ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等の競合植物により更新樹種の生存、生育が阻害されている箇所について刈払い等を行うものとする。

【植込み】

更新樹種の生育状況等を勘案し、天然更新が不十分な箇所に必要な本数を植栽するものとする。

- (2) 自然に推移させると更新の完了した状態にならないと判断される場合には、天然更新補助作業を実施するものとする。

4 更新が完了した状態（更新完了基準）

- (1) 更新対象樹種の樹高については、次の条件をすべて満たす幼樹、若齢木、ぼう芽等を以って対象個体とする。
- ア. 樹高が0.3m以上であること。
 - イ. 周囲にススキ、シダ等の競合する草本植生がある場合には、その競合種の草丈に10cm以上の余裕高を含めた樹高を有していること。
- (2) 更新においては、期待成立本数をヘクタール当たり7,000本とし、その10分の3であるヘクタール当たり2,100本を天然更新すべき立木の本数とする。このとき、5の更新調査により、ヘクタール当たり3,000本以上成立する割合となるプロット数が、全プロット数の70%以上（出現率70%以上）となる状態をもって更新完了とする。ただし、この場合、尾根部、中腹部、沢部において極端な偏りがあってはならない。
- また、植栽等の追加的な更新補助作業の実施により、出現率70%以上の状態が確保された場合には、その時点をもって更新完了とみなす。
- (3) 上記の条件を満たす場合であっても、獣害等により健全な生育が期待できない恐れがある場合には、適切な対策を実施すること。

5 更新調査

(1) 調査は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」の受け付け機関及び「森林経営計画」の認定機関等が行い、更新が完了した状態を確認する。

(2) 更新調査は、次の対象面積区分ごとの方法で実施する。

ア. 対象面積が1 h a 未満の場合

原則として目視による調査を行い、明らかに更新の判定基準を満たしていれば完了とする。この場合、写真を記録に用いること。ただし、容易に判別できない場合には、イ. に示す方法に準じること。

イ. 対象面積が1 h a 以上5 h a 未満の場合

対象森林を尾根部、中腹部、沢部に分け、それぞれに帯状標準地(2 m×30 m)を設定し、この標準地の中に、3個から4個の調査プロット(2 m×5 m)を任意に設け、合計10個(尾根部3個、中腹部4個、沢部3個など、地形等に応じて適宜)の調査プロットを設定する。個々の調査プロットに、3本以上の更新樹種が確認できればそのプロットは更新成立とし、出現率70%以上(更新成立プロットが7個以上)で更新完了とする。

ウ. 対象面積が5 h a 以上の場合

5 h a ごとにイ. の方法を繰り返し実施するものとする(例: 12 h a の場合、5 h a、5 h a、2 h a に分けるなど)。この場合、それぞれで更新完了を確認することが必要であり、更新が完了されていない場合は、当該部のみを未完了とみなす。

エ. その他

イ. 及びウ. においては、明らかに更新の判定基準を満たしている場合には目視による調査も可能とするが、1 h a ごとに更新の状況を判定し、また、更新の状況が明確に分かる写真を記録に用いること。また、更新が完了されていない箇所が内在する場合には、適宜完了地・未完了地を分割して整理すること。

(3) 調査は、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過する日までに行うものとする。

ただし、ぼう芽更新の場合、ぼう芽稚樹の成長に優劣が出てくる伐採後1年から2年までの間に目視調査を行い、天然更新補助作業の必要性を判断する方法も併せて検討すること。

(4) 更新調査野帳の様式については、別紙のとおりとする。

(5) 調査における樹木の判別などは、必要に応じて林業普及指導員等の協力を得て実施することができる。

6 更新が未完の場合

5の調査により、更新が未了と判断された場合にあっては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を経過する日までに天然更新すべき立木の本数を満たすよう天然更新補助作業または植栽を行うものとし、実施後に改めて更新調査を行うものとする。

7 記録の保管

更新調査を実施した場合は、確認調査後、野帳若しくは写真を5年間保管しておくものとする。

8 その他

本基準書は、愛媛県における天然更新の完了の判断に必要な事項やその具体的な指針を定めるものであるが、伐採及び伐採後の造林の届出、森林経営計画並びに無届伐採に関する命令等の基準は、市町村森林整備計画に依拠しており、天然更新完了基準書の内容が市町村森林整備計画に反映されることにより基準として効力を持つものである。

別表一 天然更新完了基準となる高木種、小高木種の一覧

区分	科名	属名	対象樹種
広葉樹	アオイ	シナノキ	ヘラノキ、シナノキ
		アオギリ	アオギリ
	アワブキ	アワブキ	アワブキ、ヤマビワ
		カクレミノ	カクレミノ
	ウコギ	ウコギ	コシアブラ
		タカノツメ	タカノツメ
		ハリギリ	ハリギリ ^(○)
	ウルシ	ウルシ	ヌルデ、ヤマウルシ、ハゼノキ、ヤマハゼ
	エゴノキ	エゴノキ	エゴノキ ^(○) 、ハクウンホク、コハクウンホク
		アサガラ	アサガラ、オオハアサガラ
	ムクロジ	カエデ	アサノハカエデ、イロハモミジ、オオモミジ ^(×) 、コハウチワカエデ、ヒナウチワカエデ、オオイタヤメイゲツ、ウリカエデ、ウリハダカエデ ^(○) 、ホリエカエデ、コミネカエデ、ナンゴクミネカエデ、テツカエデ、チドリノキ、イタヤカエデ ^(○) 、メグスリノキ、ミツデカエデ
		ムクロジ	ムクロジ
	カキノキ	カキノキ	カキノキ、リュウキュウマメカキ
	カツラ	カツラ	カツラ
	カバノキ	ハンノキ	ヒメヤシブシ、ヤシブシ、オオハヤシブシ、ハンノキ、ケヤマハンノキ、ヤマハンノキ、カラハンノキ
		カバノキ	ダケカンバ、ミスメ
		アサダ	アサダ
		クマシデ	サウシバ ^(○) 、クマシデ、イヌシデ ^(○) 、アカシデ
	クスノキ	クスノキ	クスノキ、ヤブニッケイ ^(○)
		シロダモ	シロダモ ^(○) 、イヌカシ
		タブノキ	タブノキ、ホソバタブ
		ハマビワ	ハマビワ、カゴノキ ^(○)
		バリバリノキ	バリバリノキ
		クロモジ	カナクキノキ
	クルミ	クルミ	オニグルミ
		サワグルミ	サワグルミ
		ノグルミ	ノグルミ
	クロウメモドキ	クロウメモドキ	クロカンバ、クロウメモドキ
		ケンボナシ	ケンボナシ、ケンボナシ
		ヨコグラノキ	ヨコグラノキ
		ネコノチチ	ネコノチチ
	クワ	クワ	ケグワ、ヤマグワ
		コウゾ	カシノキ
		イチジク	アコウ
	キリ	キリ	キリ
	サクラソウ	ツルマンリョウ	タインチバナ
	シキミ	シキミ	シキミ
	シソ	クサギ	クサギ
		ハマクサギ	ハマクサギ
	センダン	センダン	センダン
	ツツジ	ネジキ	ネジキ
	ツバキ	ツバキ	ヤブツバキ、サザンカ
		ナツツバキ	ナツツバキ、ヒメシヤラ
		ヒサカキ	ハマヒサカキ、ヒサカキ
	トウダイグサ	アブラギリ	アブラギリ
		シラキ	シラキ
		アカメガシワ	アカメガシワ
	トチノキ	トチノキ	トチノキ ^(×)
	ニガキ	ニガキ	ニガキ
	ニレ	ムクノキ	ムクノキ
エノキ		エゾエノキ、エノキ ^(○) 、コハノチヨウセンエノキ	
ケヤキ		ケヤキ ^(○)	
ニレ		ハルニレ ^(○) 、オヒョウ、アキニレ	
ハイノキ	ハイノキ	ハイノキ ^(○) 、ミスバ、カンザブ、ロウノキ、クロバ	
バラ	サクラ	イヌサクラ、ウツミスサクラ、ハクチノキ、リンホク、ミヤマサクラ、エトヒカシ、カスミサクラ、ヤマサクラ	
	ザイフリボク	ザイフリボク	
	ナナカマド	ナナカマド、アスキナシ、ウラジロノキ	
	カナメモチ	カナメモチ	
	カマツカ	カマツカ	
	リンゴ	ズミ	
フサザクラ	フサザクラ	フサザクラ	
ブナ	ブナ	イヌブナ ^(○) 、ブナ	
	コナラ	ウバメカシ、クヌギ ^(○) 、アヘマキ、カシ、ミスナラ ^(○) 、コナラ ^(○) 、ナラガシワ、イチカシ ^(×) 、アカガシ ^(○) 、ツクハネガシ、アラカシ ^(○) 、ウラジロガシ ^(○) 、シラカシ ^(○)	
	クリ	クリ ^(○)	
	シイ	スタシイ ^(○) 、ツブラジイ ^(○)	
	マテバシイ	マテバシイ、シリバカガシ	

ペンタフィラクス	モッコク	モッコク	
	サカキ	サカキ	
ホルトノキ	ホルトノキ	ホルトノキ、コハンモチ	
マメ	ネムノキ	ネムノキ	
	サイカチ	サイカチ	
	フジキ	フジキ、ユクノキ	
	イヌエンジュ	イヌエンジュ	
マンサク	マンサク	マンサク	
	イスノキ	イスノキ ^(×)	
ミカン	サンショウ	カラスサンショウ、コカラスサンショウ	
	キハダ	キハダ ^(○)	
	ゴシュユ	ハマセンダン	
ミズキ	ミズキ	ミスギ、クマミズキ	
	ヤマボウシ	ヤマボウシ	
ミツバウツギ	ゴンスイ	ゴンスイ	
ムラサキ	チシャノキ	チシャノキ	
モクセイ	トネリコ	シオジ、マルハアオダモ ^(○) 、ヤマトアオダモ、アオダモ、コハトネリコ、ミヤマアオダモ	
	ハシドイ	ハシドイ	
	モクセイ	ヒイラギ	
	イボタノキ	ネズミモチ	
モクレン	オガタマノキ	オガタマノキ	
	モクレン	ホオノキ、オオヤマレンゲ、タムシハ、コフシ	
モチノキ	モチノキ	イヌツゲ、ナナミノキ、クロソヨゴ、ソヨゴ、クロガネモチ ^(○) 、モチノキ、ツゲモチ、タラヨウ、シイモチ、タマミズキ、アオハダ	
ヤシ	シュロ	シュロ	
ヤナギ	イイギリ	イイギリ	
	ヤナギ	マルハヤナギ、タチヤナギ、オオタチヤナギ、ヨシノヤナギ、オノエヤナギ、ハッコヤナギ	
	ヤマナラシ	ヤマナラシ	
ヤマグルマ	ヤマグルマ	ヤマグルマ	
ヤマモガシ	ヤマモガシ	ヤマモガシ	
ヤマモモ	ヤマモモ	ヤマモモ	
ユズリハ	ユズリハ	ユズリハ、ヒメユズリハ	
リョウブ	リョウブ	リョウブ	
針葉樹	イチイ	イチイ	イチイ
		カヤ	カヤ
	コウヤマキ	コウヤマキ	コウヤマキ
		スギ	スギ
	ヒノキ	ネズミサシ	ネズミサシ
		イヌガヤ	イヌガヤ
		ヒノキ	ヒノキ
		ネズコ	ネズコ
		アスナロ	アスナロ
		ビャクシン	イブキ
	マキ	イヌマキ	イヌマキ
		マキ	ナギ
	マツ	ツガ	ツガ、コメツガ
		マツ	アカマツ、クロマツ、コヨウマツ
		モミ	ウラジロモミ、モミ、シラビソ
		トウヒ	ハリモミ

(○)が付いているものは「ぼう芽更新が期待できる樹種」

(×)が付いているものは「ぼう芽更新が期待できない樹種」

天然更新完了確認調査野帳

整理番号		調査日	
森林所在地		調査者 職氏名	
森林所有者			

調査区 No.1	競合する植生種		競合する植生種		競合する植生種		競合する植生種	
	高さ		高さ		高さ		高さ	
位置	1		2		3		4	
	樹種名	本数	樹種名	本数	樹種名	本数	樹種名	本数
斜面下部								
計								
成立本数								
判定								

他の樹種：

調査区 No.2	競合する植生種		競合する植生種		競合する植生種		競合する植生種	
	高さ		高さ		高さ		高さ	
位置	1		2		3		4	
	樹種名	本数	樹種名	本数	樹種名	本数	樹種名	本数
斜面中腹								
計								
成立本数								
判定								

他の樹種：

調査区 No.3	競合する植生種		競合する植生種		競合する植生種		競合する植生種	
	高さ		高さ		高さ		高さ	
位置	1		2		3		4	
	樹種名	本数	樹種名	本数	樹種名	本数	樹種名	本数
斜面上部								
計								
成立本数								
判定								

他の樹種：

☆ 更新判定

出現率が70%以上であれば更新完了

○の合計 総プロット数 出現率
 / = %

天然更新完了確認調査野帳(記載例)

整理番号	24—1	調査日	平成24年1月1日
森林所在地	愛媛県〇〇市△△町123	調査者 職氏名	技師 愛媛 林太郎
森林所有者	愛媛 森太郎		

調査区 No.1	競合する植生種		高さ		競合する植生種		高さ		競合する植生種		高さ	
	1		2		3		4					
位置	樹種名		本数		樹種名		本数		樹種名		本数	
	斜面下部	ワラビ		80cm								
エゴノキ		1			エゴノキ	2			ネズミモチ	3		
アラカシ		1			アオハダ	1			エゴノキ	2		
ヤブツバキ		1			ヤブツバキ	1			アラカシ	1		
ヤマザクラ		1							ネズミモチ	1		
スキ		1							ヤブツバキ	1		
ヒノキ	1											
計			6			4				8		0
成立本数			6000			4000				8000		0
判定	○		○		○		○		—		—	

他の樹種： タラノキ、クマイチゴ、コガクウツギ、ヒサカキ、ヤブムラサキ、イヌザンショウ

調査区 No.2	競合する植生種		高さ		競合する植生種		高さ		競合する植生種		高さ	
	1		2		3		4					
位置	樹種名		本数		樹種名		本数		樹種名		本数	
	斜面中腹	ヤブツバキ	1			ネズミモチ	1			ナナミノキ	1	
ネズミモチ		1							アラカシ	1		
ナナミノキ		1										
ク		1										
計			4			1				0		2
成立本数			4000			1000				0		2000
判定	○		×		×		×		×		×	

他の樹種： ヤブムラサキ、コガクウツギ、ナガバモミジイチゴ、グミ類、タラノキ、ミヤマカマスミ、ヤマヤナギ、イヌザンショウ

調査区 No.3	競合する植生種		高さ		競合する植生種		高さ		競合する植生種		高さ	
	1		2		3		4					
位置	樹種名		本数		樹種名		本数		樹種名		本数	
	斜面上部					ウラボ			30cm			
ナナミノキ		2			ヤマザクラ	1			ナナミノキ	6		
ヒノキ		1			ナナミノキ	3			ヒノキ	6		
アラカシ		1			ヒノキ	2			アラカシ	1		
タノキ		1							ネズミモチ	1		
									シロダモ	1		
計			5			6				15		
成立本数			5000			6000				15000		0
判定	○		○		○		○		—		—	

他の樹種： ヤブムラサキ、コガクウツギ、ミツバツツジ類、イスセンリョウ、ヤマヤナギ、イヌザンショウ、ミヤマカマスミ

☆ 更新判定

出現率が70%以上であれば更新完了

○の合計	総プロット数	出現率	
7	10	70	更新完了

(附) 参 考 资 料

1 森林計画区の概況

(1) 市町別土地面積及び森林面積

単位 面積：ha

区分	区域面積 ①	森 林 面 積			森林比率 ②/①×100 (%)
		総数②	国有林	民有林	
久万高原町	58,369	52,477	9,326	43,117	89.9

- 注1 土地面積は、H29.10.1国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。
 2 国有林面積は、国有林野、官行造林地、他省庁の国有財産の合計である。
 3 民有林面積は、H30.12末現在の2条森林である。
 4 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値が一致しないものもある。

(2) 地 況

ア 気 候

年平均気温13℃前後、年間降水量2,100～2,200mmと冷涼多雨であり、例年12月～2月の間には積雪がみられる

最近5年間の記録では、年平均気温12.4～13.7℃、年間降水量2,053～2,234mmである。

単位 気温：℃、降水量：mm

観測地	年	気 温			年間降水量	最多風向	備 考 (所在地)
		最 高	最 低	年平均			
久 万	25	35.6	-7.5	12.8	2,153	NNW	久万地域気象観測所 (上浮穴郡久万高原町入野)
	26	34.6	-7.9	12.4	2,234	NNW	
	27	35.2	-6.3	13.0	2,193	NNW	
	28	34.6	-9.8	13.7	2,053	NNW	
	29	34.0	-7.5	12.5	2,123	NNW	

- 注1 松山地方气象台発行 愛媛県の気象 (H25, H26, H27, H28, H29) による。
 2 気温の最高、最低は極値である。

イ 地 勢

西日本最高峰の石鎚山から西に向かって、皿ヶ嶺に至るまでに1,000m以上の山々が屏風状に連立し、さらに高知県境には、三光ノ辻山、明神山などが連なり四国の屋根を形成している。これらの諸高山を源流とする河川は、仁淀川水系を構成し、面河川、久万川及び黒川等が深い溪谷を刻んで高知県へと流れている。

ウ 地質・土壌等

本計画区の地質は、中央構造線の外帯にあたる三波川帯と御荷鉾構造線の南側にあたる秩父・三宝山帯から構成されており、三波川帯には、緑色片岩及び黒色片岩が広く分布し、一部に石鎚層群の安山岩等が見られる。また、御荷鉾・三宝山帯には、いわゆる御荷鉾緑色片岩、砂岩及び玄武岩が分布している。

土壌は、全体的に肥沃な褐色森林土 (B、Bd) が広く分布しており、林木の生育に適している。

(3) 土地利用の現況

単位 面積：ha

区 分	総 数	森 林	耕 地			そ の 他	
			総 数	うち田	うち畑	総 数	うち宅地
久万高原町	58,369	52,477	1,180	759	422	4,712	287

注1 土地面積は、H29.10.1 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。

注2 森林面積は、H30.12 末現在の森林面積による。

注3 耕地面積は、中国四国農政局松山地域センター「平成28～29年 愛媛農林水産統計年報」による。

注4 その他のうち宅地面積は、愛媛県統計協会発行「統計からみた市町のすがた 平成30年」による。

注5 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値が一致しないものもある。

(4) 産業別生産額

単位 金額：百万円

区 分	総生産額	第一次産業				第二次産業	第三次産業	その他
		小 計	農 業	林 業	水産業			
久万高原町	29,361	3,411	1,252	2,124	35	4,907	20,874	168

注1 企画振興部統計課「平成27年度 愛媛県市町民所得統計」による。

注2 その他には、輸入税等を計上している。

注3 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値が一致しないものもある。

(5) 産業別就業者数

単位 人数：人

区 分	総 数	第一次産業				第二次産業	第三次産業
		小 計	農 業	林 業	漁 業		
久万高原町	3,959	1,179	926	252	1	578	2,177

注1 「平成27年 国勢調査報告」による。

注2 総数には分類不能の産業が含まれているため、集計値は一致しない。

2 森林の現況
 (1) 齢級別森林資源構成表
 (7) 樹種別森林資源構成表
 県合計

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	総数			齢級1			齢級2			齢級3			齢級4			齢級5			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
針葉	マツ	5.54	1,225,004	14,420			0.44			1.08	36	6	1.95	128	17	1.28	127	11	
	スギ	3,829.13	48,873,822	436,547	138.00		108.68	17,234	1,733	0.07	21,211	913	228.14	58,311	1,630	0.02	290.94	1,899	
広葉	ヒノキ	196.32	35,391,189	433,454	0.34		304.43	18,011	3,586	498.52	54,944	4,582	1,066.63	159,824	8,055	3.10	405,141	15,483	
	その他	0.91	123,446	683	0.02					0.71	33	5	3.52	289	35	0.23	30	2	
樹	小計	393.03	85,613,461	885,104	0.34		413.55	35,245	5,319	0.07	76,224	5,506	1,300.24	218,552	9,737	3.12	488,300	17,395	
	マツ	19,021.99	6,084,838	53,020						601.70				1.34	82	10	0.10	13	1
樹	その他	383.76	138,896	450	1.26		0.20	14	3	0.05	1		0.33	45	2	0.45	112	3	
	小計	19,405.75	6,223,734	53,470	1.26		0.20	14	3	0.05	1		1.67	127	12	0.55	125	4	
広葉	針葉樹計	393.03	91,837,195	938,574	0.34		413.75	35,259	5,322	0.07	76,225	5,506	1,301.91	218,679	9,749	3.12	488,425	17,399	
	クスギ	2,227.54	197,133	2,460	0.02		58.46	1,586	191	20.60	911	51	21.63	1,223	40	56.22	3,975	87	
樹	その他	7.66	49,579	862	28.38		36.27	555	130	33.73	1,186	113	33.31	1,749	94	65.54	4,090	166	
	小計	7.68	246,712	3,322	0.02		94.73	2,141	321	54.33	2,097	164	54.94	2,972	134	121.76	8,065	253	
樹	クスギ	9,370.61	974,060	7,663	55.46		54.62	1,490	185	29.36	1,319	84	37.98	1,978	87	34.95	2,507	72	
	その他	97,336.37	11,824,131	58,378	68.54		526.50	8,556	1,941	502.27	17,266	1,652	613.04	31,151	1,645	759.34	48,056	1,821	
樹	小計	106,706.98	12,798,191	66,041	124.00		581.12	10,046	2,126	531.63	18,585	1,736	651.02	33,129	1,732	794.29	50,563	1,893	
	広葉樹計	7.68	13,044,903	69,363	0.02		675.85	12,187	2,447	585.96	20,682	1,900	705.96	36,101	1,866	916.05	58,628	2,146	
樹	人工林計	400.71	85,860,173	888,426	0.36		508.28	37,386	5,640	0.07	78,321	5,670	1,355.18	221,524	9,871	3.12	496,365	17,648	
	天然林計	126,112.73	19,021,925	119,511	125.26		581.32	10,060	2,129	531.68	18,586	1,736	652.69	33,256	1,744	794.84	50,688	1,897	
樹	立木地合計	400.71	104,882,098	1,007,937	0.36		1,089.60	47,446	7,769	1,187.71	96,907	7,406	2,007.87	254,780	11,615	3.12	547,053	19,545	
	竹林	347,119.83	1,007,937	1,007,937	471.11														
樹	無立木地	4,425.02																	
	計	8,162.38	400.71	1,007,937	0.36		1,089.60	47,446	7,769	1,187.71	96,907	7,406	2,007.87	254,780	11,615	3.12	547,053	19,545	
計	359,707.23	104,882,098	1,007,937	471.11															

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

県合計

区分	齢級6			齢級7			齢級8			齢級9			齢級10			齢級11							
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量					
針葉	人	3.68	466	22	5.34	824	29	10.78	2,277	60	0.07	57.43	13,367	269	0.10	354.84	98,532	1,670	2.20	1,289.25	397,297	5,585	
	スギ	1.07	112,658	2,205	0.26	803,66	4,498	2,407.03	885,899	12,457	5,110.56	2,049,180	25,359	12,173.98	5,179,257	55,891	26.90	20,571.57	9,179,675	89,641	26.90	9,179,675	89,641
林	ヒノキ	6.61	576,909	17,260	0.91	1,282,114	30,257	10,401.87	2,836,575	54,686	10,781.75	3,213,753	50,122	17,460.37	5,598,450	72,556	30.40	17,033.02	5,784,737	30.40	17,033.02	5,784,737	63,305
	その他	8.15	686	33	15.78	1,681	56	0.03	6	6	1.60	387	8	3.45	1,099	18	28.36	8,372	18	28.36	8,372	118	
樹	小計	7.68	690,719	19,520	1.17	1,560,549	34,840	12,819.71	3,724,757	67,203	15,951.34	5,276,687	75,758	29,992.64	10,870,338	130,135	59.50	38,922.20	15,370,081	59.50	38,922.20	15,370,081	158,649
	マツ	2.94	419	20	41.70	7,239	254	108.37	23,279	617	342.66	82,661	1,709	1,197.57	311,310	5,223	2,814.04	803,174	39	25.81	8,668	103	
広葉	その他	7.33	1,532	47	3.53	774	21	3.12	879	17	8.20	2,215	38	10.18	3,164	39	25.81	8,668	39	25.81	8,668	103	
	小計	10.27	1,951	67	45.23	8,013	275	111.49	24,158	634	350.86	84,876	1,747	1,207.75	314,474	5,262	2,839.85	811,842	5,262	2,839.85	811,842	11,193	
樹	針葉樹計	7.68	692,670	19,587	1.17	1,568,562	35,115	12,931.20	3,748,915	67,837	16,302.20	5,361,563	77,505	31,200.39	11,184,812	135,397	59.50	41,762.05	16,181,923	59.50	41,762.05	16,181,923	169,842
	クスギ	157.42	12,738	201	751.12	66,881	888	648.58	63,059	644	318.57	31,848	293	71.73	7,689	46	21.49	2,429	46	21.49	2,429	7	
樹	その他	1.30	3,337	83	63.82	5,335	103	14.70	1,511	25	0.08	22.13	2,470	28	0.02	35.73	4,096	33	44.70	5,534	33	44.70	5,534
	小計	199.61	16,075	284	814.94	72,216	991	663.28	64,570	669	340.70	34,318	321	107.46	11,785	79	66.19	7,963	79	66.19	7,963	39	
樹	クスギ	79.15	6,246	126	856.89	75,865	1,171	1,716.93	165,539	1,932	2,154.18	222,307	1,962	1,811.95	199,385	1,298	1,082.17	123,438	1,298	1,082.17	123,438	485	
	その他	766.19	61,136	1,620	1,712.49	155,447	3,003	3,472.39	342,427	4,877	6,841.95	727,787	6,540	10,865.35	1,233,421	8,415	15,041.21	1,817,007	8,415	15,041.21	1,817,007	9,834	
樹	小計	845.34	67,382	1,746	2,569.38	231,312	4,174	5,189.32	507,966	6,809	8,996.13	950,094	8,502	12,677.30	1,432,806	9,713	16,123.38	1,940,445	9,713	16,123.38	1,940,445	10,319	
	広葉樹計	1,044.95	83,457	2,030	3,384.32	303,528	5,165	5,852.60	572,536	7,478	9,336.83	984,412	8,823	12,784.76	1,444,591	9,792	16,189.57	1,948,408	9,792	16,189.57	1,948,408	10,358	
樹	人工林計	8.98	706,794	19,804	1.17	1,632,765	35,831	13,482.99	3,789,327	67,872	16,292.04	5,311,005	76,079	30,100.10	10,882,123	130,214	59.63	38,988.39	15,378,044	59.63	38,988.39	15,378,044	158,688
	天然林計	855.61	69,333	1,813	2,614.61	239,325	4,449	5,300.81	532,124	7,443	9,346.99	1,034,970	10,249	13,885.05	1,747,280	14,975	18,963.23	2,752,287	14,975	18,963.23	2,752,287	21,512	
樹	立木地合計	8.98	776,127	21,617	1.17	1,872,090	40,280	18,783.80	4,321,451	75,315	25,639.03	6,345,975	86,328	43,985.15	12,629,403	145,189	59.63	57,951.62	18,130,331	59.63	57,951.62	18,130,331	180,200
	竹林	4,110.25			9,428.77																		
樹	無立木地																						
	計	8.98	776,127	21,617	1.17	1,872,090	40,280	18,783.80	4,321,451	75,315	25,639.03	6,345,975	86,328	43,985.20	12,629,403	145,189	59.63	57,951.62	18,130,331	59.63	57,951.62	18,130,331	180,200

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

県合計

区分	年齢級12			年齢級13			年齢級14			年齢級15			年齢級16			年齢級17		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
針葉	マツ	2.64 1,262.70	410.224	4.834	0.45 392.85	134,352	1,317	166.51	60,010	452	86.08	32,182	55	58.24	21,940	40.74	15,683	33
	スギ	31.63 26,755.89	12,513.134	110.268	44.71 17,372.35	8,465,702	66,918	8,830.42	4,473,393	31,977	4,031.35	2,113,401	13,614	2,549.68	1,384,706	4.90	673,957	3,546
	ヒノキ	23.44 16,892.91	6,034.874	55.678	26.85 10,154.39	3,787,427	29,733	18.25	1,896,230	12,613	2,268.89	905,995	5,081	1,921.26	790,337	7.93	496,902	2,028
広葉	その他	0.91 71.35	23.979	281	19.89 7.134	7,134	68	0.27	94	1	2.83	1,033	2	3.68	1,575	1.44	620	1
	小計	58.62 44,982.85	18,982.211	171.061	72.01 27,939.48	12,394,615	98,036	43.68	6,429,727	45,043	6,389.15	3,052,611	18,752	2,182	2,198,558	12.83	1,187,162	5,608
	マツ	4,083.52	1,262.872	14,313	3,785.61	1,241,709	11,633	2,306.19	791,406	5,885	1,853.22	658,401	1,160	889.64	321,372	591.40	211,285	366
樹	その他	20.80	7,862	68	17.32	6,978	59	2.96	1,107	10	5.00	1,966	7	4.39	2,171	0.84	380	2
	小計	4,104.32	1,270,734	14,381	3,802.93	1,248,687	11,692	2,309.15	792,513	5,895	1,858.22	660,367	1,167	894.03	323,543	592.24	211,665	368
	針葉樹計	58.62 49,087.17	20,252,945	185,442	72.01 31,742.41	13,643,302	109,728	43.68	16,223.16	7,222,240	50,938	8,247.37	3,712,978	19,919	2,182	2,522,101	12.83	1,398,827
樹	クスギ	24.75	2,892	9	9.70	1,202	3	5.92	684		0.12	16						
	その他	5.80	8,470	39	27.61	3,722	11	17.56	2,305	3	21.89	3,087	2	2.41	337	1.33	187	
	小計	5.80 90.44	11,362	48	37.31	4,924	14	23.48	2,989	3	22.01	3,103	2	2.41	337	1.33	187	
樹	クスギ	783.58	92,360	206	468.74	56,545	52	126.44	15,508	3	46.45	5,860	140	12.14	1,501	2.67	334	49
	その他	18,862.03	2,389,740	9,501	15,671.13	2,053,016	5,485	8,995.36	1,203,796	1,751	4,989.79	681,946	140	2,485.01	339,193	1,178.87	160,983	49
	小計	19,645.61 5.80	2,482,100	9,707	16,139.87	2,109,561	5,537	9,121.80	1,219,304	1,754	5,036.24	687,806	140	2,497.15	340,694	1,181.54	161,317	49
樹	広葉樹計	19,736.05 64.42	2,493,462	9,755	16,177.18	2,114,485	5,551	9,145.28	1,222,293	1,757	5,058.25	690,909	142	2,499.56	341,031	1,182.87	161,504	49
	人工林計	45,073.29	18,993,573	171,109	27,976.79	12,399,539	98,050	13,937.49	6,432,716	45,046	6,411.16	3,055,714	18,754	4,535.27	2,198,895	2,421.99	1,187,349	5,608
	天然林計	29,749.93 64.42	3,752,834	24,088	19,942.80	3,358,248	17,229	11,430.95	2,011,817	7,649	6,894.46	1,348,173	1,307	3,391.18	664,237	1,773.78	372,982	417
樹	立木地合計	68,823.22	22,746,407	195,197	47,919.59	15,757,787	115,279	25,368.44	8,444,533	52,695	13,305.62	4,403,887	20,061	7,926.45	2,863,132	4,195.77	1,560,331	6,025
	竹林																	
	無立木地																	
計	64.42 68,823.22	22,746,407	195,197	72.01 47,919.59	15,757,787	115,279	25,368.44	8,444,533	52,695	13,305.62	4,403,887	20,061	7,926.45	2,863,132	4,195.77	1,560,331	6,025	

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

県合計

区分	年齢級18			年齢級19			年齢級20			年齢級21以上		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
針葉	マツ	27.74	10,539	21	0.08		9.46	3.513		20.57	8,057	
	スギ	3.66	818.62	2,253	2.31	329,872	1,441	179,087	702	11.84	415,989	1,614
	ヒノキ	6.00	1,287.25	1,936	4.15	334,805	1,057	176,193	435	15.07	487,219	1,265
広葉	その他	47.94	20,614	51	24.76	10,610	7.80	3,301		109.47	41,903	
	小計	9.66	2,181.55	4,261	6.54	690,737	2,498	362,094	1,137	26.91	953,168	2,879
	マツ	315.17	113,596	192	199.17	72,478	180.22	65,632		309.13	117,910	
樹	その他	3.39	2,059	8	1.92	716	5.60	2,048		261.08	96,205	13
	小計	318.56	115,655	200	201.09	73,194	185.82	67,680		570.21	214,115	13
	針葉樹計	9.66	2,500.11	4,461	6.54	763,931	2,498	429,774	1,137	26.91	1,167,283	2,892
広葉	クスギ											
	その他	3.92	551							7.50	1,057	
	小計	3.92	551							7.50	1,057	
樹	クスギ	1.04	115		10.81	1,137	1.26	138		3.84	488	
	その他	737.15	102,165	25	492.72	68,520	504.49	69,879		2,250.55	312,639	
	小計	738.19	102,280	25	503.53	69,657	505.75	70,017		2,254.39	313,127	
樹	広葉樹計	742.11	102,831	25	503.53	69,657	505.75	70,017		2,261.89	314,184	
	人工林計	9.66	2,185.47	4,261	6.54	690,737	2,498	362,094	1,137	26.91	954,225	2,879
	天然林計	1,056.75	217,935	225	704.62	142,851	691.57	137,697		2,824.60	527,242	13
立木	計	9.66	3,242.22	4,486	6.54	833,588	2,498	499,791	1,137	26.91	1,481,467	2,892
	針葉											
	広葉											
無立木	計	9.66	1,269.612	4,486	6.54	833,588	2,498	499,791	1,137	26.91	1,481,467	2,892
	針葉											

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

中予山岳森林計画区計 (久万高原町)

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	総数			年齢1			年齢2			年齢3			年齢4			年齢5			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
針葉	人	1.63	24.423	281															
	スギ	75.41	11,442.562	101,311	100.00			39.81	5,811	610	0.07	5,868	261	19.08	4,811	125	33.25	9,246	210
木	ヒノキ	55.95	3,691.704	42,538	24.49			39.82	2,288	457	94.23	9,798	957	92.37	13,546	688	175.37	31,870	1,211
	その他	0.91	10.520	142							0.71	33	5	1.39	114	14			
	小計	133.90	33.22	144,272	124.49			79.63	8,099	1,067	0.07	15,699	1,223	112.84	18,471	827	208.62	41,116	1,421
	天	35,731.28	15,169,209	144,272															
樹	マツ	215.69	77,689	608															
	その他	19.98	6,875	60	1.06														
	小計	235.67	84,564	668	1.06														
	針葉樹計	133.90	15,253,773	144,940	125.55			79.63	8,099	1,067	0.07	15,699	1,223	112.84	18,471	827	208.62	41,116	1,421
広葉	人	158.18	11,496	157	22.36			3.63	85	13	0.62	21	2	2.05	107	4	0.68	40	
	スギ	1.30	5,916	116	23.72			7.72	85	24	7.40	258	23	2.69	111	4	10.52	633	27
	その他	1.30	17,412	273	46.08			11.35	170	37	8.02	279	25	4.74	218	8	11.20	673	27
	小計	253.26	22,484	121	4.99			2.79	73	10	4.21	189	11						
樹	クヌギ	6,183.11	690,108	4,313	42.04			86.73	1,125	284	127.65	3,967	379	143.07	6,697	376	94.73	6,203	235
	その他	6,402.32	712,592	4,434	47.03			89.52	1,198	294	131.86	4,156	390	143.07	6,697	376	94.73	6,203	235
	小計	1,30	730,004	4,707	93.11			100.87	1,368	331	139.88	4,435	415	147.81	6,915	384	105.93	6,876	262
	広葉樹計	135.20	15,186,621	144,545	170.57			90.98	8,269	1,104	130.92	15,978	1,248	117.58	18,689	835	219.82	41,789	1,448
立木	天然林計	6,637.99	797,156	5,102	48.09			89.52	1,198	294	131.86	4,156	390	143.07	6,697	376	94.73	6,203	235
	立木地合計	42,622.53	15,983,777	149,647	218.66			180.50	9,467	1,398	262.78	20,134	1,638	260.65	25,386	1,211	314.55	47,992	1,683
竹林	79.99																		
無立木地	414.77																		
計	135.20	15,983,777	149,647	218.66			180.50	9,467	1,398	262.78	20,134	1,638	260.65	25,386	1,211	314.55	47,992	1,683	

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

中予山岳森林計画区計 (久万高原町)

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	齢級6				齢級7				齢級8				齢級9				齢級10				齢級11			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
針葉	人						0.25	60	2	1.76	442	8	2.51	739	12	1.63	8,076	112	24.73					
	スギ	0.88	17,527	341	0.26	37,091	600	334.85	1,744	0.26	393,902	4,796	3.08	1,358,034	14,422	21.10	2,396,631	22,995	21.10					
	ヒノキ	0.93	58,175	1,731	0.79	54,064	1,288	0.02	107,845	2,030	7.98	317,869	4,867	1.87	694,612	19,40	5,292.30	8,962	5,292.30					
	その他	273.49			221.14		391.44				1,064.15		2,172.93		2,454.68		19.40	835,185	8,962	2,454.68				
木	小計	1.81	75,702	2,072	1.05	91,155	1,888	0.30	234,564	3,776	8.24	712,571	9,678	4.95	2,053,457	42.13	3,244,094	32,128	42.13					
	マツ						0.10	26	1	1.84	536	10	12.96	3,885	65	32.45	10,416	138	32.45					
	その他						0.08	26		3.32	803	16	0.79	269	3	4.97	1,574	20	4.97					
	小計	1.81	75,702	2,072	1.05	91,155	1,888	0.30	234,564	3,776	8.24	712,571	9,678	4.95	2,053,457	42.13	3,244,094	32,128	42.13					
広葉	針葉樹計	330.60		2,072	328.82		726.72	234,616	3,777	2,052.55	713,910	9,704	5,355.92	2,057,611	23,375	7,822.96	3,256,084	32,286	7,822.96					
	クスギ	9.02	724	14	43.61	3,633	54	21.22	1,809	25	36.58	3,244	36	10.45	1,006	7	1.49	169	10.45					
	その他	1.30	248	6	0.45	40		1.80	163	3	2.33	256	4	9.05	965	8	7.00	777	9.05					
	小計	1.30	972	20	44.06	3,673	54	23.02	1,972	28	38.91	3,500	40	19.50	1,971	15	8.49	946	19.50					
木	クスギ	0.06	5		4.75	389	7	10.45	935	11	24.88	2,289	21	42.89	4,505	32	35.01	3,799	42.89					
	その他	74.48	5,627	143	81.11	7,148	134	130.96	12,230	178	226.09	23,129	232	567.80	62,735	506	913.32	1,045,551	567.80					
	小計	74.54	5,632	143	85.86	7,537	141	141.41	13,165	189	250.97	25,418	253	610.69	67,240	538	948.33	1,083,50	610.69					
	広葉樹計	1.30	6,604	163	129.92	11,210	195	164.43	15,137	217	289.88	28,918	293	630.19	69,211	553	956.82	1,092,96	630.19					
樹	人工林計	3.11	76,674	2,092	1.05	94,828	1,942	0.30	236,536	3,804	2,086.30	716,071	9,718	5,361.67	2,055,428	42.13	3,245,040	32,135	42.13					
	天然林計	74.54	5,632	143	85.86	7,537	141	141.59	13,217	190	256.13	26,757	279	624.44	71,394	606	985.75	1,203,40	256.13					
	立木地合計	3.11	82,306	2,235	1.05	102,365	2,083	0.30	249,753	3,994	2,342.43	742,828	9,997	5,986.11	2,126,822	42.13	3,265,380	32,969	42.13					
	竹林	417.17			458.74		891.15							0.05						0.05				
無立木地																								
	計	3.11	82,306	2,235	1.05	102,365	2,083	0.30	249,753	3,994	2,342.43	742,828	9,997	5,986.16	2,126,822	42.13	3,265,380	32,969	42.13					

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

区分	年齢級12			年齢級13			年齢級14			年齢級15			年齢級16			年齢級17			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
針葉	マツ	26.10	8,859	102	5.32	1,854	18	9.29	3,265	25	1.14	490	1	0.22	90	1.25	537	1	
	スギ	10.87	3,589.02	29,663	11.97	1,772,936	13,781	9.98	806,971	5,738	0.11	392,434	2,482	517.60	287,750	3.62	150,570	778	
	ヒノキ	0.10	716.377	6,458	10.87	315,829	2,393	1.99	169,953	1,103	0.43	90,665	493	6.40	82,986	262.65	60,488	236	
広葉	その他	0.91	2,983	36	5.38	2,126	20				0.16	69				0.24	104		
	小計	11.88	4,143.441	36,259	22.84	2,092,745	16,212	11.97	980,189	6,866	0.54	483,658	2,976	715.91	370,826	3.62	211,699	1,015	
	マツ	52.94	18,332	206	28.75	10,320	102	19.23	7,430	57	18.18	7,202	11	9.93	4,064	8	12.89	5,088	10
樹	その他	1.90	701	6	0.34	112	1	0.21	105	1	2.81	1,138	5	2.68	1,438				
	小計	54.84	19,033	212	29.09	10,432	103	19.44	7,535	58	20.99	8,340	16	12.61	5,502	16	12.89	5,088	10
	針葉樹計	11.88	4,162.474	36,471	22.84	2,103,177	16,315	11.97	987,724	6,924	0.54	491,998	2,992	728.52	376,328	3.62	216,787	1,025	
広葉	クスギ	3.74	374	1	0.32	36		2.41	248										
	その他	9.23	1,084	6	6.33	838	4	3.14	365	1	0.49	69		0.10	12				
	小計	12.97	1,458	7	6.65	874	4	5.55	613	1	0.49	69		0.10	12				
樹	クスギ	39.51	4,588	10	28.69	3,352	4	8.05	952		1.11	142		1.60	203				
	その他	1,449.77	173,875	769	776.63	96,274	264	733.82	92,198	134	252.76	32,549	4	213.00	26,859	7	80.85	10,525	1
	小計	1,489.28	178,463	779	805.32	99,626	268	741.87	93,150	134	253.87	32,691	4	214.60	27,062	7	80.85	10,525	1
人工林計	広葉樹計	1,502.25	179,921	786	811.97	100,500	272	747.42	93,763	135	254.36	32,760	4	214.70	27,074	7	80.85	10,525	1
	針葉樹計	11.88	4,144.899	36,266	22.84	2,093,619	16,216	11.97	980,802	6,867	0.54	483,727	2,976	716.01	370,838	3.62	211,699	1,015	
	小計	9,255.19	4,144.899	36,266	4,450.88	2,093,619	16,216	2,020.08	980,802	6,867	957.97	483,727	2,976	716.01	370,838	2,010	407.89	211,699	1,015
立木地合計	天然林計	1,544.12	197,496	991	834.41	110,058	371	761.31	100,685	192	274.86	41,031	20	227.21	32,564	23	93.74	15,613	11
	人工林計	11.88	4,144.899	36,266	22.84	2,093,619	16,216	11.97	980,802	6,867	0.54	483,727	2,976	716.01	370,838	3.62	211,699	1,015	
	小計	10,799.31	4,342,395	37,257	5,285.29	2,203,677	16,587	2,781.39	1,081,487	7,059	1,232.83	524,758	2,996	943.22	403,402	2,033	501.63	227,312	1,026
無立木地	針葉																		
	広葉																		
	小計	11.88	4,342,395	37,257	22.84	2,203,677	16,587	11.97	1,081,487	7,059	0.54	524,758	2,996	943.22	403,402	2,033	501.63	227,312	1,026
計	10,799.31	4,342,395	37,257	5,285.29	2,203,677	16,587	2,781.39	1,081,487	7,059	1,232.83	524,758	2,996	943.22	403,402	2,033	501.63	227,312	1,026	

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

中予山岳森林計画区計 (久万高原町)

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	年齢18			年齢19			年齢20			年齢21以上		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
針葉	人	0.03	11									
	スギ	2.64	102,569	501	0.74	64,253	277	1.01	30,959	118	6.01	63,318
	ヒノキ	1.09	63,895	227	0.11	19,804	59	0.89	22,203	59	1.75	24,252
	その他	150.50			45.89			50.77			54.82	
広葉	小計	3.73		728	0.85	84,057	336	1.90	53,868	177	7.76	87,823
	マツ	324.80	166,475		155.20			101.22			158.26	
	その他	5.09	2,156		7.06	2,822		1.80	756		12.47	4,656
	小計	0.75	323		1.07	386						
樹	小計	5.84	2,479		8.13	3,208		1.80	756		12.47	4,656
	針葉樹計	3.73		728	0.85	84,057	336	1.90	53,868	177	7.76	87,823
	クヌギ	330.64	168,954		163.33	87,265		103.02	54,124		170.73	92,479
	その他											
広葉	人											
	小計	0.10	12									
	クヌギ				10.22	1,063						
	その他	93.76	12,483	6	27.82	3,725		20.51	2,704		46.21	5,504
樹	小計	93.76	12,483	6	38.04	4,788		20.51	2,704		46.21	5,504
	広葉樹計	93.86	12,495	6	38.04	4,788		20.51	2,704		46.21	5,504
	人工林計	3.73	166,487	728	0.85	84,057	336	1.90	53,868	177	7.76	87,823
	天然林計	99.60	14,962	6	46.17	7,996		22.31	3,460		58.68	10,160
立木地合計	小計	3.73		734	0.85	92,053	336	1.90	56,828	177	7.76	97,983
	竹林	424.50	181,449		201.37			123.53			216.94	
無立木地	小計	3.73		734	0.85	92,053	336	1.90	56,828	177	7.76	97,983
	計	424.50	181,449	734	201.37	92,053	336	123.53	56,828	177	216.94	97,983

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

(イ) 施業方法別森林資源構成表
県合計

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	総数			齢級1			齢級2			齢級3			齢級4			齢級5			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
立木	総数	400.71	104,882,098	1,007,937	0.36		1,089.60	47,446	7,769	0.07	96,907	7,406	1,46	2,007.87	254,780	11,615	3,12	547,063	19,545
	針	393.03	91,837,195	938,574	0.34		413.75	35,259	5,322	0.07	76,225	5,506	1.13	1,301.91	218,679	9,749	3.12	488,425	17,399
	広	7.68	13,044,903	69,363	0.02		675.85	12,187	2,447	0.07	20,682	1,900	0.33	705.96	36,101	1,866	916.05	58,628	2,146
人工林	総数	400.71	85,860,173	888,426	0.36		508.28	37,386	5,640	0.07	78,321	5,670	1.46	1,355.18	221,524	9,871	3.12	496,365	17,648
	針	221,007.10	85,613,461	885,104	0.34		413.55	35,245	5,319	0.07	76,224	5,506	1.13	1,300.24	218,552	9,737	3.12	488,300	17,395
	広	218,211.15	246,712	3,322	0.02		94.73	2,141	321	54.33	2,097	164	0.33	54.94	2,972	134	121.76	8,065	253
天然林	総数	220,236.10	85,613,776	884,849	344.27		508.00	37,364	5,636	646.41	77,250	5,591	1,300.54	1,300.54	213,304	9,496	2,534.22	478,246	16,998
	針	217,457.40	85,368,492	881,558	255.90		413.27	35,223	5,315	593.45	75,203	5,432	1,249.87	1,249.87	210,562	9,375	2,413.03	470,221	16,746
	広	2,778.70	245,284	3,291	88.37		94.73	2,141	321	59.96	2,047	159	50.67	50.67	2,742	121	121.19	8,025	252
天然地	総数	400.71	246,397	3,577	0.36		0.28	22	4	9.62	1,071	79	1.46	54.64	8,220	375	3.12	18,119	650
	針	393.03	244,969	3,546	0.34		0.28	22	4	8.25	1,021	74	1.13	50.37	7,990	362	3.12	18,079	649
	広	7.68	1,428	31	0.02					1.37	50	5	0.33	4.27	230	13	0.57	40	1
無立木	総数	126,112.73	19,021,925	119,511	125.26		581.32	10,060	2,129	531.68	18,586	1,736	652.69	652.69	33,256	1,744	794.84	50,688	1,897
	針	19,405.75	6,223,734	53,470	1.26		0.20	14.00	3.00	0.05	1.00	1.00	1.67	1.67	127.00	12.00	0.55	125.00	4.00
	広	106,706.98	12,798,191	66,041	124.00		581.12	10,046.00	2,126.00	531.63	18,585.00	1,736.00	651.02	651.02	33,129.00	1,732.00	794.29	50,563.00	1,893.00
更新困難地	総数	139.44	2,809	269	55.46		54.62	1,490	185	29.36	1,319	84							
	針																		
	広	139.44	2,809	269	55.46		54.62	1,490	185	29.36	1,319	84							
人工林伐採跡地	総数	125,973.29	19,019,116	119,242	69.80		526.70	8,570	1,944	502.32	17,267	1,652	652.69	652.69	33,256	1,744	794.84	50,688	1,897
	針	19,405.75	6,223,734	53,470	1.26		0.20	14	3	0.05	1	1	1.67	1.67	127	12	0.55	125	4
	広	106,567.54	12,795,382	65,772	68.54		526.50	8,556	1,941	502.27	17,266	1,652	651.02	651.02	33,129	1,732	794.29	50,563	1,893
更新困難地	総数	4,425.02																	
	針																		
	広	4,425.02																	
更新困難地	総数	1,719.32			0.36		1,089.60	47,446	7,769	0.07	96,907	7,406	1.46	2,007.87	254,780	11,615	3,12	547,063	19,545
	針	400.71			0.36														
	広	359,707.23	104,882,098	1,007,937	471.11		1,089.60	47,446	7,769	1,187.71	96,907	7,406	1,187.71	2,007.87	254,780	11,615	3,12	547,063	19,545

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

県合計

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	齢級6				齢級7				齢級8				齢級9				齢級10				齢級11	
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
立木	総数	8.98	776.127	21,617	1.17	1,872.090	40,280	1.33	18,783.80	4,321,451	75,315	10.07	6,345.975	86,328	15.85	12,629.403	145,189	59.63	57,951.62	18,130.331	180,200	
	針	7.68	692.670	19,587	1.17	1,568.562	35,115	1.33	12,931.20	3,748,915	67,837	9.99	5,361.563	77,505	15.83	11,184.812	135,397	59.50	41,762.05	16,181.923	169,842	
	広	1.30	83.457	2,030	3.384.32	303.528	5,165	5.852.60	572.536	7,478	9.336.83	984.412	8,823	12,784.76	1,444.591	9,792	16,189.57	1,948.408	10.358			
人工林	総数	8.98	706.794	19,804	1.17	1,632.765	35,831	1.33	13,482.99	3,789,327	67,872	10.07	5,311.005	76,079	15.85	10,882.123	130,214	59.63	38,988.39	15,378.044	158,688	
	針	7.68	690.719	19,520	1.17	1,560.549	34,840	1.33	12,819.71	3,724,757	67,203	9.99	5,276.687	75,758	15.83	10,870.338	130,135	59.50	38,922.20	15,370.081	158,649	
	広	1.30	16.075	284	814.94	72.216	991	663.28	64.570	669	340.70	34.318	321	107.46	11.785	79	66.19	7.963	39			
天然林	総数	3,114.81	676,876	18,934	6,775.96	1,623,565	35,611	13,472.98	3,786,450	67,820	16,271.84	75,981	30,077.78	10,874,252	130,124	38,924.32	15,353,184	158,432				
	針	2,918.72	661,093	18,658	5,961.27	1,551,370	34,620	12,809.70	3,721,880	67,151	15,931.22	75,660	29,970.34	10,862,469	130,045	38,858.26	15,345,238	158,393				
	広	196.09	15,783	276	814.69	72,195	991	663.28	64,570	669	340.62	34,309	321	107.44	11,783	79	66.06	7,946	39			
天然地	総数	8.98	29,918	870	1.17	38.20	9,200	10.01	2,877	52	20.20	6,641	98	15.85	22.32	7,871	90	59.63	24,860	256		
	針	7.68	29,626	862	1.17	37.95	9,179	10.01	2,877	52	20.12	6,632	98	15.83	22.30	7,869	90	59.50	24,843	256		
	広	1.30	292	8	0.25	21					0.08	9		0.02	2			0.13	17			
竹	総数	855.61	69,333	1,813	2,614.61	239,325	4,449	5,300.81	532,124	7,443	9,346.99	10,249	1,034,970	13,885.05	1,747,280	14,975	18,963.23	2,752,287	21,512			
	針	10.27	1,951.00	67.00	45.23	8,013.00	275.00	111.49	24,158.00	634.00	350.86	1,747.00	84,876.00	1,207.75	314,474.00	5,262.00	2,839.85	811,842.00	11,193.00			
	広	845.34	67,382.00	1,746.00	2,569.38	231,312.00	4,174.00	5,189.32	507,966.00	6,809.00	8,996.13	8,502.00	950,094.00	12,677.30	1,432,806.00	9,713.00	16,123.38	1,940,445.00	10,319.00			
無立木	総数	8.98																				
	針	7.68																				
	広	1.30																				
更新困難地	総数	4,110.25	776,127	21,617	1.17	1,872,090	40,280	18,783.80	4,321,451	75,315	10.07	6,345.975	86,328	15.85	12,629.403	145,189	59.63	57,951.62	18,130.331	180,200		
	針	3,065.30	692,670	19,587	1.17	1,568,562	35,115	12,931.20	3,748,915	67,837	9.99	5,361.563	77,505	15.83	11,184.812	135,397	59.50	41,762.05	16,181.923	169,842		
	広	1,044.95	83,457	2,030	3.384.32	303.528	5,165	5.852.60	572.536	7,478	9.336.83	984.412	8,823	12,784.76	1,444.591	9,792	16,189.57	1,948.408	10.358			

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

県合計

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	齢級12				齢級13				齢級14				齢級15				齢級16				齢級17	
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
立木	総数	64.42	22,746.407	195,197	72.01	15,757,787	115,279	43.68	8,444,533	52,895	30.38	4,403,887	20,061	21.82	2,863,132	12,403	12.83	12,403	12,403	4,195.77	1,560,331	6,025
	針	58.62	20,252,945	185,442	72.01	13,643,302	109,728	43.68	7,222,240	50,938	30.38	3,712,978	19,919	21.82	2,522,101	12,324	12.83	12,324	12,324	3,012.90	1,398,827	5,976
	広	5.80	2,493,462	9,755	16,177.18	2,114,485	5,551	9,145.28	1,222,293	1,757	5,058.25	690,909	142	2,499.56	341,031	79	1,182.87	161,504	79	1,182.87	161,504	49
人工林	総数	64.42	18,983,573	171,109	27,976.79	12,399,539	98,050	43.68	6,432,716	45,046	30.38	3,055,714	18,764	21.82	2,198,895	11,767	12.83	11,767	11,767	2,421.99	1,187,349	5,608
	針	58.62	18,983,573	171,109	27,976.79	12,399,539	98,050	43.68	6,432,716	45,046	30.38	3,055,714	18,764	21.82	2,198,895	11,767	12.83	11,767	11,767	2,421.99	1,187,349	5,608
	広	5.80	18,983,573	171,109	27,976.79	12,399,539	98,050	43.68	6,432,716	45,046	30.38	3,055,714	18,764	21.82	2,198,895	11,767	12.83	11,767	11,767	2,421.99	1,187,349	5,608
天然林	総数	64.42	11,362	48	37.31	4,924	14	23.48	2,989	3	22.01	3,103	2	2.41	337		1.33					187
	針	58.62	11,362	48	37.31	4,924	14	23.48	2,989	3	22.01	3,103	2	2.41	337		1.33					187
	広	5.80	11,362	48	37.31	4,924	14	23.48	2,989	3	22.01	3,103	2	2.41	337		1.33					187
竹	総数	23,749.93	3,752,834	24,088	19,942.80	3,358,248	17,229	11,430.95	2,011,817	7,649	6,894.46	1,348,173	1,307	3,391.18	664,237	636	1,773.78	636	1,773.78	372,982	372,982	417
	針	4,104.32	1,270,734.00	14,381.00	3,802.93	1,248,687.00	11,692.00	2,309.15	792,513.00	5,895.00	1,858.22	660,367.00	1,167.00	894.03	323,543.00	557.00	592.24	557.00	592.24	211,665.00	211,665.00	368
	広	19,645.61	2,482,100.00	9,707.00	16,139.87	2,109,561.00	5,537.00	9,121.80	1,219,304.00	1,754.00	5,036.24	687,806.00	140.00	2,497.15	340,694.00	79.00	1,181.54	79.00	1,181.54	161,317.00	161,317.00	49.00
無立木	総数	64.42			72.01			43.68		52,895	30.38			21.82								
	針	58.62			72.01			43.68		50,938	30.38			21.82								
	広	5.80			16,177.18			9,145.28		1,757	5,058.25			2,499.56								
更新困難地	総数	64.42	22,746.407	195,197	72.01	15,757,787	115,279	43.68	8,444,533	52,895	30.38	4,403,887	20,061	21.82	2,863,132	12,403	12.83	12,403	12,403	4,195.77	1,560,331	6,025
	針	58.62	20,252,945	185,442	72.01	13,643,302	109,728	43.68	7,222,240	50,938	30.38	3,712,978	19,919	21.82	2,522,101	12,324	12.83	12,324	12,324	3,012.90	1,398,827	5,976
	広	5.80	2,493,462	9,755	16,177.18	2,114,485	5,551	9,145.28	1,222,293	1,757	5,058.25	690,909	142	2,499.56	341,031	79	1,182.87	161,504	79	1,182.87	161,504	49
計		64.42	22,746.407	195,197	72.01	15,757,787	115,279	43.68	8,444,533	52,895	30.38	4,403,887	20,061	21.82	2,863,132	12,403	12.83	12,403	12,403	4,195.77	1,560,331	6,025

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

県合計

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³, 成長量:m

区分	齢級18			齢級19			齢級20			齢級21以上		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	総数	9,66	1,269,612	4,486	6,54	833,588	2,498	10,42	26,91	26,91	1,481,467	2,892
	針	3,242,22	1,269,612	4,486	2,107,81	833,588	2,498	1,406,55	499,791	4,742,93	1,481,467	2,892
	広	9,66	1,166,781	4,461	6,54	763,931	2,498	10,42	26,91	2,481,04	1,167,283	2,892
立	総数	742,11	102,831	25	503,53	69,657		505,75	70,017	2,261,89	314,184	
	針	9,66	1,051,677	4,261	1,403,19	690,737	2,498	10,42	26,91	1,918,33	954,225	2,879
	広	2,181,35	1,051,126	4,261	1,403,19	690,737	2,498	7,14,98	362,094	1,910,83	953,168	2,879
工	総数	3,92	551							7,50	1,057	
	針	2,173,59	1,046,100	4,239	1,396,38	687,441	2,488	704,56	357,142	1,890,18	939,629	2,832
	広	2,169,67	1,045,549	4,239	1,396,38	687,441	2,488	704,56	357,142	1,882,68	938,572	2,832
木	総数	3,92	551							7,50	1,057	
	針	9,66	5,577	22	6,54	3,296	10	10,42	4,952	26,91	14,596	47
	広	11,88	5,577	22	6,81	3,296	10	10,42	4,952	26,91	14,596	47
天	総数	1,056,75	217,935	225	704,62	142,851		691,57	137,697	2,824,60	527,242	13
	針	318,56	115,655,00	200,00	201,09	73,194,00		185,82	67,680,00	570,21	214,115,00	13,00
	広	738,19	102,280,00	25,00	503,53	69,657,00		505,75	70,017,00	2,254,39	313,127,00	
然	総数											
	針											
	広											
地	総数	1,056,75	217,935	225	704,62	142,851		691,57	137,697	2,824,60	527,242	13
	針	318,56	115,655	200	201,09	73,194		185,82	67,680	570,21	214,115	13
	広	738,19	102,280	25	503,53	69,657		505,75	70,017	2,254,39	313,127	
竹	総数											
無立木地	人工林伐採跡地											
	天然林伐採跡地											
	未立木地											
更新困難地												
計	総数	9,66	1,269,612	4,486	6,54	833,588	2,498	10,42	26,91	26,91	1,481,467	2,892
	針	3,242,22	1,269,612	4,486	2,107,81	833,588	2,498	1,406,55	499,791	4,742,93	1,481,467	2,892

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

中予山岳森林計画区計 (久万高原町)

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	総数			齢級1			齢級2			齢級3			齢級4			齢級5			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
立木	総数	135.20	15,983,777	149,647	218.66	180.50	9,467	1,398	262.78	20,134	1,638	0.56	260.65	25,386	1,211	0.77	314.55	47,992	1,683
	針	133.90	15,253,773	144,940	125.55	79.63	8,099	1,067	122.90	15,699	1,223	0.56	112.84	18,471	827	0.77	208.62	41,116	1,421
	広	1.30	730,004	4,707	93.11	100.87	1,368	331	139.88	4,435	415	147.81	6,915	384	105.93	6,876	262		
人工林	総数	135.20	15,186,621	144,545	170.57	90.98	8,269	1,104	130.92	15,978	1,248	0.56	117.58	18,689	835	0.77	219.82	41,789	1,448
	針	133.90	15,169,209	144,272	124.49	79.63	8,099	1,067	122.90	15,699	1,223	0.56	112.84	18,471	827	0.77	208.62	41,116	1,421
	広	1.30	17,412	273	46.08	11.35	170	37	8.02	279	25	4.74	218	8	11.20	673	27		
天然林	総数	35,753.58	15,104,902	143,484	170.57	90.98	8,269	1,104	129.59	15,775	1,233	107.90	17,945	17,945	762	207.52	39,572	1,367	
	針	35,501.77	15,087,610	143,214	124.49	79.63	8,099	1,067	121.57	15,496	1,208	103.16	17,127	17,127	754	196.32	38,899	1,340	
	広	251.81	17,292	270	46.08	11.35	170	37	8.02	279	25	4.74	218	8	11.20	673	27		
地	総数	135.20	81,719	1,061	1.06	230.96	81,719	1,061	1.06	230.96	81,719	1,061	1.06	230.96	81,719	1,061	1.06	230.96	81,719
	針	133.90	81,599	1,058	1.06	229.51	81,599	1,058	1.06	229.51	81,599	1,058	1.06	229.51	81,599	1,058	1.06	229.51	81,599
	広	1.30	120	3	4.99	2.79	73	10	4.21	189	11	9.68	1,344	73	12.30	2,217	81		
竹	総数	6,637.99	797,156	5,102	48.09	89.52	1,198	294	131.86	4,156	390	143.07	6,697	6,697	376	94.73	6,203	235	
	針	235.67	84,564	668	1.06	89.52	1,198.00	294.00	131.86	4,156.00	390.00	143.07	6,697.00	6,697.00	376.00	94.73	6,203.00	235.00	
	広	6,402.32	712,592	4,434	47.03	2.79	73	10	4.21	189	11	9.68	1,344	73	12.30	2,217	81		
無立木	総数	6,626.00	796,894	5,081	43.10	86.73	1,125	284	127.65	3,967	379	143.07	6,697	6,697	376	94.73	6,203	235	
	針	235.67	84,564	668	1.06	86.73	1,125	284	127.65	3,967	379	143.07	6,697	6,697	376	94.73	6,203	235	
	広	6,390.33	712,330	4,413	42.04	86.73	1,125	284	127.65	3,967	379	143.07	6,697	6,697	376	94.73	6,203	235	
更新困難地	総数	20.71	135,200	218.66	218.66	180.50	9,467	1,398	262.78	20,134	1,638	0.56	260.65	25,386	1,211	0.77	314.55	47,992	1,683
	針	20.71	135,200	218.66	218.66	180.50	9,467	1,398	262.78	20,134	1,638	0.56	260.65	25,386	1,211	0.77	314.55	47,992	1,683
	広	43,117.29	15,983,777	149,647	218.66	180.50	9,467	1,398	262.78	20,134	1,638	0.56	260.65	25,386	1,211	0.77	314.55	47,992	1,683

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

中予山岳森林計画区計 (久万高原町)

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	齢級6			齢級7			齢級8			齢級9			齢級10			齢級11			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
立	総数	3.11	82,306	2,235	1.05	102,365	2,083	0.30	249,753	3,994	8.24	742,828	9,997	4.95	2,126,822	23,928	42.13	3,365,380	32,969
	針	1.81	458.74	1.05	328.82	1,888	0.30	234,616	3,777	8.24	713,910	9,704	4.95	2,057,611	23,375	42.13	3,256,084	32,286	
	広	1.30	36.57	1.63	129.92	195	164.43	15,137	217	289.88	28,918	293	630.19	69,211	553	956.82	109,296	683	
人	総数	3.11	342.63	2,092	372.88	94,828	1,942	0.30	236,536	3,804	8.24	716,071	9,718	4.95	2,055,428	23,322	42.13	3,245,040	32,135
	針	1.81	330.60	2,072	328.82	91,155	1,888	0.30	234,564	3,776	8.24	712,571	9,678	4.95	2,053,457	23,307	42.13	3,244,094	32,128
	広	1.30	12.03	972	44.06	54	23,02	1,972	28	38.91	3,500	40	19.50	1,971	15	8.49	946	7	
工	総数	300.81	67,791	1,830	363.62	92,380	1,889	746.31	235,458	3,787	2,068.05	710,011	9,631	5,354.56	2,052,792	23,291	7,747.74	3,226,876	31,942
	針	290.08	66,927	1,813	319.71	88,719	1,835	723.29	233,486	3,759	2,029.14	706,511	9,591	5,335.06	2,050,821	23,276	7,739.25	3,225,930	31,935
	広	10.73	864	17	43.91	3,661	54	23,02	1,972	28	38.91	3,500	40	19.50	1,971	15	8.49	946	7
木	総数	3.11	41.82	262	9.26	2,448	53	0.30	1,078	17	18.25	6,060	87	7.11	2,636	31	42.13	18,164	193
	針	1.81	40.52	259	9.11	2,436	53	0.30	1,078	17	18.25	6,060	87	7.11	2,636	31	42.13	18,164	193
	広	1.30	1.30	3	0.15	12													
天	総数	74.54	5,632	143	85.86	7,537	141	141.59	13,217	190	256.13	26,757	279	624.44	71,394	606	985.75	120,340	834
	針							0.18	52.00	1.00	5.16	1,339.00	26.00	13.75	4,154.00	68.00	37.42	11,990.00	158.00
	広	74.54	5,632.00	143.00	85.86	7,537.00	141.00	141.41	13,165.00	189.00	250.97	25,418.00	253.00	610.69	67,240.00	538.00	948.33	108,350.00	676.00
地	総数																		
	針																		
	広																		
竹	総数	3.11	82,306	2,235	1.05	102,365	2,083	0.30	249,753	3,994	8.24	742,828	9,997	4.95	2,126,822	23,928	42.13	3,365,380	32,969
	針	1.81	458.74	1.05	328.82	1,888	0.30	234,616	3,777	8.24	713,910	9,704	4.95	2,057,611	23,375	42.13	3,256,084	32,286	
	広	1.30	36.57	1.63	129.92	195	164.43	15,137	217	289.88	28,918	293	630.19	69,211	553	956.82	109,296	683	
無立木地	人工林伐採跡地																		
	天然林伐採跡地																		
	未立木地																		
更新困難地																			
計	3.11	82,306	2,235	1.05	102,365	2,083	0.30	249,753	3,994	8.24	742,828	9,997	4.95	2,126,822	23,928	42.13	3,365,380	32,969	

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

中予山岳森林計画区計 (久万高原町)

単位 面積:ha, 蓄積:m³, 成長量:m³

区分	年齢12			年齢13			年齢14			年齢15			年齢16			年齢17		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
立	総数	11.88	4,342.395	37,257	22.84	2,203.677	16,587	11.97	1,081,487	7,059	524,758	2,966	8.93	403,402	2,033	3.62	227,312	1,026
	針	11.88	4,342.395	37,257	22.84	2,203.677	16,587	11.97	1,081,487	7,059	524,758	2,966	8.93	403,402	2,033	3.62	227,312	1,026
	広	9,297.06	4,162.474	36,471	4,473.32	2,103.177	16,315	2,033.97	987,724	6,924	491,998	2,992	728.52	376,328	2,026	420.78	216,787	1,025
人	総数	1,502.25	179,921	786	811.97	100,500	272	747.42	93,763	135	32,760	4	214.70	27,074	7	80.85	10,525	1
	針	1,502.25	179,921	786	811.97	100,500	272	747.42	93,763	135	32,760	4	214.70	27,074	7	80.85	10,525	1
	広	9,255.19	4,144,899	36,266	4,450.88	2,093,619	16,216	2,020.08	980,802	6,867	483,727	2,976	716.01	370,838	2,010	407.89	211,699	1,015
工	総数	11.88	4,143,441	36,259	4,444.23	2,092,745	16,212	2,014.53	980,189	6,866	483,658	2,976	715.91	370,826	2,010	407.89	211,699	1,015
	針	11.88	4,143,441	36,259	4,444.23	2,092,745	16,212	2,014.53	980,189	6,866	483,658	2,976	715.91	370,826	2,010	407.89	211,699	1,015
	広	12.97	1,458	7	6.65	874	4	5.55	613	1	0.49	69	0.10	12				
木	総数	9,242.23	4,138,937	36,213	4,426.93	2,083,331	16,135	2,006.89	974,804	6,825	483,389	2,975	706.49	366,548	1,987	404.27	209,695	1,004
	針	9,242.23	4,138,937	36,213	4,426.93	2,083,331	16,135	2,006.89	974,804	6,825	483,389	2,975	706.49	366,548	1,987	404.27	209,695	1,004
	広	9,229.26	4,137,479	36,206	4,420.28	2,082,457	16,131	2,001.34	974,191	6,824	483,320	2,975	706.39	366,536	1,987	404.27	209,695	1,004
天	総数	12.97	1,458	7	6.65	874	4	5.55	613	1	0.49	69	0.10	12				
	針	12.97	1,458	7	6.65	874	4	5.55	613	1	0.49	69	0.10	12				
	広	11.88	5,962	53	23.95	10,288	81	13.19	5,998	42	0.79	338	1	9.52	4,290	23	3.62	2,004
地	総数	11.88	5,962	53	23.95	10,288	81	13.19	5,998	42	0.79	338	1	9.52	4,290	23	3.62	2,004
	針	11.88	5,962	53	23.95	10,288	81	13.19	5,998	42	0.79	338	1	9.52	4,290	23	3.62	2,004
	広	12.96	5,962	53	23.95	10,288	81	13.19	5,998	42	0.79	338	1	9.52	4,290	23	3.62	2,004
然	総数	1,544.12	197,496	991	834.41	110,058	371	761.31	100,685	192	274.86	41,031	20	227.21	32,564	23	93.74	15,613
	針	1,544.12	197,496	991	834.41	110,058	371	761.31	100,685	192	274.86	41,031	20	227.21	32,564	23	93.74	15,613
	広	54.84	19,033.00	212.00	29.09	10,432.00	103.00	19.44	7,535.00	58.00	20.99	8,340.00	16.00	12.61	5,502.00	16.00	12.89	5,088.00
林	総数	1,489.28	178,463.00	779.00	805.32	99,626.00	268.00	741.87	93,150.00	134.00	253.87	32,691.00	4.00	214.60	27,062.00	7.00	80.85	10,525.00
	針	1,489.28	178,463.00	779.00	805.32	99,626.00	268.00	741.87	93,150.00	134.00	253.87	32,691.00	4.00	214.60	27,062.00	7.00	80.85	10,525.00
	広	54.84	19,033.00	212.00	29.09	10,432.00	103.00	19.44	7,535.00	58.00	20.99	8,340.00	16.00	12.61	5,502.00	16.00	12.89	5,088.00
竹	総数	1,489.28	178,463.00	779.00	805.32	99,626.00	268.00	741.87	93,150.00	134.00	253.87	32,691.00	4.00	214.60	27,062.00	7.00	80.85	10,525.00
	針	1,489.28	178,463.00	779.00	805.32	99,626.00	268.00	741.87	93,150.00	134.00	253.87	32,691.00	4.00	214.60	27,062.00	7.00	80.85	10,525.00
	広	54.84	19,033.00	212.00	29.09	10,432.00	103.00	19.44	7,535.00	58.00	20.99	8,340.00	16.00	12.61	5,502.00	16.00	12.89	5,088.00
無立木地	総数	11.88	4,342,395	37,257	22.84	2,203,677	16,587	11.97	1,081,487	7,059	524,758	2,966	8.93	403,402	2,033	3.62	227,312	1,026
	針	11.88	4,342,395	37,257	22.84	2,203,677	16,587	11.97	1,081,487	7,059	524,758	2,966	8.93	403,402	2,033	3.62	227,312	1,026
	広	9,297.06	4,162,474	36,471	4,473.32	2,103,177	16,315	2,033.97	987,724	6,924	491,998	2,992	728.52	376,328	2,026	420.78	216,787	1,025
計	総数	10,799.31	4,342,395	37,257	22.84	2,203,677	16,587	11.97	1,081,487	7,059	524,758	2,966	8.93	403,402	2,033	3.62	227,312	1,026

※下段は最下層、上段は上層等 (内数) を示す。

中予山岳森林計画区計（久万高原町）

単位 面積：ha, 蓄積：m³, 成長量：m³

区分	齢級18			齢級19			齢級20			齢級21以上		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	総数	3.73	181,449	734	0.85	92,053	336	1.90	56,828	177	7.76	97,983
	針	424.50	201.37		201.37			123.53		216.94		216.94
	広	3.73	168,954	728	0.85	87,265	336	1.90	54,124	177	7.76	92,479
立	総数	93.86	12,495	6	38.04	4,788		20.51	2,704		46.21	5,504
	針	3.73	166,487	728	0.85	84,057	336	1.90	53,368	177	7.76	87,823
	広	324.90	166,475	728	155.20	84,057	336	101.22	53,368	177	158.26	87,823
人工	総数	0.10	12									
	針	318.95	163,567	715	154.18	83,426	335	99.32	52,366	174	149.49	82,570
	広	3.73	163,555	715	154.18	83,426	335	99.32	52,366	174	149.49	82,570
地	総数	0.10	12									
	針	3.73	2,920	13	0.85	631	1	1.90	1,002	3	7.76	5,253
	広	5.95	2,920	13	1.02	631	1	1.90	1,002	3	8.77	5,253
天然	総数	99.60	14,962	6	46.17	7,996		22.31	3,460		58.68	10,160
	針	5.84	2,479.00		8.13	3,208.00		1.80	756.00		12.47	4,656.00
	広	93.76	12,483.00	6.00	38.04	4,788.00		20.51	2,704.00		46.21	5,504.00
地	総数	99.60	14,962	6	46.17	7,996		22.31	3,460		58.68	10,160
	針	5.84	2,479		8.13	3,208		1.80	756		12.47	4,656
	広	93.76	12,483	6	38.04	4,788		20.51	2,704		46.21	5,504
竹	総数											
	針											
	広											
無立木	人工林伐採跡地											
	天然林伐採跡地											
	未立木地											
更新困難地	更新困難地											
	計	3.73	181,449	734	0.85	92,053	336	1.90	56,828	177	7.76	97,983
		424.50	201.37		201.37			123.53		216.94		216.94

※下段は最下層、上段は上層等（内数）を示す。

(2) 制限林普通林別森林資源表 (中予山岳森林計画区)

区分	單位 面積: ha, 材積、成長量: 千m ³																											
	立木地					天然林					竹林																	
	總數		人工林計			育成層林			天然林計		育成層林			天然生林		無立木地												
	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	伐採跡地	未立木地	更新困難地									
制限林	面積	14,706	14,427	12,091	2,336	61	11,951	11,891	60	151	149	1	2,325	50	2,275	7	0	0	0	2,288	50	2,318	7	273	0	261	12	
	材積	5,282	5,282	5,010	272	5	4,946	4,942	4	49	49	0	287	19	267	0	0	0	0	286	19	267						
	成長量	51	51	50	2	0	49	49	0	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	1						
普通林	面積	28,411	28,196	23,876	4,320	192	23,803	23,611	192	80	80	0	4,313	185	4,128	5	0	0	0	4,308	185	4,123	73	142	0	133	9	
	材積	10,701	10,701	10,243	458	13	10,159	10,146	13	32	32	0	510	65	445	0	0	0	0	510	65	445						
	成長量	98	98	95	3	0	95	94	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	3	0	3						
計	面積	43,117	42,623	35,967	6,656	253	35,754	35,502	252	231	230	1	6,638	236	6,402	12	0	0	0	6,626	236	6,390	80	415	0	394	21	
	材積	15,984	15,984	15,254	730	17	15,105	15,088	17	82	82	0	797	85	713	0	0	0	0	797	84	712						
	成長量	150	150	145	5	0	143	143	0	1	1	0	5	1	4	0	0	0	0	5	1	4						

(3) 市町別森林資源表（中予山岳森林計画区）

單位 面積：ha, 材積、成長量：千m³

区分	立木地												竹林			更新困難地														
	人						天然林						竹																	
	總數			人工林計			育成層林			天然林計			育成層林				天然生林													
	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹		總計	針葉樹	広葉樹											
43,117	42,623	35,967	6,656	35,985	35,731	253	35,754	35,502	252	231	230	1	6,638	236	6,402	12	0	0	0	0	0	0	6,626	236	6,390	80	415	0	394	21
15,984	15,984	15,254	730	15,187	15,169	17	15,105	15,088	17	82	82	0	797	85	713	0	0	0	0	0	0	0	797	84	712					
久高町																														
原町																														
材積																														

(4) 所有形態別森林資源表 (中予山岳森林計画区)

区分	立木地										竹林			更新困難地																			
	人					天					天然			無立木地																			
	總數		人工林計			育成單層林			育成複層林			天然林計			育成單層林			育成複層林			天然生林			總數			伐採跡地			未立木地			
總數	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計	針葉樹	広葉樹	總計
總數	42,623	35,967	6,656	35,985	35,731	283	35,754	35,502	282	231	230	1	6,638	236	6,402	12	0	0	6,626	236	6,390	80	415	0	394	21							
面積	15,984	15,254	730	15,187	15,169	17	15,105	15,088	17	82	82	0	797	85	713	0	0	0	797	84	712												
材積	308	286	21	286	285	0	186	186	0	100	100	0	22	1	21	0	0	0	22	1	21	0	2	0	1	1							
所有林	111	109	2	109	109	0	76	76	0	33	33	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2												
市町村所有林	2,877	2,419	332	2,414	2,391	23	2,382	2,361	21	32	30	1	338	28	310	0	0	0	338	28	310	1	125	0	120	5							
村有林	1,021	984	37	976	975	2	966	964	2	11	11	0	45	10	35	0	0	0	45	10	35												
財産区所有林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
私有林	39,931	33,564	6,302	33,285	33,055	230	33,185	32,955	230	100	100	0	6,278	207	6,072	12	0	0	6,266	207	6,060	79	288	0	273	15							
材積	14,851	14,161	691	14,102	14,086	16	14,063	14,048	16	38	38	0	750	75	675	0	0	0	749	75	675												

(5) 制限林の種類別面積

単位 面積：ha

制限林	森林の種類（区分）	CD	久万高原町			
			総面積	うち重複		
制限林	水源かん養保安林	11	12,453.42	935.04		
	土砂流出防備保安林	12	1,175.78	248.57		
	土砂崩壊防備保安林	13	241.33	167.49		
	保安林	飛砂防備保安林	14			
		防風保安林	15			
		水害防備保安林	16			
		潮害防備保安林	17			
		干害防備保安林	18			
		防雪保安林	19			
		防霧保安林	20			
		なだれ防止保安林	21			
	自然公園	落石防止保安林	22			
		防火保安林	23			
		魚つき保安林	24			
		航行目標保安林	25			
		保健保安林	26	319.21	297.13	
		風致保安林	27			
		保安林 延合計		14,189.74	1,648.23	
	保安林 実合計（重複除く）		13,613.35			
	保安施設地区	30	1.18			
	砂防指定地	31	267.91	83.30		
	自然公園	国立	国立公園特別保護地区	41		
			国立公園第一種特別地域	42		
			国立公園第二種特別地域	43		
			国立公園第三種特別地域	44		
			国立公園地種区分未定地域	45		
		小計				
		国定	国定公園特別保護地区	51		
			国定公園第一種特別地域	52		
			国定公園第二種特別地域	53		
			国定公園第三種特別地域	54		
			国定公園地種区分未定地域	55		
		小計				
県立		県立自然公園第一種特別地域	61	141.27	109.61	
		県立自然公園第二種特別地域	62	283.84	186.76	
		県立自然公園第三種特別地域	63	980.66	289.39	
	県立自然公園地種区分未定地域	64				
小計		1,405.77	585.76			
計		1,405.77	585.76			
自然環境保全地域特別地区	75					
県立自然環境保全地域特別地区	77					
鳥獣保護区特別保護地区	71	89.01	50.26			
風致地区	72					
特別母樹林	73					
史跡名勝天然記念物	74	0.55				
急傾斜地崩壊危険区域	80	21.16	0.77			
漁業法第120条	92					
その他制限林	98					
制限林 延合計		15,975.32	2,368.32			
制限林 実合計（重複除く）		14,706.44				
普通林（上記制限林以外）	国立公園普通地域	46				
	国定公園普通地域	56				
	県立自然公園普通地域	65	651.78			
	自然環境保全地域普通地区	76				
	県立自然環境保全地域普通地区	78				
	山地崩壊危険地区	81	574.14			
	地すべり危険地区	82	667.24			
	崩壊土砂流出危険地区	83	3,168.96			
	地すべり防止地区（森林）	84	18.43			
	地すべり防止地区（農地）	85	35.25			
	地すべり防止地区（土木）	86	89.74			
	鳥獣保護区	95	646.55			
	普通林	01	22,792.52			
普通林 実合計（重複除く）		28,410.85				

(6) 樹種別材積表

単位 材積：千m³

樹種 林種	針 葉 樹					広 葉 樹		
	小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他 針葉樹	小計	クヌギ	その他 広葉樹
総 数	15,254	102	11,443	3,692	18	730	33	696
人工林	15,169	24	11,443	3,692	11	17	11	6
天然林	85	78	-	-	7	713	22	690

注 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値は一致しない。

(7) 特定保安林の指定状況

該当なし

(8) 荒廃地等の面積

単位 面積：ha

区分	荒 廃 地		合 計
	荒廃危険地	地すべり危険地	
久万高原町	896	834	1,730

注 「荒廃危険地」は、山地災害危険地区のうち、崩壊土砂流出危険地区と山腹崩壊危険地区とを合計した概算面積である。

(9)-1 森林の被害 (平成 25 年)

単位 面積 : ha

区 分	火 災	松 くい 虫	野 ウ サ ギ	凍 結	雪 害	雹 害	風 水 害	干 害	ス ギ カ ミ キ リ	野 ネ ズ ミ	計
久万高原町	0.06	0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	0.16

注 1 被害面積は、実損面積である。

2 農林水産部森林整備課「森林被害報告年報」による。

(9)-2 森林の被害 (平成 26 年)

単位 面積 : ha

区 分	火 災	松 くい 虫	野 ウ サ ギ	凍 結	雪 害	雹 害	風 水 害	干 害	ス ギ カ ミ キ リ	野 ネ ズ ミ	計
久万高原町	-	0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10

注 1 被害面積は、実損面積である。

2 農林水産部森林整備課「森林被害報告年報」による。

(9)-3 森林の被害 (平成 27 年)

単位 面積 : ha

区 分	火 災	松 くい 虫	野 ウ サ ギ	凍 結	雪 害	雹 害	風 水 害	干 害	ス ギ カ ミ キ リ	野 ネ ズ ミ	計
久万高原町	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20

注 1 被害面積は、実損面積である。

2 農林水産部森林整備課「森林被害報告年報」による。

(9)-4 森林の被害 (平成 28 年)

単位 面積 : ha

区 分	火 災	松 くい 虫	野 ウ サ ギ	凍 結	雪 害	雹 害	風 水 害	干 害	ス ギ カ ミ キ リ	野 ネ ズ ミ	計
久万高原町	0.01	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	0.19

注 1 被害面積は、実損面積である。

2 農林水産部森林整備課「森林被害報告年報」による。

(9)-5 森林の被害 (平成 29 年)

単位 面積 : ha

区 分	火 災	松 くい 虫	野 ウ サ ギ	凍 結	雪 害	雹 害	風 水 害	干 害	ス ギ カ ミ キ リ	野 ネ ズ ミ	計
久万高原町	-	0.18	-	-	-	-	25.40	-	-	-	25.58

注 1 被害面積は、実損面積である。

2 農林水産部森林整備課「森林被害報告年報」による。

3 林業の動向

(1) 保有山林面積規模別経営体数

単位 経営体、面積：ha

区分	総数		保有山林なし		3ha未満		3～5ha未満		5～10ha未満		10～20ha未満		20～30ha未満		30～50ha未満		50～100ha未満		100～500ha未満		500ha以上	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
久万高原町	(100) 327	(100) 6,255	(2) 7	(-) (-) -	(2) 6	(0) 4	(16) 51	(3) 185	(26) 86	(9) 567	(27) 88	(18) 1,154	(12) 38	(13) 844	(5) 29	(17) 1,034	(5) 15	(14) 894	(2) 7	(25) 1,572	(-) (-) -	(-) (-) -

注1 農林水産省「2015年農林業センサス報告書」による。

2 () 内数字は、保有規模別割合である。

3 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値は一致しない。

(2) 森林経営計画の認定状況

単位 人数：人、面積：ha

区分	総数		公有林		私有林		備考
	人数	認定面積	人数	認定面積	人数	認定面積	
久万高原町	14	19,018	1	59	13	18,959	

注1 平成29年度末時点の認定状況である。

2 認定面積は原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値は一致しない。

3 人数は認定森林所有者等の実数のため、集計値は一致しない。

(3) 森林組合の現況

ア 構成 (平成 28 年度)

単位 員数：人、金額：千円、面積：ha

市 町 別	組 合 名	組合員数	常 勤 役職員数	出資金 総 数	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備考
久万高原町	久万広域森林組合	3,445	116	493,808	25,928	

注 1 常勤役職員数は、常勤理事、職員の合計である。

2 平成 29 年度森林組合一斉調査による。

イ 事業内容及び活動状況等 (平成 28 年度)

(その 1)

区 分	販 売 事 業					
	木 材 (m ³)			しいたけ (kg)		
	一般用材	パルプ・その他	計	乾しいたけ	生しいたけ	計
久万広域森林組合	69,638	-	69,638	877	-	877

(その 2)

区 分	林 産 事 業			購買事業	養苗事業
	木 材 (m ³)			山行苗木 (千本)	山行苗木 (千本)
	一般用材	パルプ・その他	計		
久万広域森林組合	10,072	-	10,072	104	6

注 平成 29 年度森林組合一斉調査による。

(4) 林業事業体等の現況

区 分	林業作業 を行った 実経営体数	素材生産 を行った 実経営体数	素材市売市場 事業所数	木材・木製品製造業 (家具・装備品を除く) 事業所数
久万高原町	308	164	3	5

注 農林水産省「2015年農林業センサス報告書」、農林水産部林業政策課調べ、経済産業省「平成 29 年工業統計調査」による。

(5) 林業労働力の概況

単位：人

区 分	林業作業従事日数別従業者数							計
	1～29日	30～59日	60～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250日以上	
久万高原町	344	72	53	32	15	49	17	582

注 農林水産省「2015年農林業センサス報告書」による。

(6) 林業機械化の概況
高性能林業機械の導入状況

単位：台

区分	プロセッサ					ハーベスタ				フォワーダ				タワーヤーダ				スイングヤーダ				その他の高性能林業機械								
	森林組合有	その他組合有	会社有	個人有その他	総数	森林組合有	その他組合有	会社有	個人有その他	総数	森林組合有	その他組合有	会社有	個人有その他	総数	森林組合有	その他組合有	会社有	個人有その他	総数	森林組合有	その他組合有	会社有	個人有その他	総数					
久万高原町	1	-	14	4	19	1	-	16	1	18	-	-	8	-	8	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	6	-	6

注1 農林水産部林業政策課「林業機械の保有状況調査[平成28年度]」による。

2 その他の高性能林業機械は、ハイブリッド機械（2機能を有する機械）などである。

(7) 作業路網等の整備の概況

単位 件数：件、延長：m

区分	造林事業		林道事業	
	林内作業車道		林内作業車道	
	件数	開設延長	件数	開設延長
久万高原町	958	1,033,650	-	-

注 各事業における開設延長は、平成26年度から平成29年度までの実績及び平成30年度の見込みである。

4 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

単位 材積：千 m³、実行歩合：%

総 数			主 伐			間 伐		
計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
1,867	792	42.4	444	186	41.9	1,423	606	42.6

注1 計画欄は、前計画の前期の計画量である。(平成28年12月変更)

2 実行欄は、前計画の前半5か年分の実行量である。ただし、本計画の樹立年度の実行量については、見込量とする。

(2) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積：ha、実行歩合：%

総 数			人工造林			天然更新		
計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
1,340	328	24.5	1,275	311	24.4	65	17	26.2

注1 計画欄は、前計画の前期の計画量である。(平成28年12月変更)

2 実行欄は、前計画の前半5か年分の実行量である。ただし、本計画の樹立年度の実行量については、見込量とする。

(3) 林道の開設の数量

単位 延長：km、実行歩合：%

計 画	実 行	実行歩合
20.0	4.0	20.0

注1 計画欄は、前計画の前半5か年分に相当する計画量である。(平成29年12月変更)

2 実行欄は、前計画の前半5か年分に相当する実行量である。ただし、本計画の樹立年度の実行量については、見込量とする。

(4) 保安林の指定又は解除面積

単位 面積：ha、実行歩合：%

区 分	指 定			解 除	
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行
水源かん養のための保安林	350	43	12.3	-	1
災害防備のための保安林	190	31	16.3	-	-
保健・風致の保存等のための保安林	5	-	0.0	-	-

注1 計画欄は、前計画の前半5か年分に相当する計画量である。

2 実行欄は、前計画の前半5か年分に相当する実行量である。ただし、本計画の樹立年度の実行量については、見込量とする。

(5) 治山事業

単位 地区数：地区、実行歩合：%

計 画	実 行	実行歩合
24	13	54.0

注1 計画欄は、前計画の前期の計画量である。

2 実行欄は、前計画の前半5か年分に相当する実行量である。ただし、本計画の樹立年度の実行量については、見込量とする。

(6) 要整備森林の施業の区分別面積

単位 面積：ha、実行歩合：%

区 分	計 画	実 行	実行歩合
造 林	-	-	-
保 育	-	-	-
伐採(間伐)	-	-	-

注1 計画欄は、前計画の前半5か年に実施すべき計画量である。

2 実行欄は、前計画の前半5か年の実行量である。ただし、本計画の樹立年度の実行量については、見込量とする。

5 林地の異動状況（森林計画の対象森林）

(1) 森林より森林以外への異動

単位 面積：ha

農用地	ゴルフ場等 レジャー施 設用地	住宅、別荘、工場 等建物敷地及び その附帯地	採石採土地	その他	合 計
-	-	1	-	21	22

注1 前計画の前半5か年に対応する異動面積である。

2 農用地は、田、畑、果樹園である。

3 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値は一致しない。

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積：ha

原 野	農用地	その他	合 計
-	-	1	1

注1 前計画の前半5か年に対応する異動面積である。

2 農用地は、田、畑、果樹園である。

3 原数を四捨五入したものを計上しているため、集計値は一致しない。

6 その他

(1) 愛媛県森林簿現実林分収穫表及び適用準林班一覽表

ア 愛媛県森林簿現実林分収穫表

単位: m³

ha当たりの材積										
スギ					ヒノキ					
林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	
0	1	2	3	4	5	0	1	2	3	
6	226	192	114	60	27	66	45	29	18	10
7	236	202	130	69	31	70	59	39	24	13
8	247	211	148	79	36	86	76	50	31	17
9	257	220	166	90	41	99	92	62	38	22
10	267	229	186	101	47	110	101	76	47	27
11	277	237	198	113	53	121	111	91	57	33
12	287	246	205	126	59	131	120	99	68	39
13	297	254	213	139	66	142	129	106	80	46
14	306	263	220	154	73	153	138	114	91	54
15	316	271	227	169	81	163	147	122	98	62
16	325	279	234	184	89	174	156	129	104	70
17	335	288	241	196	97	184	165	137	110	79
18	344	296	248	201	106	195	174	144	116	89
19	353	304	255	207	115	205	182	151	122	95
20	362	311	262	213	124	215	191	159	128	99
21	371	319	268	218	134	225	199	166	134	104
22	380	327	275	224	144	235	208	173	140	109
23	388	335	282	230	155	244	216	180	145	113
24	397	342	288	235	166	254	224	186	151	118
25	405	350	294	240	177	264	232	193	156	122
26	414	357	301	246	189	273	240	200	162	126
27	422	364	307	251	196	282	247	206	167	130
28	430	371	313	256	200	291	255	212	172	133
29	438	378	319	261	204	300	262	219	177	139
30	446	385	325	266	208	308	270	225	182	143
31	454	392	331	271	212	317	277	231	187	147
32	462	399	337	276	216	325	284	237	192	151
33	470	406	343	281	220	333	291	242	197	154
34	477	412	349	286	224	341	297	248	202	158
35	485	419	354	290	228	349	304	254	206	162
36	492	425	360	295	231	357	310	259	211	165
37	499	432	365	300	235	364	317	264	215	169
38	507	438	371	304	239	371	323	270	219	172
39	514	444	376	309	243	379	329	275	224	176
40	521	451	381	313	246	386	335	280	228	179
41	528	457	387	318	250	393	341	285	232	182
42	535	463	392	322	253	400	346	289	236	185
43	541	469	397	326	257	406	352	294	240	188
44	548	475	402	330	260	412	357	299	243	191
45	555	480	407	335	264	419	363	303	247	194
46	561	486	412	339	267	425	368	308	251	197
47	568	492	417	343	270	431	373	312	254	200
48	574	497	421	347	273	437	378	316	258	203
49	580	503	426	351	277	443	383	320	261	206
50	586	508	431	355	280	448	387	324	264	208

ha当たりの連年成長量											
スギ					ヒノキ						
林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	林齢	地位級	地位級	地位級	地位級		
0	1	2	3	4	5	0	1	2	3		
6	10.5	24.6	15.0	8.3	4.0	6	17.0	12.0	8.0	5.0	2.8
7	10.4	9.4	16.3	9.1	4.4	7	20.0	14.1	9.4	5.9	3.4
8	10.3	9.0	17.5	9.8	4.8	8	13.1	16.2	10.9	6.9	4.0
9	10.2	8.9	18.8	10.5	5.2	9	10.8	16.7	12.4	7.9	4.6
10	10.1	8.8	20.0	11.3	5.6	10	10.8	9.2	13.9	8.9	5.2
11	10.0	8.7	11.7	12.0	6.0	11	10.8	9.2	15.0	9.8	5.8
12	9.9	8.6	7.4	12.8	6.4	12	10.7	9.2	7.7	10.8	6.4
13	9.8	8.5	7.3	13.5	6.8	13	10.7	9.2	7.7	11.7	7.0
14	9.6	8.4	7.2	14.3	7.1	14	10.6	9.1	7.7	11.9	7.5
15	9.5	8.3	7.2	15.0	7.5	15	10.5	9.0	7.6	6.2	8.1
16	9.4	8.3	7.1	15.7	7.9	16	10.4	9.0	7.5	6.2	8.6
17	9.3	8.2	7.0	11.3	8.3	17	10.3	8.9	7.5	6.1	9.1
18	9.2	8.1	6.9	5.8	8.7	18	10.2	8.8	7.4	6.1	9.6
19	9.1	8.0	6.8	5.7	9.1	19	10.1	8.7	7.3	6.0	5.7
20	9.0	7.9	6.8	5.7	9.5	20	10.0	8.6	7.2	5.9	4.7
21	8.9	7.8	6.7	5.6	9.8	21	9.8	8.4	7.1	5.8	4.7
22	8.8	7.7	6.6	5.5	10.2	22	9.7	8.3	7.0	5.8	4.6
23	8.7	7.6	6.5	5.5	10.6	23	9.5	8.2	6.9	5.7	4.5
24	8.6	7.5	6.5	5.4	10.9	24	9.4	8.1	6.8	5.6	4.5
25	8.5	7.4	6.4	5.4	11.3	25	9.2	7.9	6.7	5.5	4.4
26	8.4	7.3	6.3	5.3	11.6	26	9.1	7.8	6.6	5.4	4.3
27	8.3	7.2	6.2	5.2	7.0	27	8.9	7.7	6.5	5.3	4.2
28	8.2	7.2	6.2	5.2	4.2	28	8.8	7.5	6.3	5.2	4.2
29	8.1	7.1	6.1	5.1	4.1	29	8.6	7.4	6.2	5.1	4.1
30	8.0	7.0	6.0	5.0	4.1	30	8.5	7.3	6.1	5.0	4.0
31	7.9	6.9	5.9	5.0	4.0	31	8.3	7.1	6.0	4.9	4.0
32	7.8	6.8	5.9	4.9	4.0	32	8.1	7.0	5.9	4.9	3.9
33	7.7	6.7	5.8	4.9	3.9	33	8.0	6.9	5.8	4.8	3.8
34	7.6	6.7	5.7	4.8	3.9	34	7.8	6.7	5.7	4.7	3.7
35	7.5	6.6	5.6	4.7	3.8	35	7.7	6.6	5.6	4.6	3.7
36	7.4	6.5	5.6	4.7	3.8	36	7.5	6.5	5.4	4.5	3.6
37	7.3	6.4	5.5	4.6	3.7	37	7.4	6.3	5.3	4.4	3.5
38	7.2	6.3	5.4	4.6	3.7	38	7.2	6.2	5.2	4.3	3.4
39	7.1	6.2	5.4	4.5	3.7	39	7.1	6.1	5.1	4.2	3.4
40	7.0	6.2	5.3	4.4	3.6	40	6.9	5.9	5.0	4.1	3.3
41	7.0	6.1	5.2	4.4	3.6	41	6.8	5.8	4.9	4.0	3.2
42	6.9	6.0	5.2	4.3	3.5	42	6.6	5.7	4.8	4.0	3.2
43	6.8	5.9	5.1	4.3	3.5	43	6.5	5.6	4.7	3.9	3.1
44	6.7	5.9	5.0	4.2	3.4	44	6.3	5.4	4.6	3.8	3.0
45	6.6	5.8	5.0	4.2	3.4	45	6.2	5.3	4.5	3.7	3.0
46	6.5	5.7	4.9	4.1	3.3	46	6.1	5.2	4.4	3.6	2.9
47	6.4	5.6	4.8	4.1	3.3	47	5.9	5.1	4.3	3.5	2.8
48	6.4	5.6	4.8	4.0	3.3	48	5.8	5.0	4.2	3.5	2.8
49	6.3	5.5	4.7	4.0	3.2	49	5.7	4.9	4.1	3.4	2.7
50	6.2	5.4	4.7	3.9	3.2	50	5.5	4.7	4.0	3.3	2.6

ha当りの連年成長量											
スギ					ヒノキ						
林齢	地位級 1	地位級 2	地位級 3	地位級 4	地位級 5	林齢	地位級 1	地位級 2	地位級 3	地位級 4	地位級 5
51	6.1	5.4	4.6	3.9	3.1	51	5.4	4.6	3.9	3.2	2.6
52	6.0	5.3	4.5	3.8	3.1	52	5.3	4.5	3.8	3.2	2.5
53	6.0	5.2	4.5	3.8	3.1	53	5.2	4.4	3.7	3.1	2.5
54	5.9	5.2	4.4	3.7	3.0	54	5.0	4.3	3.7	3.0	2.4
55	5.8	5.1	4.4	3.7	3.0	55	4.9	4.2	3.6	2.9	2.4
56	5.7	5.0	4.3	3.6	2.9	56	4.8	4.1	3.5	2.9	2.3
57	5.7	5.0	4.3	3.6	2.9	57	4.7	4.0	3.4	2.8	2.2
58	5.6	4.9	4.2	3.5	2.9	58	4.6	3.9	3.3	2.7	2.2
59	5.5	4.8	4.2	3.5	2.8	59	4.5	3.8	3.2	2.7	2.1
60	5.4	4.8	4.1	3.4	2.8	60	4.4	3.8	3.2	2.6	2.1
61	5.4	4.7	4.0	3.4	2.8	61	4.3	3.7	3.1	2.5	2.0
62	5.3	4.6	4.0	3.3	2.7	62	4.2	3.6	3.0	2.5	2.0
63	5.2	4.6	3.9	3.3	2.7	63	4.1	3.5	2.9	2.4	1.9
64	5.2	4.5	3.9	3.3	2.6	64	4.0	3.4	2.9	2.4	1.9
65	5.1	4.5	3.8	3.2	2.6	65	3.9	3.3	2.8	2.3	1.9
66	5.0	4.4	3.8	3.2	2.6	66	3.8	3.2	2.7	2.3	1.8
67	5.0	4.3	3.7	3.1	2.5	67	3.7	3.2	2.7	2.2	1.8
68	4.9	4.3	3.7	3.1	2.5	68	3.6	3.1	2.6	2.1	1.7
69	4.8	4.2	3.6	3.1	2.5	69	3.5	3.0	2.5	2.1	1.7
70	4.8	4.2	3.6	3.0	2.4	70	3.4	2.9	2.5	2.0	1.6
71	4.7	4.1	3.5	3.0	2.4	71	3.3	2.9	2.4	2.0	1.6
72	4.6	4.1	3.5	2.9	2.4	72	3.2	2.8	2.4	1.9	1.6
73	4.6	4.0	3.5	2.9	2.4	73	3.2	2.7	2.3	1.9	1.5
74	4.5	4.0	3.4	2.9	2.3	74	3.1	2.7	2.2	1.9	1.5
75	4.5	3.9	3.4	2.8	2.3	75	3.0	2.6	2.2	1.8	1.4
76	4.4	3.9	3.3	2.8	2.3	76	2.9	2.5	2.1	1.8	1.4
77	4.3	3.8	3.3	2.7	2.2	77	2.9	2.5	2.1	1.7	1.4
78	4.3	3.8	3.2	2.7	2.2	78	2.8	2.4	2.0	1.7	1.3
79	4.2	3.7	3.2	2.7	2.2	79	2.7	2.3	2.0	1.6	1.3
80	4.2	3.7	3.1	2.6	2.1	80	2.7	2.3	1.9	1.6	1.3
81	4.1	3.6	3.1	2.6	2.1	81	2.6	2.2	1.9	1.6	1.2
82	4.1	3.6	3.1	2.6	2.1	82	2.5	2.2	1.8	1.5	1.2
83	4.0	3.5	3.0	2.5	2.1	83	2.5	2.1	1.8	1.5	1.2
84	4.0	3.5	3.0	2.5	2.0	84	2.4	2.1	1.7	1.4	1.2
85	3.9	3.4	2.9	2.5	2.0	85	2.3	2.0	1.7	1.4	1.1
86	3.9	3.4	2.9	2.4	2.0	86	2.3	2.0	1.7	1.4	1.1
87	3.8	3.3	2.9	2.4	2.0	87	2.2	1.9	1.6	1.3	1.1
88	3.8	3.3	2.8	2.4	1.9	88	2.2	1.9	1.6	1.3	1.0
89	3.7	3.2	2.8	2.3	1.9	89	2.1	1.8	1.5	1.3	1.0
90	3.7	3.2	2.8	2.3	1.9	90	2.1	1.8	1.5	1.2	1.0
91	3.6	3.2	2.7	2.3	1.8	91	2.0	1.7	1.5	1.2	1.0
92	3.6	3.1	2.7	2.2	1.8	92	2.0	1.7	1.4	1.2	0.9
93	3.5	3.1	2.6	2.2	1.8	93	1.9	1.6	1.4	1.1	0.9
94	3.5	3.0	2.6	2.2	1.8	94	1.9	1.6	1.4	1.1	0.9
95	3.4	3.0	2.6	2.2	1.8	95	1.8	1.6	1.3	1.1	0.9
96	3.4	3.0	2.5	2.1	1.7	96	1.8	1.5	1.3	1.1	0.8
97	3.3	2.9	2.5	2.1	1.7	97	1.7	1.5	1.3	1.0	0.8
98	3.3	2.9	2.5	2.1	1.7	98	1.7	1.4	1.2	1.0	0.8
99	3.2	2.8	2.4	2.0	1.7	99	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8
100	3.2	2.8	2.4	2.0	1.6	100	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8

ha当りの幹材積											
スギ					ヒノキ						
林齢	地位級 1	地位級 2	地位級 3	地位級 4	地位級 5	林齢	地位級 1	地位級 2	地位級 3	地位級 4	地位級 5
51	593	514	435	359	283	51	459	392	328	268	211
52	599	519	440	362	286	52	464	397	332	271	213
53	605	524	444	366	289	53	470	401	336	274	216
54	610	529	449	370	292	54	475	405	339	277	218
55	616	534	453	373	295	55	480	410	343	280	221
56	622	539	458	377	298	56	484	414	346	283	223
57	628	544	462	381	301	57	489	418	350	286	225
58	633	549	466	384	304	58	494	422	353	288	227
59	639	554	470	388	307	59	498	426	356	291	229
60	644	559	474	391	309	60	502	429	360	294	232
61	650	563	478	395	312	61	507	433	363	296	234
62	655	568	482	398	315	62	511	437	366	299	236
63	660	573	486	401	318	63	515	440	369	301	238
64	665	577	490	404	320	64	519	443	371	303	239
65	670	582	494	408	323	65	523	447	374	306	241
66	675	586	498	411	325	66	527	450	377	308	243
67	680	590	502	414	328	67	530	453	380	310	245
68	685	595	505	417	330	68	534	456	382	312	247
69	690	599	509	420	333	69	537	459	385	314	248
70	695	603	512	423	335	70	541	462	387	316	250
71	700	607	516	426	338	71	544	465	390	318	252
72	704	611	519	429	340	72	547	468	392	320	253
73	709	615	523	432	342	73	550	471	394	322	255
74	713	619	526	435	345	74	554	473	397	324	256
75	718	623	530	438	347	75	557	476	399	326	258
76	722	627	533	440	349	76	560	478	401	328	259
77	727	631	536	443	352	77	562	481	403	329	260
78	731	635	540	446	354	78	565	483	405	331	262
79	735	638	543	449	356	79	568	486	407	333	263
80	739	642	546	451	358	80	571	488	409	334	264
81	743	646	549	454	360	81	573	490	411	336	265
82	747	649	552	456	362	82	576	492	413	337	267
83	751	653	555	459	364	83	578	494	414	339	268
84	755	656	558	461	366	84	581	496	416	340	269
85	759	660	561	464	368	85	583	498	418	342	270
86	763	663	564	466	370	86	585	500	420	343	271
87	767	666	567	469	372	87	587	502	421	344	272
88	771	669	570	471	374	88	590	504	423	346	273
89	774	673	572	473	376	89	592	506	424	347	274
90	778	676	575	476	378	90	594	508	426	348	275
91	782	679	578	478	380	91	596	510	427	349	276
92	785	682	580	480	382	92	598	511	429	351	277
93	789	685	583	482	384	93	600	513	430	352	278
94	792	688	586	485	385	94	602	514	431	353	279
95	796	691	588	487	387	95	603	516	433	354	280
96	799	694	591	489	389	96	605	518	434	355	281
97	802	697	593	491	390	97	607	519	435	356	282
98	806	700	596	493	392	98	609	520	437	357	283
99	809	703	598	495	394	99	610	522	438	358	284
100	812	706	601	497	395	100	612	523	439	359	284

ha当りの幹材材積												ha当りの連年成長量											
マツ						クスギ						マツ						クスギ					
林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	地位級	林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	地位級	林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	地位級	林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	
0						0						0						0					
1						1						1						1					
2						2						2						2					
3						3						3						3					
4						4						4						4					
5						5						5						5					
6						6	37	28	19	6	22	17	11				6	4.2	3.4	3.0	4.2	3.8	3.4
7						7	37	28	19	7	22	17	11				7	4.2	3.4	3.0	4.2	3.8	3.4
8						8	37	28	19	8	22	17	11				8	4.2	3.4	3.0	4.2	3.8	3.4
9						9	37	28	19	9	22	17	11				9	4.2	3.4	3.0	4.2	3.8	3.4
10						10	37	28	19	10	22	17	11				10	4.2	3.4	3.0	4.2	3.8	3.4
11	60	47	36	23	13	11	58	45	34	11	43	36	28				11	8.4	7.0	5.8	5.2	4.2	3.0
12	60	47	36	23	13	12	58	45	34	12	43	36	28				12	8.4	7.0	5.8	5.2	4.2	3.0
13	60	47	36	23	13	13	58	45	34	13	43	36	28				13	8.4	7.0	5.8	5.2	4.2	3.0
14	60	47	36	23	13	14	58	45	34	14	43	36	28				14	8.4	7.0	5.8	5.2	4.2	3.0
15	60	47	36	23	13	15	58	45	34	15	43	36	28				15	8.4	7.0	5.8	5.2	4.2	3.0
16	102	82	65	49	34	16	74	59	47	16	63	54	43				16	12.0	9.8	8.2	7.0	5.0	3.0
17	102	82	65	49	34	17	74	59	47	17	63	54	43				17	12.0	9.8	8.2	7.0	5.0	3.0
18	102	82	65	49	34	18	74	59	47	18	63	54	43				18	12.0	9.8	8.2	7.0	5.0	3.0
19	102	82	65	49	34	19	74	59	47	19	63	54	43				19	12.0	9.8	8.2	7.0	5.0	3.0
20	102	82	65	49	34	20	74	59	47	20	63	54	43				20	12.0	9.8	8.2	7.0	5.0	3.0
21	162	131	106	84	59	21	88	72	58	21	80	69	56				21	10.8	9.4	8.0	6.6	4.8	2.4
22	162	131	106	84	59	22	88	72	58	22	80	69	56				22	10.8	9.4	8.0	6.6	4.8	2.4
23	162	131	106	84	59	23	88	72	58	23	80	69	56				23	10.8	9.4	8.0	6.6	4.8	2.4
24	162	131	106	84	59	24	88	72	58	24	80	69	56				24	10.8	9.4	8.0	6.6	4.8	2.4
25	162	131	106	84	59	25	88	72	58	25	80	69	56				25	10.8	9.4	8.0	6.6	4.8	2.4
26	216	178	146	117	83	26	99	83	67	26	96	83	68				26	10.0	8.4	7.0	5.8	4.4	2.0
27	216	178	146	117	83	27	99	83	67	27	96	83	68				27	10.0	8.4	7.0	5.8	4.4	2.0
28	216	178	146	117	83	28	99	83	67	28	96	83	68				28	10.0	8.4	7.0	5.8	4.4	2.0
29	216	178	146	117	83	29	99	83	67	29	96	83	68				29	10.0	8.4	7.0	5.8	4.4	2.0
30	216	178	146	117	83	30	99	83	67	30	96	83	68				30	10.0	8.4	7.0	5.8	4.4	2.0
31	266	220	181	146	105	31	109	92	75	31	109	95	78				31	9.0	7.6	6.4	5.2	4.2	1.8
32	266	220	181	146	105	32	109	92	75	32	109	95	78				32	9.0	7.6	6.4	5.2	4.2	1.8
33	266	220	181	146	105	33	109	92	75	33	109	95	78				33	9.0	7.6	6.4	5.2	4.2	1.8
34	266	220	181	146	105	34	109	92	75	34	109	95	78				34	9.0	7.6	6.4	5.2	4.2	1.8
35	266	220	181	146	105	35	109	92	75	35	109	95	78				35	9.0	7.6	6.4	5.2	4.2	1.8
36	311	258	213	172	126	36	118	100	82	36	120	105	87				36	7.8	7.0	5.8	4.8	3.8	1.6
37	311	258	213	172	126	37	118	100	82	37	120	105	87				37	7.8	7.0	5.8	4.8	3.8	1.6
38	311	258	213	172	126	38	118	100	82	38	120	105	87				38	7.8	7.0	5.8	4.8	3.8	1.6
39	311	258	213	172	126	39	118	100	82	39	120	105	87				39	7.8	7.0	5.8	4.8	3.8	1.6
40	311	258	213	172	126	40	118	100	82	40	120	105	87				40	7.8	7.0	5.8	4.8	3.8	1.6
41	350	293	242	196	145	41	126	107	88	41	130	114	95				41	6.6	6.0	5.0	4.2	3.6	1.4
42	350	293	242	196	145	42	126	107	88	42	130	114	95				42	6.6	6.0	5.0	4.2	3.6	1.4
43	350	293	242	196	145	43	126	107	88	43	130	114	95				43	6.6	6.0	5.0	4.2	3.6	1.4
44	350	293	242	196	145	44	126	107	88	44	130	114	95				44	6.6	6.0	5.0	4.2	3.6	1.4
45	350	293	242	196	145	45	126	107	88	45	130	114	95				45	6.6	6.0	5.0	4.2	3.6	1.4
46	383	323	267	217	163	46	133	113	93	46	138	121	101				46	5.6	5.4	4.6	4.0	3.4	1.2
47	383	323	267	217	163	47	133	113	93	47	138	121	101				47	5.6	5.4	4.6	4.0	3.4	1.2
48	383	323	267	217	163	48	133	113	93	48	138	121	101				48	5.6	5.4	4.6	4.0	3.4	1.2
49	383	323	267	217	163	49	133	113	93	49	138	121	101				49	5.6	5.4	4.6	4.0	3.4	1.2
50	383	323	267	217	163	50	133	113	93	50	138	121	101				50	5.6	5.4	4.6	4.0	3.4	1.2

ha当たりの連年成長量													
マツ						クスギ							
林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	地位級	林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	地位級		
	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5		
51	5.2	4.8	4.2	3.6	2.8	51	1.0	0.8	0.6	51	1.2	1.0	0.8
52	5.2	4.8	4.2	3.6	2.8	52	1.0	0.8	0.6	52	1.2	1.0	0.8
53	5.2	4.8	4.2	3.6	2.8	53	1.0	0.8	0.6	53	1.2	1.0	0.8
54	5.2	4.8	4.2	3.6	2.8	54	1.0	0.8	0.6	54	1.2	1.0	0.8
55	5.2	4.8	4.2	3.6	2.8	55	1.0	0.8	0.6	55	1.2	1.0	0.8
56	4.6	4.2	3.8	3.2	2.6	56	0.8	0.6	0.4	56	1.0	0.8	0.6
57	4.6	4.2	3.8	3.2	2.6	57	0.8	0.6	0.4	57	1.0	0.8	0.6
58	4.6	4.2	3.8	3.2	2.6	58	0.8	0.6	0.4	58	1.0	0.8	0.6
59	4.6	4.2	3.8	3.2	2.6	59	0.8	0.6	0.4	59	1.0	0.8	0.6
60	4.6	4.2	3.8	3.2	2.6	60	0.8	0.6	0.4	60	1.0	0.8	0.6
61	4.2	3.8	3.4	2.6	2.4	61	0.6	0.4	0.2	61	0.8	0.6	0.4
62	4.2	3.8	3.4	2.6	2.4	62	0.6	0.4	0.2	62	0.8	0.6	0.4
63	4.2	3.8	3.4	2.6	2.4	63	0.6	0.4	0.2	63	0.8	0.6	0.4
64	4.2	3.8	3.4	2.6	2.4	64	0.6	0.4	0.2	64	0.8	0.6	0.4
65	4.2	3.8	3.4	2.6	2.4	65	0.6	0.4	0.2	65	0.8	0.6	0.4
66	3.6	3.2	2.8	2.4	2.0	66	0.4	0.2	0.2	66	0.6	0.4	0.2
67	3.6	3.2	2.8	2.4	2.0	67	0.4	0.2	0.2	67	0.6	0.4	0.2
68	3.6	3.2	2.8	2.4	2.0	68	0.4	0.2	0.2	68	0.6	0.4	0.2
69	3.6	3.2	2.8	2.4	2.0	69	0.4	0.2	0.2	69	0.6	0.4	0.2
70	3.6	3.2	2.8	2.4	2.0	70	0.4	0.2	0.2	70	0.6	0.4	0.2
71	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	71	0.1	0.1	0.1	71	0.2	0.1	0.1
72	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	72	0.1	0.1	0.1	72	0.2	0.1	0.1
73	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	73	0.1	0.1	0.1	73	0.2	0.1	0.1
74	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	74	0.1	0.1	0.1	74	0.2	0.1	0.1
75	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	75	0.1	0.1	0.1	75	0.2	0.1	0.1
76	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	76	0.1	0.1	0.1	76	0.2	0.1	0.1
77	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	77	0.1	0.1	0.1	77	0.2	0.1	0.1
78	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	78	0.1	0.1	0.1	78	0.2	0.1	0.1
79	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	79	0.1	0.1	0.1	79	0.2	0.1	0.1
80						80				80			
81						81				81			
82						82				82			
83						83				83			
84						84				84			
85						85				85			
86						86				86			
87						87				87			
88						88				88			
89						89				89			
90						90				90			
91						91				91			
92						92				92			
93						93				93			
94						94				94			
95						95				95			
96						96				96			
97						97				97			
98						98				98			
99						99				99			
100						100				100			

ha当たりの幹材材積													
マツ						クスギ							
林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	地位級	林齢	地位級	地位級	地位級	地位級	地位級		
	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5		
51	411	350	290	237	180	51	139	118	97	51	145	127	106
52	411	350	290	237	180	52	139	118	97	52	145	127	106
53	411	350	290	237	180	53	139	118	97	53	145	127	106
54	411	350	290	237	180	54	139	118	97	54	145	127	106
55	411	350	290	237	180	55	139	118	97	55	145	127	106
56	437	374	311	255	194	56	144	122	100	56	151	132	110
57	437	374	311	255	194	57	144	122	100	57	151	132	110
58	437	374	311	255	194	58	144	122	100	58	151	132	110
59	437	374	311	255	194	59	144	122	100	59	151	132	110
60	437	374	311	255	194	60	144	122	100	60	151	132	110
61	460	395	330	271	207	61	148	125	102	61	156	136	113
62	460	395	330	271	207	62	148	125	102	62	156	136	113
63	460	395	330	271	207	63	148	125	102	63	156	136	113
64	460	395	330	271	207	64	148	125	102	64	156	136	113
65	460	395	330	271	207	65	148	125	102	65	156	136	113
66	481	414	347	284	219	66	151	127	103	66	160	139	115
67	481	414	347	284	219	67	151	127	103	67	160	139	115
68	481	414	347	284	219	68	151	127	103	68	160	139	115
69	481	414	347	284	219	69	151	127	103	69	160	139	115
70	481	414	347	284	219	70	151	127	103	70	160	139	115
71	499	430	361	296	229	71	153	128	104	71	163	141	116
72	499	430	361	296	229	72	153	128	104	72	163	141	116
73	499	430	361	296	229	73	153	128	104	73	163	141	116
74	499	430	361	296	229	74	153	128	104	74	163	141	116
75	499	430	361	296	229	75	153	128	104	75	163	141	116
76	499	430	361	296	229	76	153	128	104	76	163	141	116
77	499	430	361	296	229	77	153	128	104	77	163	141	116
78	499	430	361	296	229	78	153	128	104	78	163	141	116
79	499	430	361	296	229	79	153	128	104	79	163	141	116
80						80				80			
81						81				81			
82						82				82			
83						83				83			
84						84				84			
85						85				85			
86						86				86			
87						87				87			
88						88				88			
89						89				89			
90						90				90			
91						91				91			
92						92				92			
93						93				93			
94						94				94			
95						95				95			
96						96				96			
97						97				97			
98						98				98			
99						99				99			
100						100				100			

久万高原町	市町コード (前3桁) 林班番号 (後3桁)						
	準林班	スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ	ザツ	
	386822	ロ-	3	3	2	3	3
	386823	イ-	3	3	2	3	3
	386824	イ-ロ	3	3	2	3	3
	386824	ハ	3	2	2	3	3
	386824	ニ-	3	3	2	3	3
	386825	イ-	3	3	2	3	3
	386826	イ-	3	3	2	3	3
	386827	イ-	3	3	2	3	3
	386828	イ	4	3	2	3	3
	386828	ロ-	3	3	2	3	3
	386829	イ-	3	3	2	3	3
	386830	イ-	3	3	2	3	3
	386831	イ-	3	3	2	3	3
	386832	イ-	3	3	2	3	3
	386833	イ-	3	3	2	3	3
	386834	イ-	3	3	2	3	3
	386835	イ-	3	3	2	3	3
	386836	イ-	3	3	2	3	3
	386837	イ	3	3	2	3	3
	386837	ロ-	3	2	2	3	3
	386838	イ-	3	3	2	3	3
	386839	イ-	3	3	3	3	3
	386840	イ-	3	3	3	3	3
	386841	イ-	3	3	3	3	3
	386842	イ-	3	3	3	3	3
	386843	イ-	3	3	3	3	3
	386844	イ-	3	3	3	3	3
	386845	イ-	3	3	3	3	3
	386846	イ-	3	3	3	3	3
	386847	イ-	3	3	3	3	3
	386848	イ-	3	3	3	3	3
	386849	イ-	3	3	3	3	3
	386850	イ-	3	3	3	3	3
	386851	イ-	3	3	3	3	3
	386852	イ	3	2	3	3	3
	386852	ロ-	3	3	3	3	3
	386853	イ-ロ	3	3	3	3	3
	386853	ハ-	3	2	3	3	3
	386854	イ-	3	3	3	3	3
	386855	イ-ハ	3	3	3	3	3
	386855	ニ-	3	2	3	3	3
	386856	イ-	3	3	3	3	3
	386857	イ-	3	3	3	3	3
	386858	イ-	3	3	3	3	3
	386859	イ-	3	3	2	3	3
	386860	イ-	3	3	2	2	2
	386861	イ-	3	3	2	2	2
	386862	イ-	3	3	2	2	2
	386863	イ-	3	3	2	2	2
	386864	イ-	3	3	2	2	2
	386865	イ-	3	3	2	2	2
	386866	イ-	3	3	2	2	2
	386867	イ-	3	3	2	2	2
	386868	イ-	3	3	2	2	2
	386869	イ-	3	3	2	2	2
	386870	イ-	3	3	2	2	2
	386871	イ-	3	3	2	2	2
	386872	イ-	3	3	2	2	2
	386873	イ-	3	3	2	2	2
	386874	イ-	3	3	2	2	2
	386875	イ-	3	3	2	2	2
	386876	イ-	3	3	2	2	2
	386877	イ-	3	3	2	2	2
	386878	イ-	3	3	2	2	2
	386879	イ-	3	3	2	2	2
	386880	イ-	3	3	2	2	2
	386881	イ-	3	3	2	2	2
	386882	イ-	3	3	2	2	2
	386883	イ-ハ	3	3	2	2	2
	386883	ニ	4	3	2	2	2

久万高原町	市町コード (前3桁) 林班番号 (後3桁)						
	準林班	スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ	ザツ	
	386883	ホ-	3	3	2	2	2
	386884	イ-ニ	3	3	2	2	2
	386884	ホ-	4	3	2	2	2
	386885	イ-ニ	3	3	2	2	2
	386885	ホ-	4	3	2	2	2
	386886	イ	4	3	2	2	2
	386886	ロ	3	3	2	2	2
	386886	ハ	3	2	2	2	2
	386886	ニ-	3	3	2	2	2
	386887	イ-	3	3	2	2	2
	386888	イ-	3	3	2	2	2
	386889	イ-	3	3	2	2	2
	386890	イ	4	3	3	2	2
	386890	ロ-	3	3	3	2	2
	386891	イ-	3	3	3	2	2
	386892	イ-	3	3	3	2	2
	386893	イ-	3	3	3	2	2
	386894	イ-	3	3	3	2	2
	386895	イ-	3	3	3	2	2
	386896	イ-	3	3	3	2	2
	386897	イ-	3	3	3	2	2
	386898	イ-	3	3	3	2	2
	386899	イ-	3	3	3	2	2
	386900	イ-	3	3	3	2	2
	386901	イ-	3	3	3	2	2
	386902	イ-	3	3	3	2	2
	386903	イ-	3	3	3	2	2
	386904	イ	3	2	3	2	2
	386904	ロ-	3	3	3	2	2
	386905	イ-	3	3	2	2	2
	386906	イ	4	3	2	2	2
	386906	ロ-	3	3	2	2	2
	386907	イ-	3	3	2	2	2
	386908	イ-	3	3	2	2	2
	386909	イ-	3	3	2	2	2
	386910	イ-	3	3	2	2	2
	386911	イ-ロ	4	3	2	2	2
	386911	ハ-	3	3	2	2	2
	386912	イ	3	3	2	2	2
	386912	ロ	4	3	2	2	2
	386912	ハ-	3	3	2	2	2
	386913	イ-	3	3	2	2	2
	386914	イ-	3	3	2	2	2
	386915	イ-	3	3	2	2	2
	386916	イ-	3	3	2	2	2
	386917	イ-	3	3	2	2	2
	386918	イ-	3	3	2	2	2
	386919	イ-	3	3	2	2	2
	386920	イ-	3	3	2	2	2
	386921	イ-	3	3	2	2	2
	386922	イ-	3	3	2	2	2
	386923	イ	3	3	2	2	2
	386924	ロ-ハ	3	3	2	2	2
	386924	ニ-ト	3	2	2	2	2
	386924	チ	3	3	2	2	2
	386924	リ	3	2	2	2	2
	386924	ヌ	4	3	2	2	2
	386924	ル-ヲ	4	4	2	2	2
	386924	ワ	3	2	2	2	2
	386924	カ-	4	3	2	2	2
	386925	イ	3	3	3	2	2
	386925	ロ-ハ	3	2	3	2	2
	386925	ニ-	3	3	3	2	2
	386926	イ-ホ	3	3	3	2	2
	386926	ヘ	3	2	3	2	2
	386926	ト	3	3	3	2	2
	386926	チ-	3	2	3	2	2
	386927	イ-	3	3	3	2	2
	386928	イ-	3	3	3	2	2
	386929	イ	3	2	3	2	2

久万高原町	市町コード (前3桁) 林班番号 (後3桁)						
	準林班	スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ	ザツ	
	386929	ロ-	3	3	3	2	2
	386930	イ-ホ	3	3	3	2	2
	386930	ヘ-	4	3	3	2	2
	386931	イ-	3	3	3	2	2
	386932	イ	3	2	3	2	2
	386932	ロ-ハ	4	3	3	2	2
	386932	ニ-ホ	3	3	3	2	2
	386932	ヘ-	3	2	3	2	2
	386933	イ	3	3	3	2	2
	386933	ロ	3	2	3	2	2
	386933	ハ	3	3	3	2	2
	386933	ニ-	3	2	3	2	2
	386934	イ	3	2	3	3	3
	386934	ロ-	3	3	3	3	3
	386935	イ-	3	3	3	3	3
	386936	イ-	3	3	3	3	3
	386937	イ	3	3	3	3	3
	386937	ロ	4	3	3	3	3
	386937	ハ-	3	3	3	3	3
	386938	イ-	3	3	3	3	3
	386939	イ-	3	3	3	3	3
	386940	イ	3	3	3	3	3
	386940	ロ	3	2	3	3	3
	386940	ハ-	3	3	3	3	3
	386941	イ-	3	3	3	3	3
	386942	イ-	3	3	3	3	3
	386943	イ-ロ	3	3	3	3	3
	386943	ハ	4	3	3	3	3
	386943	ニ	3	3	3	3	3
	386943	ホ	4	3	3	3	3
	386943	ヘ-	3	3	3	3	3
	386944	イ-ニ	3	3	3	3	3
	386944	ホ	3	2	3	3	3
	386944	ヘ-	3	3	3	3	3
	386945	イ	4	3	3	3	3
	386945	ロ-	3	3	3	3	3
	386946	イ-	3	3	3	3	3
	386947	イ-	3	3	3	3	3
	386948	イ-	3	3	3	3	3
	386949	イ-	3	3	3	3	3
	386950	イ-	3	3	3	3	3
	386951	イ-	3	3	3	3	3
	386952	イ-	3	3	3	3	3
	386953	イ-	3	3	3	3	3
	386954	イ-	3	3	3	3	3
	386955	イ-	3	3	3	3	3
	386956	イ-	3	3	3	3	3
	386957	イ-	3	3	3	3	3
	386958	イ-	3	4	3	2	2

(2) 地位指数判定基準表

ア 調査時期

昭和 47 年度

イ 適用範囲

中予山岳森林計画区

ウ 地位指数とは

地位指数は、その林地における樹種別の地位を判定するための指数で、40 年生の時の樹高をメートル単位で表したものであり、要改良林分や無立木地等の地位を的確に把握するのに利用する。

エ 地位指数の求め方

基準表には、スギ、ヒノキそれぞれのアイテムについて、各カテゴリーのスコアが示してある。

判定をしようとする林地について、各アイテムの調査をし、それが属するカテゴリーの数値を集計すると地位指数が求められる。

オ 重相関係数

使用するアイテムの組合せにより、その信頼度を示したものである。

例えば、スギで標高のみで判定した時 26%、標高から有効深度まで調査すると 85%になり、ヒノキでは前者が 23%、後者が 83%となる。

カ 計算例

		ス	ギ	ヒ	ノ	キ
標 高	250m	19.02		15.52		
温量指数	106	-0.26		-		
方 位	SW	0.96		0.60		
傾 斜	25°	-0.03		0.59		
表層地質	砂岩・頁岩	0.77		0.75		
局所地形	山腹直	-0.05		0.50		
堆 積 型	崩積土	1.45		0		
土 壌 型	B ₀	-1.35		0		
土 性	壤 土	3.70		1.29		
有効深度	25cm	-0.30		-1.39		
計		23.91		17.86		

キ 地位指数判定基準表

(ア) スギ (中予山岳森林計画区)

アイテム	カテゴリー		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	レンジ
1 標 高	400m未満	1	20.29	19.40	20.42	19.76	22.21	22.76	20.86	22.27	19.12	19.02	1.88
	400m～600m	2	20.77	20.41	21.44	20.63	22.69	23.22	21.38	22.87	19.65	19.59	
	600m～800m	3	19.75	19.68	20.46	19.74	21.62	22.36	20.71	21.92	18.39	18.38	
	800m以上	4	19.00	18.98	19.76	19.04	20.96	21.82	20.14	21.67	17.55	17.71	
2 温 量 指 数	110以上	1		1.46	1.07	1.04	1.24	1.11	1.21	1.01	0.31	0.49	0.74
	100～109	2		0.60	0.10	0.17	0.07	0.24	0.40	0.16	-0.38	-0.26	
	90～99	3		0.20	-0.13	-0.04	0.29	0.28	0.23	0.04	-0.37	-0.25	
	89以下	4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 方 位	N	1			-0.84	-0.68	-0.59	-0.71	-0.67	-0.74	-0.41	-0.45	3.10
	NE	2			-0.24	-0.13	-0.09	-0.11	-0.08	-0.29	-0.37	-0.32	
	E	3			-1.73	-1.71	-1.85	-1.74	-0.97	-0.88	-0.81	-0.76	
	SE	4			-1.63	-1.62	-1.63	-1.89	-1.80	-2.06	-2.08	-2.14	
	S	5			-0.36	-0.23	-0.73	-0.77	-0.28	0.03	0.65	0.69	
	SW	6			0.13	0.06	-0.37	-0.25	0	0.17	1.03	0.96	
	W	7			-0.79	-0.83	-0.56	-0.56	0.66	-0.67	-0.80	-0.83	
	NW	8			0	0	0	0	0	0	0	0	
4 傾 斜	0°～10°	1				1.01	1.00	0.42	-0.20	-0.90	-0.92	-0.66	0.74
	10°～20°	2				0.29	0.20	-0.07	-0.21	-0.33	-0.50	-0.63	
	20°～30°	3				1.03	0.73	0.51	0.15	0.12	0.01	-0.03	
	30°～40°	4				0.60	0.59	0.50	0.16	0.02	0.15	0.08	
	40°以上	5				0	0	0	0	0	0	0	
5 表 層 地 質	秩父古生層	1					-2.08	-2.25	-1.58	-0.87	-0.13	-0.23	1.31
	結晶片岩	2					-2.67	-2.78	-1.77	-1.09	-0.52	-0.54	
	砂岩・頁岩	3					-0.94	-1.13	-0.36	0.46	0.87	0.77	
	その他	4					0	0	0	0	0	0	
6 局 所 地 形	山頂緩	1						-1.17	-0.11	0.51	-0.14	-0.12	1.30
	山頂急	2						-1.70	-0.75	-0.06	-0.32	-0.38	
	山腹直	3						-0.54	0.27	0.35	-0.05	-0.05	
	山腹凸	4						-0.25	0.89	0.87	0.30	0.39	
	山腹凹	5						0.52	1.28	1.14	0.84	0.92	
	山脚浸食	6						0.26	0.26	0.44	0.41	0.42	
	山脚堆積	7						0	0	0	0	0	
7 堆 積 型	残積土	1							-0.50	-0.13	0.00	0.06	1.45
	崩積土	2							1.24	1.24	1.43	1.45	
	葡行土	3							0	0	0	0	
8 土 壤 型	BC	1								-4.36	-4.35	-4.46	4.46
	BD-d	2								-2.68	-2.51	-2.54	
	BD	3								-1.55	-1.39	-1.35	
	BE	4								0	0	0	
9 土 性	砂質土	1									2.36	2.33	3.70
	壤土	2									3.81	3.70	
	埴質土	3									3.12	2.98	
	石礫土	4									0	0	
10 有 効 深 度	30cm未満	1										-0.30	0.62
	30cm～60cm	2										0.32	
	60cm以上	3										0	
重相関係数			0.2607	0.2828	0.3789	0.4089	0.5421	0.5972	0.6682	0.7679	0.8481	0.8514	

(イ) ヒノキ (中予山岳森林計画区)

アイテム	カテゴリー		1	2	3	4	5	6	7	8	9	レンジ
1 標 高	200m未満	1	14.50	14.96	15.51	16.02	15.39	15.84	16.18	14.72	15.53	1.30
	200m~400m	2	13.73	14.36	14.85	15.70	15.13	15.45	15.93	14.69	15.52	
	400m~600m	3	13.93	14.41	14.83	15.93	15.16	15.47	15.99	14.87	15.54	
	600m~800m	4	14.67	15.23	15.63	16.54	16.12	16.46	16.66	15.68	16.53	
	800m以上	5	13.76	14.30	14.64	14.84	15.08	15.38	15.88	14.51	16.23	
2 方 位	N	1		-0.63	-0.63	-0.74	-0.51	-0.58	-0.45	-0.51	-0.19	1.32
	NE	2		-0.61	-0.67	-0.76	-0.23	-0.19	-0.02	-0.24	-0.34	
	E	3		-0.69	-0.74	-1.04	-0.56	-0.61	-0.70	-0.71	-0.62	
	SE	4		-1.09	-1.18	-1.38	-1.22	-1.23	-0.97	-0.83	-0.72	
	S	5		-1.59	-1.67	-1.76	-1.02	-1.10	-0.81	-0.70	-0.61	
	SW	6		0.40	0.36	0.18	0.48	0.45	0.50	0.58	0.60	
	W	7		-0.71	-0.76	-0.75	-0.45	-0.38	-0.25	-0.14	-0.10	
	NW	8		0	0	0	0	0	0	0	0	
3 傾 斜	0° ~10°	1			-0.32	0.14	0.58	0.38	0.53	0.46	0.18	0.41
	10° ~20°	2			-0.69	-0.51	-0.15	-0.28	-0.13	0.20	0.21	
	20° ~30°	3			-0.28	-0.03	-0.02	-0.19	-0.17	0.08	0.59	
	30° ~40°	4			0	0.04	-0.13	-0.27	-0.36	-0.12	-0.20	
	40° 以上	5				0	0	0	0	0	0	
4 表 層 地 質	緑色片岩	1				-1.36	-0.79	-0.79	-0.76	-0.42	-0.40	1.61
	黒色片岩	2				-1.49	-1.31	-1.28	-0.96	-0.65	-0.86	
	安山岩	3				-0.53	-0.14	-0.15	-0.08	0.37	0.33	
	粘板岩	4				0.28	0.36	0.25	0.17	0.03	-0.39	
	砂岩・頁岩	5				-0.03	0.48	0.51	0.73	0.60	0.75	
	砂岩・粘板岩	6				0	0	0	0	0	0	
5 局 所 地 形	山腹	1					-2.13	-1.75	-1.23	-1.33	-1.47	3.01
	山腹直	2					-0.47	-0.06	0.33	0.42	0.50	
	山腹凸	3					0.92	1.33	1.48	1.46	1.57	
	山腹凹	4					-0.56	-0.18	0.11	0.11	0.16	
	山脚浸食	5					0	0	0	0	0	
6 堆 積 型	残積土	1						-0.57	-0.27	-0.32	-0.04	0.72
	葡行土	2						-0.69	-0.53	-0.66	-0.72	
	崩積土	3						0	0	0	0	
7 土 壤 型	BC	1							-1.58	-1.49	-1.12	1.12
	BD-d	2							-1.14	-1.15	-0.08	
	BD	3							0	0	0	
8 土 性	砂質土	1								0.58	0.59	1.29
	壤土	2								1.36	1.29	
	埴質土	3								0.91	0.84	
	石礫土	4								0	0	
9 有 効 深 度	30cm未満	1									-1.39	1.39
	30cm~60cm	2									-0.96	
	60cm以上	3									0	
重相関係数			0.2274	0.3878	0.4049	0.5107	0.6967	0.7085	0.7589	0.8037	0.8272	

(3) 愛媛県市町別森林面積（平成30年12月末現在での集計）

単位：ha

広域流域名	森林計画区名	地方局	行政管轄	市町	国 有 林				民 有 林			森林面積 (国有林+ 民有林)	H29.10.1 土地面積	
					林野庁	官行 造林地	他省庁 所管	計	5条森林	2条 -5条	2条森林			
信 川	東予	東	四国中央	四国中央市	1,941	529		2,470	30,174	15	30,189	32,659	42,124	
				計	1,941	529		2,470	30,174	15	30,189	32,659	42,124	
				東予	新居浜市	84	473		556	16,604	6	16,610	17,166	23,450
					西条市	6,924	738	2	7,663	27,793	15	27,808	35,472	50,998
					計	7,008	1,210	2	8,220	44,397	21	44,418	52,638	74,448
	計画区計	8,948	1,739	2	10,690	74,571	36	74,607	85,296	116,572				
	松山	今治	東予	今治市	965			965	21,196	166	21,362	22,327	41,914	
				上島町			4	4	1,446	33	1,479	1,483	3,038	
				計	965		4	969	22,642	199	22,841	23,810	44,952	
		中予	中	松山市		93	39	132	18,655	78	18,733	18,865	42,940	
				伊予市	121			121	11,308	72	11,380	11,501	19,444	
				東温市	1,240	13	35	1,288	14,817	28	14,845	16,133	21,130	
				松前町									2,041	
				砥部町	184			184	6,965	11	6,976	7,160	10,159	
		計	1,545	106	74	1,725	51,745	189	51,934	53,659	95,714			
		計画区計	2,510	106	78	2,694	74,387	388	74,775	77,469	140,666			
	川	南	大洲	大洲市					31,455	60	31,515	31,515	43,222	
				内子町	4,408			4,408	18,859	34	18,893	23,301	29,943	
				計	4,408			4,408	50,315	94	50,409	54,817	73,165	
		八幡浜	中予	八幡浜市					7,025	11	7,036	7,036	13,268	
伊方町								4,728	15	4,743	4,743	9,398		
西予市				1,021	81	4	1,106	37,354	73	37,427	38,533	51,434		
計				1,021	81	4	1,106	49,107	99	49,206	50,312	74,100		
計画区計	5,429	81	4	5,514	99,422	193	99,615	105,129	147,265					
広域流域計	16,887	1,926	84	18,897	248,380	617	248,997	267,894	404,503					
吉野・仁淀川	中予山岳	中予	久万高原町	8,575	751		9,326	43,117	33	43,150	52,477	58,369		
			計	8,575	751		9,326	43,117	33	43,150	52,477	58,369		
			計画区計	8,575	751		9,326	43,117	33	43,150	52,477	58,369		
広域流域計	8,575	751		9,326	43,117	33	43,150	52,477	58,369					
四万十川	南予	南	宇和島市	5,653	48	4	5,706	27,617	52	27,669	33,375	46,819		
			松野町	1,731	52		1,783	6,484	9	6,493	8,277	9,845		
			鬼北町	1,633	132		1,765	18,866	18	18,884	20,649	24,188		
			計	9,018	232	4	9,254	52,967	79	53,046	62,300	80,852		
			愛南	愛南町	2,734	336	1	3,072	15,243	61	15,304	18,376	23,899	
	計	2,734		336	1	3,072	15,243	61	15,304	18,376	23,899			
	計画区計	11,752	569	5	12,326	68,210	140	68,350	80,676	104,751				
広域流域計	11,752	569	5	12,326	68,210	140	68,350	80,676	104,751					
県計	37,215	3,246	89	40,550	359,707	790	360,497	401,047	567,623					

注：土地面積はH29.10.1国土地理院全国都道府県市区町村別面積調による。

国有林のうち、林野庁、官行造林は四国森林管理局の国有林の地域別の森林計画書、他省庁は2015年世界農林業センサスによる。

原数を四捨五入したものを計上。したがって集計値は縦横一致しないものもある。

(4) 愛媛県市町別森林資源表 (5条森林)

単位 面積: ha、蓄積: 千m³、率: %

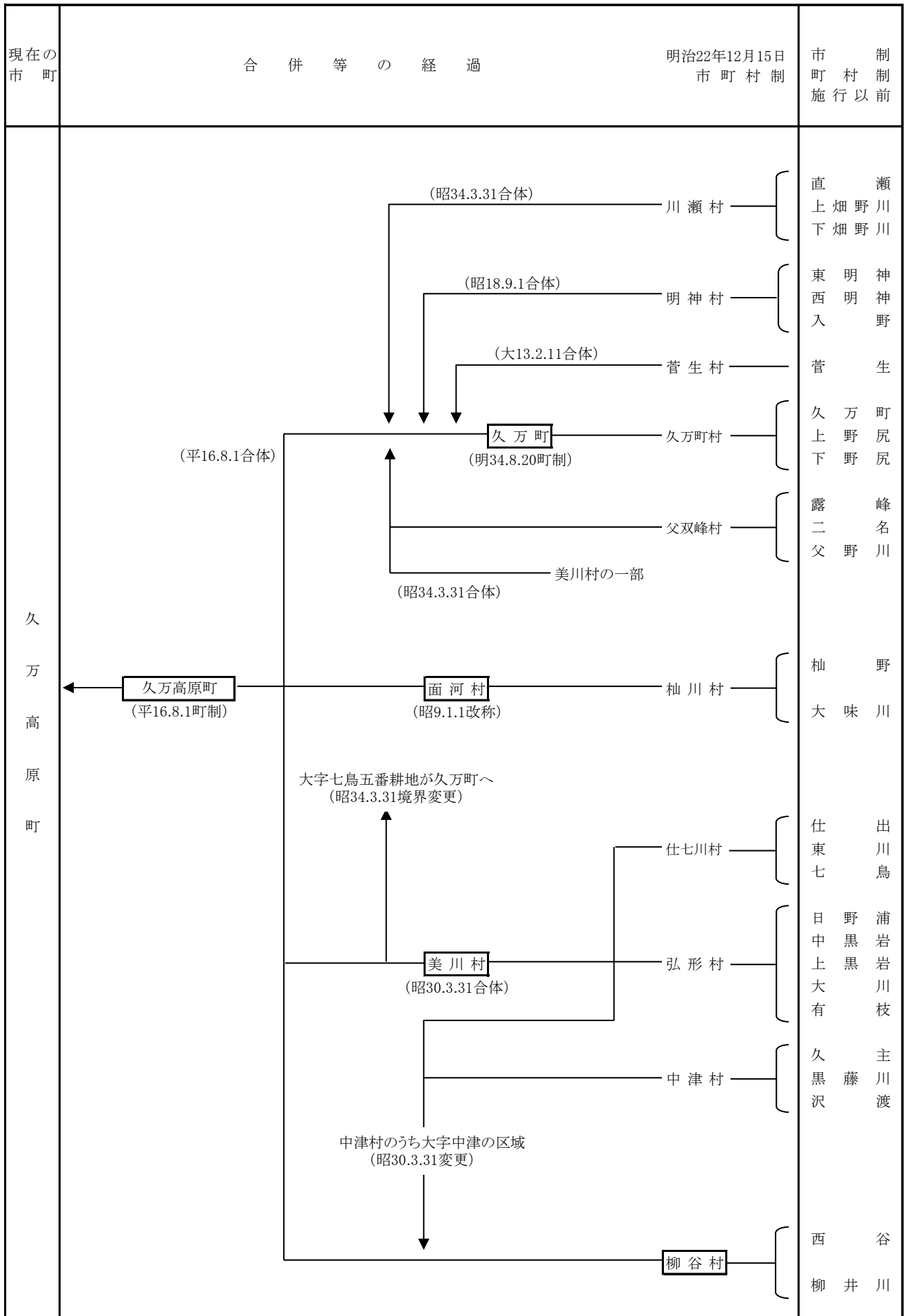
広域流域名	森林計画区名	地方局	行政管轄	市町	針葉樹				広葉樹				人工林面積 (参考)	立木地計		竹林	無立木地	面積計	人工林率	
					人工林		天然林		人工林		天然林			面積	蓄積					
					面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積								
重	東予	東中央	四国中央市	19,827	8,317	1,168	419	87	8	7,989	973	19,915	29,072	9,717	149	953	30,174	66.0		
			計	19,827	8,317	1,168	419	87	8	7,989	973	19,915	29,072	9,717	149	953	30,174	66.0		
			新居浜市	9,005	3,441	1,278	374	30	2	4,924	633	9,034	15,236	4,451	115	1,253	16,604	54.4		
			西条市	19,403	7,882	439	154	134	11	7,113	903	19,537	27,089	8,950	219	484	27,793	70.3		
			計	28,408	11,323	1,717	527	164	13	12,037	1,537	28,571	42,325	13,401	334	1,738	44,397	64.4		
	計画区計	48,235	19,640	2,885	947	251	21	20,027	2,510	48,486	71,397	23,118	483	2,691	74,571	65.0				
	信	今治	東予	今治市	7,915	2,911	1,084	278	81	7	10,786	1,218	7,997	19,866	4,414	401	929	21,196	37.7	
				上島町	38	9	303	63	26	2	960	97	64	1,327	170	47	72	1,446	4.4	
				計	7,953	2,920	1,386	341	107	8	11,746	1,315	8,061	21,193	4,584	448	1,001	22,642	35.6	
		松山	中予	中	松山市	9,160	3,643	2,174	711	94	6	6,256	769	9,253	17,683	5,128	565	407	18,655	49.6
伊予市					6,560	2,648	513	172	165	15	3,500	370	6,726	10,738	3,205	314	256	11,308	59.5	
東温市					9,063	3,597	819	247	29	3	4,470	566	9,092	14,382	4,413	132	304	14,817	61.4	
松前町																				
砥部町					4,385	1,764	395	137	71	6	1,848	191	4,456	6,699	2,098	132	134	6,965	64.0	
計画区計		37,121	14,571	5,288	1,608	466	38	27,821	3,211	37,587	70,696	19,428	1,591	2,101	74,387	50.5				
川		大洲	南予	大洲市	18,279	6,977	1,574	490	599	56	9,594	1,097	18,878	30,046	8,620	780	629	31,455	60.0	
	内子町			12,575	5,047	727	223	254	19	4,472	473	12,829	18,028	5,762	405	427	18,859	68.0		
	計			30,854	12,024	2,301	712	853	75	14,066	1,570	31,706	48,074	14,382	1,185	1,056	50,315	63.0		
	八幡浜	中予	八幡	八幡浜市	4,521	1,725	40	13	22	2	2,262	285	4,543	6,845	2,026	100	80	7,025	64.7	
				伊方町	659	223	149	39	8	1	3,692	483	667	4,508	746	11	209	4,728	14.1	
				西予市	24,944	9,354	2,965	936	294	28	8,153	1,014	25,239	36,357	11,332	281	716	37,354	67.6	
				計	30,125	11,303	3,155	989	324	31	14,107	1,781	30,449	47,710	14,104	392	1,004	49,107	62.0	
	計画区計	60,978	23,327	5,456	1,701	1,177	107	28,173	3,351	62,155	95,784	28,486	1,577	2,060	99,422	62.5				
	広域流域計	146,334	57,538	13,628	4,256	1,894	166	76,020	9,072	148,228	237,877	71,032	3,651	6,852	248,380	59.7				
	吉野・仁淀川	中予	中山岳	久万高原町	35,731	15,169	236	85	253	17	6,402	713	35,985	42,623	15,984	80	415	43,117	83.5	
計				35,731	15,169	236	85	253	17	6,402	713	35,985	42,623	15,984	80	415	43,117	83.5		
計画区計				35,731	15,169	236	85	253	17	6,402	713	35,985	42,623	15,984	80	415	43,117	83.5		
広域流域計	35,731	15,169	236	85	253	17	6,402	713	35,985	42,623	15,984	80	415	43,117	83.5					
万十川	南予	南	宇和島市	12,529	4,494	2,783	987	81	8	11,276	1,416	12,610	26,668	6,905	500	448	27,617	45.7		
			松野町	4,394	1,567	465	153	62	6	1,502	194	4,456	6,423	1,920	22	39	6,484	68.7		
			鬼北町	12,208	4,493	1,697	553	387	38	4,359	549	12,595	18,650	5,633	81	134	18,866	66.8		
			計	29,130	10,554	4,945	1,693	530	52	17,137	2,160	29,661	51,742	14,458	604	621	52,967	56.0		
			愛南町	7,016	2,353	597	191	118	11	7,148	854	7,134	14,879	3,409	90	274	15,243	46.8		
	南	計	7,016	2,353	597	191	118	11	7,148	854	7,134	14,879	3,409	90	274	15,243	46.8			
	計画区計	36,146	12,906	5,542	1,883	648	64	24,284	3,014	36,794	66,620	17,867	694	896	68,210	53.9				
	広域流域計	36,146	12,906	5,542	1,883	648	64	24,284	3,014	36,794	66,620	17,867	694	896	68,210	53.9				
	県計	218,211	85,613	19,406	6,224	2,796	247	106,707	12,798	221,007	347,120	104,882	4,425	8,162	359,707	61.4				

注: 原数を四捨五入したものを計上。したがって集計値は縦横一致しないものもある。

無立木地とは、伐採跡地、未立木地、更新困難地の計である。

人工林率は、針葉樹及び広葉樹の人工林面積を面積計で割った値である。

(5) 中予山岳森林計画区内の町村の沿革



(6) 中予山岳森林計画区内の町村区域の名称

【久万高原町】
旧久万町の区域

市町村CD	大字CD	大 字 カ ナ	大字漢字表記	国土調査
386	381001	イノ	入野	完了
386	381002	カミノヅリ	上野尻	完了
386	381003	カシタノカ	上畑野川	完了
386	381004	クマ	久万	完了
386	381005	シモノヅリ	下野尻	完了
386	381006	シモタノカ	下畑野川	完了
386	381007	スコウ	菅生	完了
386	381008	チノカ	父野川	完了
386	381009	ツユミネ	露峰	完了
386	381010	ナセ	直瀬	完了
386	381011	ニシヨウジン	西明神	完了
386	381012	ニミヨウ	二名	完了
386	381013	ヒガシヨウジン	東明神	完了

旧面河村の区域

市町村CD	大字CD	大 字 カ ナ	大字漢字表記	国土調査
386	382001	オミカ	大味川	完了
386	382003	マエグミ	前組	完了
386	382004	カサカタ	笠方	完了
386	382006	オナル	大成	完了
386	382007	ホンクミ	本組	完了
386	382500	アイノミネ	相の峰	完了
386	382501	シブクサ	渋草	完了
386	382502	カクグミ	中組	完了
386	382503	アイノキ	相の木	完了
386	382504	コウコ	河の子	完了
386	382505	ワカヤマ	若山	完了

旧美川村の区域

市町村CD	大字CD	大 字 カ ナ	大字漢字表記	国土調査
386	383001	アリエダ	有枝	完了
386	383004	オカガリ	大川	完了
386	383005	カミクロイ	上黒岩	完了
386	383006	クロフジカ	黒藤川	完了
386	383007	サヲタ	沢渡	完了
386	383008	シテ	仕出	完了
386	383009	ナカクロイ	中黒岩	完了
386	383010	ナトリ	七鳥	完了
386	383011	ヒガシカ	東川	完了
386	383012	ヒノウラ	日野浦	完了

旧柳谷村の区域

市町村CD	大字CD	大 字 カ ナ	大字漢字表記	国土調査
386	384001	カヅ	中津	完了
386	384002	ニシダニ	西谷	完了
386	384003	ヤカガリ	柳井川	完了

(7) 制限林における手続き等

区分	関係法令等	制限内容等
保安林	森林法	<p>保安林の指定（17種）（第25条）</p> <p>立木の伐採方法、限度、植栽の方法等を明示した「指定施業要件」を定める。（第33条）</p> <p>指定施業要件に定める主伐の基準（施行令第4条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則伐採種の指定なし（水源かん養、防風、干害防備及び防霧保安林） ・原則択伐（土砂流出防備、土砂崩壊防備、飛砂防備、水害防備、潮害防備、防雪、魚つき、航行目標、保健及び風致保安林） ・原則伐採禁止（なだれ防止、落石防止及び防火保安林） <p>立木の伐採、土地の形質変更等の行為は、都道府県知事の許可が必要（第34条）</p> <p>保安林における択伐の届出等を都道府県知事に提出（第34条の2）</p> <p>保安林における間伐の届出等を都道府県知事に提出（第34条の3）</p> <p>植栽の義務（第34条の4）</p>
保安施設地区	同上	<p>保安施設地区の指定（第41条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則伐採禁止（施行令第4条）（第33条準用）
特別母樹、特別母樹林	林業種苗法	<p>特別母樹等の指定（第4条第1項）</p> <p>特別母樹等の伐採の制限（第7条）</p>
自然環境保全地域等	<p>自然環境保全法</p> <p>愛媛県自然環境保全条例</p>	<p>自然環境保全地域の指定（第22条）</p> <p>特別地区の指定（第25条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別地区内での木竹の伐採等の行為は、環境大臣の許可が必要（第25条第4項） <p>都道府県自然環境保全地域の指定（第45条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別地区の指定及び行為の規制（第46条） <p>特別地区の指定（第21条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別地区内での木竹の伐採等の行為は、知事の許可が必要（第21条第4項） <p>野生動植物保護地区の指定（第22条）</p>
自然公園	<p>自然公園法</p> <p>愛媛県立自然公園条例</p>	<p>国立公園、国定公園の指定（第5条）</p> <p>特別地域の指定（第20条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別地域内での木竹の伐採等の行為は、環境大臣（国立公園）又は都道府県知事（国定公園）の許可が必要（第20条第3項） <p>特別保護地区の指定（第21条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別保護地区内での木竹の伐採、植栽等の行為は、環境大臣（国立公園）又は都道府県知事（国定公園）の許可が必要（第21条第3項） <p>都道府県立自然公園の指定（第72条）</p> <p>特別地域の指定及び行為の規制（第73条）</p> <p>特別地域の指定（第21条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別地域内での木竹の伐採等の行為は、知事の許可が必要（第21条第4項） ・特別地域内での木竹の植栽等の行為は、知事に届出が必要（第21条第8項）

区分	関係法令等	制限内容等
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区の設定（第28条） 鳥獣保護区内に特別保護地区の指定、特別保護地区内立木竹の伐採等の行為は、環境大臣又は都道府県知事の許可が必要（第29条）
生息地等保護区	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区の指定（第36条） 生息地等保護区内に管理地区の指定、管理地区内立木竹の伐採等の行為は、環境大臣の許可が必要（第37条） 立入制限地区の指定（第38条） 監視地区内での土地の形質の変更等の行為は環境大臣への届出が必要（第39条）
史跡名勝天然記念物	文化財保護法 愛媛県文化財保護条例	史跡名勝天然記念物の指定（第109条第1項） 現状変更、その保存に影響を及ぼす行為は文化庁長官の許可が必要（第125条） ・木竹の伐採等については、都道府県または市の教育委員会の許可が必要（施行令第5条第4項） 史跡名勝天然記念物の保存のため必要がある地域を定め、一定の行為を制限または禁止し、必要な施設を命令（第128条） 県指定史跡名勝天然記念物の指定（第37条） 現状変更、その保存に影響を及ぼす行為は教育委員会の許可が必要（第42条）
埋蔵文化財	文化財保護法	土木工事等のための発掘等に関する届出（第93条） ・都道府県の教育委員会へ届出（施行令第5条第2項）
風致地区	都市計画法	風致地区を定める（第8条） 風致地区における木竹の伐採等については、政令で定める基準に従い、地方公共団体の条例で規制可能（第58条） ・条例は、面積が10ha以上かつ2以上の市町村の区域にわたる風致地区に係るものにあつては都道府県が、その他の風致地区に係るものにあつては市町村が定める。（政令第2条） ・風致地区内における木竹の伐採等の行為は、都道府県知事又は市町村長の許可が必要（政令第3条）
緑地保全地域等	都市緑地法	緑地保全地域を定める（第5条） 緑地保全地域における木竹の伐採等の行為は、知事への届出が必要（第8条） 特別緑地保全地区を定める（第12条） 特別緑地保全地区内における木竹の伐採等の行為は、知事の許可が必要（第14条）
砂防指定地	砂防法 愛媛県砂防指定地管理条例	砂防設備を要する土地又はこの法律により治水上砂防のため一定の行為を禁止、制限すべき土地の指定（第2条） 治水上砂防のため一定の行為を禁止、制限可能（地方行政庁権限）（第4条第1項） 都道府県知事が条例を定める（施行規程第3条） 砂防指定地内における立木竹の伐採等の行為は、知事の許可が必要（第4条第1項）

区分	関係法令等	制限内容等
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域の指定（第3条） 急傾斜地崩壊危険区域内における立木竹の伐採等の行為は、都道府県知事の許可が必要（第7条）
漁業に必要な目標の保存	漁業法	漁業者、漁業協同組合、漁業共同組合連合会は漁業に必要な目標の保存のため、都道府県知事の許可を受けて立木竹等の除去制限が可能（第120条）